

令和2年度
盛岡広域振興局施策評価

【暫定版】

令和3年5月
盛岡広域振興局

目 次

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

- 1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくりまします
(1) 保健福祉…………… 1
(2) 文化スポーツ…………… 22
- 2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくりまします…………… 29
- 3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます…………… 36
- 4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます…………… 44
- 5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくりまします…………… 52

II I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

- 6 産学官金連携によるI T産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みまします…………… 60
- 7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域産業を活性化しまします
(1) 観光産業…………… 68
(2) 食産業…………… 78
- 8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます…………… 86
- 9 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます…………… 101
- 10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます…………… 109
- 11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます…………… 123

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

1－(1) 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります（保健福祉）

1 基本方向

みんなが生涯にわたり心身ともに健康で安心して自分らしく生活し続けることができるよう、関係機関や企業・団体等と連携し、「健康づくり宣言」などによる機運醸成を行い、健康寿命の延伸に向けて若年期から働き盛り世代、そして高齢者まで、こころと体の健康づくりの取組を推進します。

また、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない包括的な子育て支援体制や、障がい者、高齢者、経済的に困窮している世帯などが孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域で互いに支え合う包括的な生活支援体制の構築、地域保健・医療・福祉の連携を充実する取組などを推進します。

2 令和元年度末の状況と課題

- (1) 県央圏域における肥満傾向にある児童・生徒の割合は、平成30年度（2018年度）において各学年とも県平均を下回っているものの全国状況に比べ高く、特に高校3年生は近年増加傾向にあることなどから、循環器疾患等の生活習慣病のリスク要因である肥満対策を若年期から推進していく必要があります。
- (2) むし歯を持たない子どもの割合は県平均を上回っており、子どもの歯と口の健康状態は改善されていることから、引き続き乳幼児期からむし歯や歯肉炎などを予防する生活習慣を身に付けることや、定期的な歯科健康診査の受診に向けた普及啓発を行う必要があります。
- (3) 市町の食育推進計画に基づき、地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりの取組が進んでいます。
- (4) 特定健康診査¹受診者の血圧及び脂質リスク保有者、メタボリックシンドローム²該当者及び予備群の割合は男女ともに県平均より高いことから、働き盛り世代の特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率³の向上により、生活習慣病予備群の早期発見と指導の強化を図る必要があります。
- (5) がん、心疾患及び脳血管疾患の年齢調整死亡率⁴は依然として全国より高い状況にあることから、栄養成分表示やヘルシーメニュー等健康に配慮した外食・惣菜店の増加、公共の場における受動喫煙⁵の防止、運動のできる環境の整備など、適切な血圧管理の推進と生活習慣の改善に向けて更に取り組んでいく必要があります。
- (6) 全がんの年齢調整死亡率は男女ともに減少していますが、女性の大腸がん、子宮がんは増加傾向にあることから、検診の重要性を普及啓発するとともに、精密検査を含めた受診率向上のための環境整備が必要です。

¹ 特定健康診査：医療保険に加入する40歳から74歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見するために行う健診

² メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、高血糖、血中脂質異常のうち2つ以上を合併している状態

³ 特定保健指導：特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施する指導

⁴ 年齢調整死亡率：人口構成の異なる集団間での死亡率を比較するために、死亡率を一定の基準人口（昭和60年モデル人口）にあてはめて算出した指標

⁵ 受動喫煙：室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること。

- (7) 県央圏域の自殺者数及び自殺死亡率は平成18年（2006年）をピークに平成22年（2010年）以降減少傾向にあり、平成26年（2014年）から平成30年（2018年）までの5か年平均自殺死亡率は22.6（県22.9）と県より下回っていますが、保健所別にみると、県央保健所管内（盛岡市を除く）は3番目に高い状況です。
- 生活困窮者などのハイリスク者へ配慮しながら、子ども・若者から働き盛り世代、高齢者まで「生きることの包括的な支援」（自殺総合対策大綱）に取り組む必要があります。
- (8) 県央圏域の医師・歯科医師等の人口10万人当たりの人数は、平成28年（2016年）において医師299.6人（県207.5人、全国251.7人）、歯科医師123.1人（県81.2人、全国82.4人）ともに、県及び全国を上回っていますが、大半が盛岡市周辺に集中し、地域的偏在が課題になっています。
- (9) 地域医療の更なる充実を図るため、引き続き医療機関の役割分担と連携の推進や、住民に対する適正受診の啓発、地域・職域・学校保健等の関係団体で構成するヘルスサポートネットワーク会議を通じた情報提供や健康づくり等を推進していく必要があります。
- (10) 平成30年1月に岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校が、令和元年9月に岩手医科大学附属病院が、盛岡市から矢巾町にそれぞれ移転開設したことなどにより、今後、障がい児の療育体制や地域の医療、福祉の充実が図られ、患者の受療行動等の変化も見込まれることから、総合的な支援体制を強化する必要があります。
- (11) 高齢者世帯、子育て世帯、障がい者や経済的に困窮している人など、生活する上で様々な課題を抱え「生きにくさ」を感じている人が「生きやすさ」を実感できるよう、地域住民や関係機関が連携しワンストップで相談・サービスを提供する体制や、就労を通じた社会参加の促進など、生きることを地域で支える包括的な支援体制を構築していく必要があります。
- (12) 高齢者の在宅医療の地域ニーズを把握し、認知症等になっても本人の意思が尊重され暮らし続けることができるよう、医師会や認知症サポート医、地域包括支援センター等、入院医療機関と在宅医療に関係する機関が連携し、退院支援担当者の配置や入退院調整支援機能等を強化する必要があります。
- (13) 県央圏域の出生数は、昭和55年（1980年）の6,337人から平成28年（2016年）の3,473人と年々減少する一方で、高齢者人口は、平成29年（2017年）の129,727人から、2025年には142,545人に増加することが見込まれています。
- 市町において、子どもを安心して生み育てられるよう妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援と、高齢者が自分らしく住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域の実情に応じた地域包括ケアシステム⁶等を構築していく必要があります。

⁶ 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔男性、10万人当たり〕	人	目標値	294.0 (平成28年)	281.9 (平成30年)	275.8 (令和元年)	269.8 (令和2年)	263.7 (令和3年)
		現状値		289.8 (平成29年)	274.0 (平成30年)		
		評価		○	◎		

※ 出典:人口動態統計から集計

(1) がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔女性、10万人当たり〕	人	目標値	154.7 (平成28年)	145.7 (平成30年)	141.3 (令和元年)	136.8 (令和2年)	132.3 (令和3年)
		現状値		153.8 (平成29年)	149.1 (平成30年)		
		評価		○	○		

※ 出典:人口動態統計から集計

(2) 在宅医療連携拠点の事業区域数	区域	目標値	4	4	7	7	8
		現状値		7	7		
		評価		◎	◎		

※ 出典:保健福祉環境部調べ

(3) 訪問診療を受けた患者数〔10万人当たり〕	人	目標値	4,032.7 (平成28年)	4,100.1 (平成29年)	4,167.4 (平成30年)	4,234.8 (令和元年)	4,302.1 (令和2年)
		現状値		4,146.8	4,930.3		
		評価		◎	◎		

※ 出典:レセプト情報・特定検診等情報データベース(NDB)

(4) 障がい者のグループホーム利用者数	人	目標値	624	658	676	694	712
		現状値		659	集計中		
		評価		◎			

※ 出典:保健福祉部調べ

(5) 待機児童数	人	目標値	91	54	27	0	0
		現状値		36	集計中		
		評価		◎			

※ 出典:保健福祉部調べ

(6) 自殺者数〔10万人当たり〕	人	目標値	18.6 (平成29年)	17.6 (平成30年)	16.6 (令和元年)	15.6 (令和2年)	14.6 (令和3年)
		現状値		17.9 (平成30年)	17.8 (令和元年)		
		評価		○	○		

※ 出典 人口動態統計

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標(実績)に対するコメント]

(1) がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔人口10万人当たり〕 平成30年には男性は274.0と目標を達成したものの、女性は149.1と目標を達成できませんでした。
(2) 在宅医療連携拠点の事業区域数 事業区域は7区域と目標を達成しました。
(3) 訪問診療を受けた患者数〔人口10万人当たり〕 人口10万人当たり患者数は4,930.3人と目標を達成しました。

(4) 障がい者のグループホーム利用者数

令和3年9月頃に確定見込みです。(参考 令和2年4月：674人)

(5) 待機児童数

令和3年12月頃に確定見込みです。

(参考 令和2年4月：36人、令和2年10月：43人)

(6) 自殺者数〔10万人当たり〕

令和元年の自殺死亡率は17.8と減少していますが、目標値の16.6を上回り、目標を達成できませんでした。

3 令和2年度の主な取組実績

(1) 体の健康づくりの推進

ア 地域や企業等による「健康づくり宣言」などの取組とも連携し、生活習慣の改善のため、減塩及び野菜摂取量の増加を中心とした食生活や運動習慣などの定着普及を図るなど、生活習慣病の発症予防に関係機関・団体が一体となって取り組みます。

【取組実績】

(ア) 盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議(2月書面開催)、地域職域連携推進ワーキンググループ(2月書面開催)を開催しました。

(イ) 「いわて減塩・適塩の日」(毎月28日)のキャンペーン活動として、毎月管内のスーパーマーケット等において、地域の減塩リーダーである岩手県食生活改善推進協議会盛岡支部と協働で「いわて減塩・適塩の日」減塩レシピの提供、減塩クイズ等を実施しました(9月～10月、2回)。

イ 家庭や学校、医師会等関係機関と連携し、小学校低学年から軽度肥満児童への指導や基本的な生活習慣確立のための普及啓発、適正体重を維持するための取組やむし歯と食生活など口腔の健康づくりの取組を進めます。

【取組実績】

(ア) 小中高の定期健康診断にあわせて生活習慣アンケートを実施し、集計結果を参加協力校に提供しました。

(参加協力校：小学校50校2,971名、中学校24校3,609名、高校7校1,109名)

(イ) 高校と連携して食生活習慣や運動習慣定着のための出前講座を実施しました(平舘高校4/28、星北高等学園9/17、盛岡工業高校10/16、紫波総合高校11/10 4校 244名)。

(ウ) 学校及び学校歯科医と連携し、中高生に対して、う蝕及び歯肉炎の予防を目的とした歯科保健講座を開催しました(雫石高校10/20 参加者23名、雫石中学校については、新型コロナウイルス感染症の影響により12月の開催を中止しました)。

(エ) 保健と生活保護の部内連携により、生活保護世帯の類型化を行い、この類型に応じて「健康づくりのための生活改善」のセルフチェックシートを用いて、食生活・運動・飲酒習慣の見直しについて情報提供を行いました。

ウ 市町職員などを対象とする研修会等の開催を通じて、地域の特性を生かした食育の取組を支援します。

【取組実績】

市町担当者や調理師等従事者を対象とした減塩リーダー養成講座は、2回開催しました(8/26、10/23 参加者合計99名)。

エ 外食や中食⁷の利用頻度が高まっていることから、飲食店や食産業と連携し「健康な食事⁸」を提供できるよう環境整備を進めます。

【取組実績】

⁷ 中食：市販の弁当やそう菜、家庭外で調理・加工された食品を学校や職場・学校・屋外等へ持って帰り、そのまま(調理することなく)食事すること。

⁸ 健康な食事：健康な心身の維持・増進に必要な栄養バランスを確保する観点から、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を無理なく続けること。

エネルギー量と塩分量を表示する外食栄養成分表示店の登録を推進するため、毎月開催の食品衛生責任者講習会において普及啓発を実施しました（4月開始～11回175店）。また、飲食店を訪問しての普及啓発は、新型コロナウイルス感染症発生後、中断しました（6～10月まで76か所実施）。

オ 事業所を対象とした健康に関する出前講座などの実施により、働き盛り世代のアルコール健康障害を含む生活習慣病予防の取組を強化するとともに、事業所の「健康経営⁹」の取組を支援します。

【取組実績】

事業所の健康づくりの取組をサポートするため、出前講座（5事業所、参加者226名）や歩数計、体組成計、血圧計等の貸出（7事業所参加）を実施しました。

令和2年度県民主体の健康度アップ支援事業では、県内参加16事業所のうち管内から5事業所144人が参加し、腹囲内臓脂肪の減少面積を競う対抗戦の総合順位で、1位と3位を獲得しました。

カ 特定健康診査や特定保健指導、成人期における歯科健康診査等の普及啓発を進め、特に若い世代や男性の受診率の向上や糖尿病腎症重症化予防プログラムの推進、歯周病等全身への影響を含めた口腔の健康づくりの推進等に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 特定健康診査・特定保健指導フォローアップ事業として保健所単位の研修会を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は中止しました。

(イ) 高齢期の口腔の健康づくりを推進するため、高齢者施設等従事者を対象に口腔ケア従事者研修会を開催予定（11月）でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は中止しました。

キ ピンクリボン運動月間などに併せてがんの予防法や各種検診の普及啓発を進め、受診率向上に向けて働く世代に配慮した検診時間など受診しやすい環境整備に取り組みます。

【取組実績】

10月の「ピンクリボン運動月間」及び「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」に併せて、口腔ケア従事者研修会においてのリーフレットの配布や合同庁舎県民室においてのポスター掲示等により、がん検診等の普及啓発を行いました。

ク 多数の住民が利用する施設等に対し、受動喫煙による健康影響等について周知啓発を行うとともに、受動喫煙を防止するために必要な指導及び助言を行うなど、望まない受動喫煙対策を推進します。

【取組実績】

(ア) 改正健康増進法における受動喫煙対策について飲食店及び事業所に対し、訪問等を通じて説明していますが、管内で新型コロナウイルス感染症発生してから実施を中断しました（6月～10月まで76か所実施）。

(イ) 食品事業者が出席する食品衛生責任者講習会において、改正健康増進法（受動喫煙対策）について周知を図りました（4月開始 11回 175店舗）。

(2) こころの健康づくりの推進

ア 子どもへの「いのちの教育」を、動物のいのちを大切にする取組や動物愛護の意識を高める普及啓発、自然の営みを尊重する取組等を通して推進します。

【取組実績】

いわて動物いのちの会との共催により、小学生の親子を対象に「動物いのちの教室」を開催する計画でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から受け入れ先

⁹ 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。

を確保できなかったことを理由に、いわて動物いのちの会から中止する旨の連絡があり中止しました。

イ こころの健康づくりを推進するため、学校、職場、地域において、ストレスへの対処方法やうつ病、アルコール健康障害等に関する正しい知識の普及啓発、相談窓口の周知、ゲートキーパー¹⁰の普及などに取り組みました。

【取組実績】

(ア) 断酒会員によるアルコール相談事業について、精神保健福祉センター、断酒会と連携を図り、毎月1回県央保健所に相談窓口を開設しました(2月まで11回 相談者1名)。

(イ) 事業所のメンタルヘルス出前講座等において、ゲートキーパーについての普及に取り組みました。また、庁内職員を対象にゲートキーパー研修を開催しました。事業所においては、新型コロナウイルス感染症の影響により申し込みが減少しましたが、申込みのあった事業所等で開催しました(こころのサポート研修会(9/24 参加者53名)、メンタルヘルス出前講座(11/28 1事業所 参加者6名)、事業所訪問(9月～11月 6か所)。

ウ 子どもの自殺予防対策を更に推進するため、市町、学校、関係機関・団体等と連携し、児童生徒への相談窓口の周知やSOSの出し方の教育・学習、子どもが出したSOSの受け止め方について、関係者等に対する研修の実施等、児童生徒への支援の充実に取り組みます。

【取組実績】

子ども食堂関係者、子どもの学習支援サポーター等を対象に、子どものSOSの受け止め方研修を開催しました(11/28 参加者22名)。

エ 商工労働団体や企業等と連携し、事業所等へのメンタルヘルス対策の普及啓発や出前講座などを実施し、働き盛り世代のメンタルヘルス¹¹の推進に取り組みます。

【取組実績】

盛岡広域振興局出前講座については、ホームページ等で周知を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業所からの申し込みが非常に少ない状況でした(1件)。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会的引きこもりや生活困窮の増加が懸念されたことから、今年度から商工会議所や民間事業所への自殺対策や心の健康づくりに関する説明及び資料等の配布により、普及啓発を行いました(事業所訪問:9～11月 6か所)。また、経営企画部との連携により、管内の商工団体に対し相談窓口一覧等チラシを郵送し普及啓発に努めました(郵送7か所)。

オ 保健・医療・労働・教育などの関係機関・団体と連携し、うつ病の予防から早期発見、自殺未遂者支援、自死遺族ケア等までの包括的な支援を推進します。

【取組実績】

(ア) 盛岡圏域自殺対策ネットワーク連絡会の関係機関に自殺対策の取組みに関するアンケート調査を実施しました。(7月)

管内の関係機関・団体と連携し、自殺対策を総合的かつ効果的に推進していくため、盛岡圏域自殺対策ネットワーク連絡会及び市町等自殺対策関係者連絡会を開催しました(ネットワーク連絡会 8月書面開催 38か所、市町等連絡会:7/13 参加者13名、3/5開催)。また、盛岡圏域自殺対策推進連絡会議を1回開催しました(3月書面開催)。

¹⁰ ゲートキーパー:地域や職場、教育等の分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、見守り、必要に応じて専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される人材

¹¹ メンタルヘルス:精神面における健康のことであり、精神的健康、心の健康、精神保健、精神衛生などと称される。

(イ) 自殺未遂者支援体制の充実強化のため、医療機関、警察、消防及び市町等との事例検討会を3回開催しました(7/15 参加者23名、9/30 参加者13名、10/22 参加者8名)。

(ウ) 精神科医による精神保健相談について市町広報誌や部のホームページで周知し、毎月1回実施しました(2月末まで11回 相談者延べ24名)。

精神障害者等の通報等緊急対応が54件と令和元年度に比較して10件増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による社会的な不安やストレスに配慮し、迅速で適正に対応しました。

(エ) 自死遺族支援として、自死遺族自助グループ「りんどうの会」に年5回参加予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で12月から開催中止とし、年2回参加となりました(6月、9月)。

(オ) ひきこもり者の支援として「ひきこもり家族教室」を4回予定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、教室は開催せず、個別相談会(11/13、2/8)、ひきこもり事例検討会(2/9)を開催しました。

また、一般住民や支援者等を対象とした公開講座を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。

カ 介護予防事業等における高齢者のうつスクリーニング¹²の実施や地域での居場所づくりなど、医療機関をはじめとした地域の関係機関やボランティア団体等と連携した高齢者の見守り活動の促進に取り組みます。

【取組実績】

市町等自殺対策関係者連絡会において、令和2年度 of 取組についての情報共有を行いました(7/13、3/5)。

キ 地域の関係機関が連携することにより生活困窮者の早期発見に努め、これらの生活困窮者の自立に向け地域全体で必要な支援を行うとともに、生活困窮者への支援者を対象とした研修会を開催するなど包括的な支援の強化を図ります。

【取組実績】

(ア) 新型コロナウイルス感染症の影響による社会的引きこもりや生活困窮者を必要なサービスへ繋げるための盛岡広域振興局内各部による連携組織「社会的に弱い立場にある方々への支援連絡会議」を開催し、情報共有と連携の強化を図りました(8/31)。

(イ) ひきこもりの方等「生きにくさ」を抱える人たちが就労を通じて自分らしく社会参加できるようにするため官民協働によるワーキング・インクルージョン推進ネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催時期が遅れたことから予定の3回から2回(9月、3月)に回数を減らし実施しました。

中間的就労の先進施設の視察は、新型コロナウイルス感染症の影響により、視察先事業所(宮城県仙台市)の受入が困難となったため中止しました。

有識者を招いての講演会は、予定通り実施しました(11/5 参加者27名)。

就労支援担当者の先進事業所(東京都)視察研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

(3) あらゆる世代のみんながいきいきと暮らす地域づくりの推進

ア 高齢者、障がい児・者、経済的に困窮している人、ひきこもり状態にある人やLGBT等、様々な理由から課題を抱えている人々が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアの推進、療育体制や様々な福祉サービスの充

¹² うつスクリーニング：うつ病の早期発見のため、こころの健康度や疲労度をチェックすること。

実、就労を通じた社会参加の支援等、住民同士が互いに認め合い共に支え合うまちづくりに取り組みます。

【取組実績】

(ア) 障がい者の一般就労を推進するため、就労移行支援事業所及び市町等で組織する「盛岡広域障がい者自立支援協議会就労支援部会」に参画し、就労等を通じた障がい者の社会参加への支援について協議しました（6/18）。

(イ) 高次脳機能障がい者を支援するため、支援団体（NPO法人いわて高次脳機能障害友の会イーハトープ）等が開催する高次脳機能障がい支援普及事業（盛岡圏域）連絡会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となり参画できませんでしたが、支援団体による啓発活動、家族会や出前教室の開催周知等に協力しました。

イ 地域の包括的な支援体制を支える医療、介護、福祉人材の育成・確保・定着を図るため、修学資金貸付金の利用等の促進や労働環境や処遇の改善を図るほか、中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うため出前講座等による啓発事業を実施します。

【取組実績】

(ア) 中学生を対象とした医療介護出前講座を開催しました。

（盛岡市1校：9/3 参加者18名）

また、令和3年度の実施に向けて、盛岡教育事務所と連携し、管内中学校に意向調査を実施しました。

(イ) 生活困窮者自立支援事業で行う学習会への参加者（小中学生）を対象に、医療・福祉分野の仕事の内容等について説明する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は実施を見送りました。

(ウ) 社会福祉施設等の労働環境や処遇の改善を図る為、介護ロボットの導入支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度の事業実施はできなかったことから、令和3年度から事業を開始することとしました。

ウ 保健、医療、福祉、行政で構成する盛岡構想区域地域医療構想調整会議等を通じ、令和元年9月の岩手医科大学附属病院矢巾町移転を踏まえ、医療と介護が有機的に連携し高度急性期から在宅医療・介護までのサービスが、住民ニーズに応じ効率的かつ効果的に提供される体制の整備に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 盛岡圏域医療連携推進会議を開催し、岩手県保健医療計画における施策の取組結果を評価・検証しました（2月書面開催）。

(イ) 盛岡構想区域地域医療構想調整会議を開催し、地域医療構想等に関する国の動向と今後の対応について情報提供を行い、地域医療構想に係る具体的対応等について協議しました（2月書面開催）。

エ かかりつけ医の認知症対応力向上研修や認知症診断等に関する相談の実施、認知症サポーターの養成や市町における認知症カフェの設置促進、高齢者向け住宅の供給の支援など、認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる支援体制構築等の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 盛岡圏域市町高齢者福祉（介護）・地域包括支援センター連絡会議を開催し、管内市町における地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況、課題等について情報共有しました（2月書面開催）。

(イ) 盛岡圏域における医療介護連携の推進等について協議するため、盛岡圏域高

齢者福祉・医療・介護連携推進協議会を開催する予定でしたが、会議のあり方を見直し、今後は、盛岡圏域医療連携推進（地域医療構想調整）会議においてこれらの事項を協議することとし、盛岡圏域高齢者福祉・医療・介護連携推進協議会を開催しませんでした。

オ 生活支援コーディネーターによる地域の実情に応じた生活支援サービスの開発やサービス提供主体間のネットワークづくり等の活動を支援するとともに、住民が主体的に運営する介護予防事業等に地域の高齢者が参加しやすいようにするための市町の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 雫石町地域包括ケアシステム推進委員会に参画し、地域包括ケアシステム推進に向けた取組を支援しました（3回開催）。

(イ) 紫波郡医師会に委託して、医療・介護連携促進を目的とする研修会を開催しました（3月）。

カ 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活できるよう、グループホーム等の各種サービスの拡充、農林福連携などの就労支援や社会参加、権利擁護の取組の促進やユニバーサルデザイン¹³に基づくまちづくりなど、市町や関係機関・団体等と連携し福祉コミュニティの形成を推進します。

【取組実績】

(ア) 障がい者が入所施設等から退所し地域での暮らしを推進する「盛岡広域障がい者自立支援協議会地域移行分科会」に参画し、助言及び意見交換を行いました（8/25、3/4）。市町の広報媒体によるグループホームの空き情報を提供する取組の充実強化が図られました。

(イ) ユニバーサルデザインを推進するため、「ひとにやさしい駐車場」の利用証の発行（3月末現在5,504件）や、援助や配慮を必要としている人が必要な配慮を受けやすくする「ヘルプマーク」を交付（3月末現在754件）しました。

(ウ) 農林福連携を進めるため、障がい福祉事業者や社会福祉協議会等の福祉関係機関による林業作業現場の視察及び、林業関係者の障がい事業所視察勉強会を行いました（11/4 参加者11名）。

(エ) 成年後見制度の適切な利用を推進するため、盛岡広域成年後見センター開設（4/20）への支援を行ったほか、各市町の成年後見制度利用促進協議会に出席し、情報提供等を行いました（11/29、2/16矢巾町）。

キ 生活の中で生きにくさを感じている人が、早期に各種福祉サービス等の包括的な支援を受けられるよう、地域住民や関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度¹⁴による住居確保や家計改善等の支援を行うとともに、就労を通して自分らしく社会参加するワーキング・インクルージョン¹⁵を実現するために中間的就労¹⁶の場を確保するなど、新たな社会資源創出の支援を行います。

【取組実績】

(ア) 生活困窮者自立支援の推進を図るため「生活困窮者自立支援事業関係者会

¹³ ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

¹⁴ 生活困窮者自立支援制度：生活保護に至る前の段階において早期的・包括的な支援を行うため、生活困窮者からの相談を受けて自立支援プランを作成し、住居確保支援、就労支援、家計改善支援、子どもの学習支援などの各種支援を実施する制度。平成27年（2015年）4月から実施されている。

¹⁵ ワーキング・インクルージョン：年齢、性別、障がいの有無、心身の不調、就労の経験・状況など、一人ひとり異なることを認めて受け入れ、これらの多様な人材がそれぞれの能力等を活かし、その人にあった働き方で社会参加ができる就労のかたち。

¹⁶ 中間的就労：一般就労と福祉的就労との間の就労形態として位置づけられ、雇用による就業を継続して行うことが困難な生活困窮者の一般就労を目的に、民間事業者が自主事業として実施するもの。

議」を開催し、国の動向、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応等について情報共有を行いました（4/30書面開催 参加者18名、10/18 参加者18名）。

(イ) 様々な課題を抱える生活困窮者へワンストップサービスを提供する相談窓口を設置するとともに、各町の関係者で構成する「支援調整会議」において支援プランの策定等を行いました。

また、支援を必要とする方を速やかに必要な支援に繋げるため、行政、社協、民生委員等からなる「支援会議」を開催しました（6/17、9/7、12/8、3/2 矢巾町）。なお、新たに紫波町でも同様の連携組織が設置されました（3月）。

(ウ) ひきこもりの方等「生きにくさ」を抱える人たちが就労を通じて自分らしく社会参加できるようにするための官民協働によるワーキング・インクルージョン推進ネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催時期が遅れたことから、予定の3回から2回（9/28、3/16）に回数を減らし実施しました。

中間的就労の先進施設の視察は、新型コロナウイルス感染症の影響により視察先事業所（宮城県仙台市）の受入が困難となったため中止しました。

有識者を招いての講演会は、予定通り実施しました（11/5 参加者27名）。

就労支援担当者の先進事業所（東京都）視察研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。〔再掲：(2)キ(イ)〕

ク 災害時におけるニーズに対応した効果的な支援体制について、災害医療コーディネーター¹⁷、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等で構成する「盛岡地域災害医療対策連絡会議」において協議し、災害を想定した訓練を実施するなど、災害時の対応力の向上に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 盛岡地域災害医療対策連絡会議を開催し、災害時の医療支援連携体制等について協議する予定（12月）でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止しました。

(イ) 地域災害医療コーディネーター等と連携した情報伝達訓練を実施予定（12月）でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止しました。

(4) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

ア 若い世代が家庭を築くことや子育てに希望を持てるよう、“いきいき岩手”結婚サポートセンター¹⁸及び市町等と連携して結婚を支援するとともに、市町における妊娠期から出産、子育て期まで、切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター¹⁹」等の設置を促進します。

【取組実績】

(ア) 盛岡地区福祉連絡協議会（5月書面開催）において、「いきいき岩手」結婚サポートセンターの利用促進について協力要請をしました。

(イ) 子育て世代が働きやすい環境づくりの普及を目的とした「いわて子育てにやさしい企業」認証を行いました（3月末現在、管内認証企業61社 うち令和2年度認証企業32社）。

(ウ) 管内市町の子育て世代包括支援センターの設置及び運営を支援しました。

¹⁷ 災害医療コーディネーター：大規模災害が発生した際に、適切な医療体制の構築についての助言や、医療機関への傷病者の受入れ調整などの業務を行う者

¹⁸ “いきいき岩手”結婚サポートセンター：結婚を希望する県民を支援するため、公益財団法人いきいき岩手支援財団が、県・市町村・民間団体等の連携により、県内3カ所（盛岡市、奥州市、宮古市）に設置した施設

¹⁹ 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、保健師等を配置して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点

(4月八幡平市、4月紫波町、10月雫石町、10月葛巻町にセンターが設置され、圏域内全市町に設置)

イ 子育て家庭が孤立しないよう、市町と連携し地域住民が支えあう仕組みづくりや、仕事と子育ての両立、子育てと介護の両立など多様な保育ニーズを把握し、地域で子育てを支える取組や、保育士等の人材確保に努めるなど、子育て家庭への相談・支援を行う取組を促進します。

【取組実績】

(ア) 市町子育て支援担当者連絡会議の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

(イ) 各市町の子ども・子育て会議への参画を通じて、子育て支援施策の計画的推進、子育てを支える仕組みや保育士確保等について支援しました。

(滝沢市9/30、矢巾町8/12、紫波町2/8)

(ウ) 家庭的保育事業等の人員確保支援として「子育て支援員研修会」を各市町と共同で開催しました(10/7)。

ウ 児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応、障がい児及び医療的なケアや発達障がいなどの特別な支援を必要とする子どもの療育支援を充実させるため、要保護児童対策地域協議会や地域自立支援協議会療育関係部会等により、地域の保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携強化を図り、地域における包括的な支援体制の構築を促進します。

【取組実績】

(ア) 市町の要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議への参画を通して、関係機関の連携強化を図りました。(代表者会議：紫波町5月書面開催、矢巾町5月書面開催、雫石町7/30、岩手町9/25 実務者会議：矢巾町毎月、紫波町毎月)

(イ) 盛岡広域圏の地域自立支援協議会療育関係部会への参画を通して、関係機関の連携強化を図りました(8/25)。

(ウ) 盛岡地域配偶者暴力防止連絡会議を開催し、DVセンター、警察署、市町等各機関の状況について情報交換等を行い、連携強化を図りました(10/26)。

エ 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、経済的理由等で学習の機会に恵まれない小・中・高校生等に対する学習支援や生活支援を拡充していくとともに、修学資金制度等の活用による進学支援を行うなど、子どもが希望する進路に進むことができるように支援します。

【取組実績】

(ア) 管内5町の公民館等7会場において、小中高生等を対象とした集合型の学習支援を実施しました(3月末現在 257回、登録者数112名)。

(イ) 基礎的な生活、学習習慣に課題を抱える小学生への生活・学習の支援及び保護者への養育支援等を行うため、巡回訪問型の学習・生活支援を実施しました(3月末現在 93回、登録者数10名)。

(ウ) 子どもたちが将来を考えるきっかけとなるよう企画した、大学生との夏合宿は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、冬季の大学見学会は、リモート形式で実施しました(12/20 参加者6名)。また、個別の支援として、岩手県立視聴覚障がい者情報センター訪問により、聴覚障がい者との交流を行いました(8/5 参加者1名)。

(エ) 進学費用や奨学金等の支援制度についての、保護者向けの説明会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者向けの資料の配布に代えて実施しまし

た（12月、27世帯）。

（オ）子育てにやさしい企業認証に併せて、認証企業に対して修学資金のパンフレット等を配付しました。（12月 31社）

また、ひとり親世帯を対象として修学資金の貸付を行いました。（3月現在 新規貸付5件）

オ 市町や関係団体等と連携・協力し、子ども食堂など生活困窮世帯等の子どもの居場所づくりの取組を支援するとともに、地域の高齢者など多様な年齢、職種や経験をもった地域住民との交流を促進します。

【取組実績】

子どもの学習・生活支援事業と紫波町社会福祉協議会が行う地域食堂が連携して、生活困窮世帯等の子どもの居場所づくりの取組を6回行いました。

また、矢巾町では、以前から長期休暇中に開催される学習会の際に、民生児童委員協議会からおにぎりを差し入れてもらいました。

カ 仕事と子育ての両立支援及び企業による子育て支援活動を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」²⁰の認証企業や「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充するなど、企業等の理解や協力を得ながら、子育て家庭を企業等も含めた地域全体で支援する取組を促進します。

【取組実績】

（ア）3月末現在、管内の「いわて子育て応援の店」は624店舗、「いわて子育てにやさしい企業」は61事業所（うち令和2年度認証企業32社）となっています。

（イ）盛岡地区福祉連絡協議会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充促進への協力依頼を市町にしました。（5月書面開催）

（ウ）毎月開催される食品衛生責任者実務者講習会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店に関するパンフレットを配付しました。

（エ）企業訪問の実施と併せて、管内の社会保険労務士事務所66か所に「いわて子育てにやさしい企業」の認証の協力を依頼しました。（7月）

4 令和2年度における取組の評価

（1）体の健康づくりの推進

ア 指標の状況

（ア）生活習慣病予防に関する出前講座開催回数

目標値：24回、実績値：10回 **遅れ**

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策業務を優先したことによるものです。

（イ）市町村国保特定健康診査受診率（40歳-74歳）

目標値：47.3%（平成30年）、実績値：47.4%（平成30年） **達成**

イ 主な課題

学校・市町等関係機関との連携を一層推進していく必要があります。

（2）こころの健康づくりの推進

ア 指標の状況

（ア）ゲートキーパー養成数

²⁰ 「いわて子育てにやさしい企業等」認証企業：県において、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業等を表彰する制度。対象は、県内に本社又は主たる事務所があり、常時雇用する労働者の数が300人以下の事業所等。

目標値：2,000人、実績値：621人 **遅れ**

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策業務を優先したことによるものです。

(イ) こころの健康づくりに関する出前講座開催回数

目標値：21回、実績値：14回 **やや遅れ**

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策業務を優先したことによるものです。

イ 主な課題

取組を包括的に充実強化していく必要があります。

(3) あらゆる世代のみんながいきいきと暮らす地域づくりの推進

ア 指標の状況

(ア) 認知症サポーター養成数〔累計〕

目標値：5,400人、実績値：9,181人 **達成**

(イ) 認知症カフェ設置市町数〔累計〕

目標値：8市町、実績値：7市町 **概ね達成**

(ウ) 障がい者就業・生活支援センター支援対象者の就職率

目標値：15%、実績値：**集計中**（令和3年6月頃に確定見込みです。）

(エ) ひとにやさしい駐車場²¹利用証制度駐車区画数〔累計〕

目標値：469区画、実績値：468区画 **概ね達成**

(オ) 生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合

目標値：29%、実績値：28.7% **概ね達成**

(カ) ワーキング・インクルージョンの推進に係るネットワーク会議に参加する民間事業所等の数〔累計〕 目標値：8箇所、実績値：7箇所 **概ね達成**

(キ) 地域災害医療対策関係者の連絡会議への参加団体数

目標値：30団体、実績値：実施せず **遅れ**

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策業務を優先し、会議の開催を見送りました。

イ 主な課題

様々な「生きにくさ」を抱えたまま声を上げられない人々を早期に見い出し、適切な支援につなげる取組を推進していく必要があります。

(4) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

ア 指標の状況

(ア) 結婚サポートセンター入会登録者数〔累計〕

目標値：1,516人、実績値：1,138人 **やや遅れ**

県央圏域は、民間事業者の参入もあり、行政による結婚支援への期待度が他圏域と比較して低いことによるものです。

(イ) 子育て世代包括支援センター設置市町数〔累計〕

目標値：8市町、実績値：8市町 **達成**

(ウ) 放課後児童クラブ設置数(毎年度5月1日時点のクラブ数)〔累計〕

目標値：129箇所、実績値：**集計中**（令和3年12月頃に確定見込みです。）

(エ) 子どもの学習支援参加生徒数

目標値：115人、実績値：123人 **達成**

(オ) いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数〔累計〕

目標値：43社、実績値：61社 **達成**

²¹ ひとにやさしい駐車場：障がい者、高齢者、妊産婦等に「ひとにやさしい駐車場利用証」を発行し、公共施設や商業施設などにある車いす用の駐車場の適正利用を図る制度

イ 主な課題

引き続き、子育て家庭を地域全体で支援する取組の促進が必要です。

[達成度測定]

	指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 体の健康づくりの推進	生活習慣病予防に関する出前講座開催回数(回)	目標値		22	24	26	28
		実績値	18	22	10		
		評価		◎	×		
	市町村国保特定健康診査受診率(40歳-74歳)(%)	目標値		46.3(2017)	47.3(2018)	48.3(2019)	49.3(2020)
		実績値	45.3	46.5	47.4		
		評価		◎	◎		
(2) こころの健康づくりの推進	ゲートキーパー養成数(人)	目標値		2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,905	2,234	621		
		評価		◎	×		
	こころの健康づくりに関する出前講座開催回数(回)	目標値		19	21	23	25
		実績値	15	33	14		
		評価		◎	△		
(3) あらゆる世代のみんながいきいきと暮らす地域づくりの推進	認知症サポーター養成数(人)〔累計〕 ※毎年度2,700人養成	目標値		2,700	5,400	8,100	10,800
		実績値	5,730(H29年度)	5,478	9,181		
		評価		◎	◎		
	認知症カフェ設置市町数(市町)〔累計〕	目標値		7	8	8	8
		実績値	6	7	7		
		評価		◎	○		
	障がい者就業・生活支援センター支援対象者の就職率(%)	目標値		15	15		
		実績値	13	8.8	集計中		
		評価		△			
	ひとにやさしい駐車場 ²² 利用証制度駐車区画数(区画)〔累計〕	目標値		469	469		
		実績値	447	467	468		
		評価		○	○		
	生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合(%)	目標値		28	29	31	32
		実績値	25	18	28.7		
		評価		△	○		
ワーキング・インクルージョンの推進に係るネットワーク会議に参加する民間事業所等の数(箇所)〔累計〕	目標値		5	8	11	15	
	実績値	—	4	7			
	評価		○	○			
地域災害医療対策関係者の連絡会議への参加団体数(団体)	目標値		30	30	30	30	
	実績値	30	会議未開催	会議未開催			
	評価		×	×			
(4) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	結婚サポートセンター入会登録者数(人)〔累計〕	目標値		1,266	1,516	1,766	2,016
		実績値	766	1,036	1,138		
		評価		○	△		

²² ひとにやさしい駐車場：障がい者、高齢者、妊産婦等に「ひとにやさしい駐車場利用証」を発行し、公共施設や商業施設などにある車いす用の駐車場の適正利用を図る制度。

進	子育て世代包括支援センター設置市町数（市町）〔累計〕	目標値	1	5	8	8	8
		実績値		4	8		
		評価		○	◎		
	放課後児童クラブ設置数（毎年度5月1日時点のクラブ数）（箇所）〔累計〕	目標値	118	125	129	133	137
		実績値		124	集計中		
		評価		○			
	子どもの学習支援参加生徒数（人）	目標値	82	104	115	126	137
		実績値		134	122		
		評価		◎	◎		
	いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数（社）〔累計〕	目標値	13	33	43	53	63
		実績値		31	61		
		評価		○	◎		

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 体の健康づくりの推進

ア 地域や企業等による「健康づくり宣言」などの取組とも連携し、生活習慣の改善のため、減塩及び野菜摂取量の増加を中心とした食生活や運動習慣などの定着普及を図るなど、生活習慣病の発症予防に関係機関・団体が一体となって取り組みます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議及び地域職域連携推進ワーキンググループにおいて、健康づくりに取り組むとともに、「いわて減塩・適塩の日」（毎月28日）キャンペーン活動等に取り組めます。

(イ) 管内市町においては、運動を中心とした健康づくりの取組が進められていることから、引き続き、より地域住民や地元企業に身近な市町の主体的な取組を支援します。（健康づくりの実施に向けたノウハウの提供、機器の貸し出し、出前講座講師等）

イ 家庭や学校、医師会等関係機関と連携し、小学校低学年から軽度肥満児童への指導や基本的な生活習慣確立のための普及啓発、適正体重を維持するための取組やむし歯と食生活など口腔の健康づくりの取組を進めます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、子どもの健康的な食生活習慣や運動習慣定着のための出前講座を開催します。

(イ) 引き続き、児童生徒の肥満対策の充実を図るため、教育委員会が学校単位で実施している「元気・体力アップ60運動」の取組を支援します。

(ウ) 引き続き、生活保護世帯に必要な健康情報を提供する取組を継続して実施します。

ウ 市町職員などを対象とする研修会等の開催を通じて、地域の特性を生かした食育の取組を支援します。

【取組方針】

引き続き、地域の特性を活かした食育の取組を支援するため、食生活改善推進員を対象とした減塩リーダー養成研修会、給食施設の管理栄養士、調理師等を対象とした健康的な食事推進マスター養成講座を継続して実施します。

エ 外食や中食の利用頻度が高まっていることから、飲食店や食産業と連携し「健康な食事」を提供できるよう環境整備を進めます。

【取組方針】

引き続き、エネルギー量と塩分量を表示する外食栄養成分表示店の登録を推進するため、毎月開催の食品衛生責任者講習会等において、同表示店の普及を継続して

実施します。

オ 事業所を対象とした健康に関する出前講座などの実施により、働き盛り世代のアルコール健康障害を含む生活習慣病予防の取組を強化するとともに、事業所の「健康経営」の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 管内市町においては、運動を中心とした健康づくりの取組が進められていることから、引き続き、地域住民や地元企業により身近な市町の主体的な取組を支援します（健康づくりの実施に向けたノウハウの提供、機器の貸し出し、出前講座講師等）。

(イ) 引き続き、事業所に対して、健康づくりチャレンジ事業のノウハウの提供と機器の貸し出しによる健康づくりの支援、生活習慣病予防に関する出前講座を継続して実施します。

カ 特定健康診査や特定保健指導、成人期における歯科健康診査等の普及啓発を進め、特に若い世代や男性の受診率の向上や糖尿病腎症重症化予防プログラムの推進、歯周病等全身への影響を含めた口腔の健康づくりの推進等に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、健康いわて21プランにおける口腔保健領域の進捗状況及び取組状況について情報共有等を図るため、盛岡地域歯科保健推進連絡会を開催します。

(イ) 引き続き、特定健康診査受診率向上に向けて、市町保健師・栄養士を対象としたスキルアップ研修や地域職域連携推進ワーキンググループによる市町間の情報共有等に取り組みます。

キ ピンクリボン運動月間などに併せてがんの予防法や各種検診の普及啓発を進め、受診率向上に向けて働く世代に配慮した検診時間など受診しやすい環境整備に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、がん検診受診率の向上のため、各種研修会や講座等において普及啓発を行うとともに、市町や関係機関・団体の取組を支援します。

ク 多数の住民が利用する施設等に対し、受動喫煙による健康影響等について周知啓発を行うとともに、受動喫煙を防止するために必要な指導及び助言を行うなど、望まない受動喫煙対策を推進します。

【取組方針】

改正健康増進法（受動喫煙対策、令和2年4月1日施行）について、県民への普及啓発、相談窓口の設置・相談対応等を継続して行います。

(2) こころの健康づくりの推進

ア 子どもへの「いのちの教育」を、動物のいのちを大切にする取組や動物愛護の意識を高める普及啓発、自然の営みを尊重する取組等を通して推進します。

【取組方針】

新たに、盛岡市内の小学校において、道徳の授業として動物介在授業「いのちの教育」を実施します。

イ こころの健康づくりを推進するため、学校、職場、地域において、ストレスへの対処方法やうつ病、アルコール健康障害等に関する正しい知識の普及啓発、相談窓口の周知、ゲートキーパーの普及などに取り組みます。

【取組方針】

引き続き、事業所等へ出向いてのメンタルヘルス講座、事業所訪問、9月の自殺予防月間及び3月の自殺対策強化月間の集中的なキャンペーン活動に加え、大学の健康サポートセンター等と連携して学生への普及啓発を強化します。

ウ 子どもの自殺予防対策を更に推進するため、市町、学校、関係機関・団体等と連

携し、児童生徒への相談窓口の周知やSOSの出し方の教育・学習、子どもが出したSOSの受け止め方についての教職員や施設職員等に対する研修の実施等、児童生徒への支援の充実に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、子どもが出したSOSの受け止め方研修を令和2年度に対象とした子ども食堂関係者、子どもの学習支援サポーターに加え、児童福祉施設職員や学校の教職員等に対象を拡大して開催します。

エ 商工労働団体や企業等と連携し、事業所等へのメンタルヘルス対策の普及啓発や出前講座などを実施し、働き盛り世代のメンタルヘルスの推進に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、商工労働団体や企業等との連携強化を図りながら、事業所に出向いてのメンタルヘルス講座を実施します。

オ 保健・医療・労働・教育などの関係機関・団体と連携し、うつ病の予防から早期発見、自殺未遂者支援、自死遺族ケア等までの包括的な支援を推進します。

【取組方針】

引き続き、医療機関、警察、消防及び市町との自殺未遂者事例検討会の定期的な開催により、支援体制の充実を図るとともに、自死遺族自助グループ「りんどうの会」への支援、ひきこもり家族教室及び家族相談等によるひきこもり者支援、ネットワーク構築のための盛岡圏域自殺対策ネットワーク連絡会開催等包括的な取組を推進します。

カ 介護予防事業等における高齢者のうつスクリーニングの実施や地域での居場所づくりなど、医療機関をはじめとした地域の関係機関やボランティア団体等と連携した高齢者の見守り活動の促進に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、盛岡地域自殺対策アクションプランの重点課題である「高齢者対策」について、自殺対策ネットワーク連絡会、市町等自殺対策担当者連絡会、盛岡圏域自殺対策連絡会議等を通して、関係機関・団体と取組や課題等の情報共有を行うなど連携を推進します。

キ 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会的ひきこもりや生活困窮者の増加が懸念されることから、精神保健相談や商工労働団体等の地域の関係機関が連携することにより早期発見に努め、これらの生活困窮者の自立に向け地域全体で必要な支援を行うとともに、生活困窮者への支援者を対象とした研修会を開催するなど包括的な支援の強化を図ります。

【取組方針】

(ア) 引き続き、生活困窮者支援の充実を図るため、ケアマネージャー、地域包括支援センター職員等を対象にハイリスク者支援従事者研修会を開催します。

(イ) 引き続き、生活困窮者等を早期に発見し、必要なサービス提供に繋げるため、「社会的に弱い立場にある方々への支援連絡会議」により振興局内の情報共有と連携を図ります。

(ウ) 引き続き、ワーキング・インクルージョンの実現に向けた取組を継続するとともに、認定就労訓練事業所の育成に向けて、中間的就労訓練モデル事業を実施します。

(3) あらゆる世代のみんながいきいきと暮らす地域づくりの推進

ア 高齢者、障がい児・者、経済的に困窮している人、ひきこもり状態にある人やLGBT等、様々な理由から課題を抱えている人々が、住み慣れた地域で安心して暮

らすことができるよう、地域包括ケアの推進、療育体制や様々な福祉サービスの充実、就労を通じた社会参加の支援等、住民同士が互いに認め合い共に支え合うまちづくりに取り組みます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、障がい者の一般就労を推進するため、就労移行支援事業所及び市町等で組織する「盛岡広域障がい者自立支援協議会就労支援部会」に毎月参画し、就労等を通じた障がい者の社会参加を支援します。

(イ) 引き続き、高次脳機能障がい者を支援するため、高次脳機能障がい支援普及事業（盛岡圏域）連絡会へ参画するとともに、支援団体（NPO法人いわて高次脳機能障害友の会イーハトープ）による啓発活動、家族会や出前教室の開催周知等に協力します。

イ 地域の包括的な支援体制を支える医療、介護、福祉人材の育成・確保・定着を図るため、修学資金貸付金の利用等の促進や労働環境や処遇の改善を図るほか、中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うため出前講座等による啓発事業を実施します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、管内の中学生を対象に、医療・介護職への動機付けを目的とした「医療介護出前講座」を開催します。

(イ) 引き続き、生活困窮者自立支援事業で実施する学習会に参加している中学生等を対象に、医療・福祉分野の仕事内容及び奨学金等の紹介を行います。

(ウ) 新たに、介護従事者の身体的な負担軽減や業務の効率化を図り、介護施設における就労環境の整備を促進するため介護ロボットの導入を支援します。

ウ 保健、医療、福祉、行政で構成する盛岡構想区域地域医療構想調整会議等を通じ、令和元年9月の岩手医科大学附属病院矢巾町移転を踏まえ、医療と介護が有機的に連携し高度急性期から在宅医療・介護までのサービスが、住民ニーズに応じ効果的かつ効果的に提供される体制の整備に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、盛岡圏域医療連携推進（地域医療構想調整）会議を開催し、保健医療計画の取組状況の評価・検証等を行うとともに、盛岡構想区域地域医療構想の具体的対応方針等について協議します。

エ かかりつけ医の認知症対応力向上研修や認知症診断等に関する相談の実施、認知症サポーターの養成や市町における認知症カフェの設置促進、高齢者向け住宅の供給の支援など、認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる支援体制構築等の取組を支援します。

【取組方針】

引き続き、盛岡圏域市町高齢者福祉（介護）・地域包括支援センター連絡会議を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向けた各事業の取組状況についての情報共有等を行います。

オ 生活支援コーディネーターによる地域の実情に応じた生活支援サービスの開発やサービス提供主体間のネットワークづくり等の活動を支援するとともに、住民が主体的に運営する介護予防事業等に地域の高齢者が参加しやすいようにするための市町の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、盛岡圏域市町高齢者福祉（介護）・地域包括支援センター連絡会議を開催し、管内市町の生活支援体制の課題等について情報共有を行います。

(イ) 引き続き、医師会等に委託して医療介護連携に関する研修会を開催するとともに、高齢者が要支援・要介護状態となることの予防又はその悪化の防止を図ることを目的とした介護予防研修会を開催します。

カ 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活できるよう、グループホーム等の各種サービスの拡充、農林福連携などの就労支援や社会参加、権利擁護の取組の促進やユニバーサルデザインに基づくまちづくりなど、市町や関係機関・団体等と連携し福祉コミュニティの形成を推進します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、障がい者の一般就労を推進するため、就労移行支援事業所及び市町等で組織する「盛岡広域障がい者自立支援協議会就労支援部会」に毎月参画し、就労等を通じた障がい者の社会参加を支援します。〔再掲：(3) ア(ア)〕

(イ) 引き続き、林務部と協働し林福連携を推進するため、林務部が発行する広報誌の編集協力、障がい福祉事業者への配付等や林業者が障がい福祉作業所の施設見学を行う機会を設定する等し、林業・福祉関係者相互の理解を促進します。

さらに、ワーキング・インクルージョン推進ネットワーク会議への農政部、林務部の職員のオブザーバー出席等により、農林福関係者による情報共有と連携を深めます。

(ウ) 引き続き、各市町の成年後見制度利用促進協議会への参画等により、成年後見制度の利用の促進を図ります。

(エ) 引き続き、ユニバーサルデザインを推進するため、「人にやさしい駐車場」利用証の発行や、援助や配慮を必要としている人が必要な配慮を受けやすくする「ヘルプマーク」の交付を行います。

キ 生活の中で生きにくさを感じている人が、早期に各種福祉サービス等の包括的な支援を受けられるよう、地域住民や関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度による住居確保や家計改善等の支援を行うとともに、就労を通して自分らしく社会参加するワーキング・インクルージョンを実現するために中間的就労の場を確保するなど、新たな社会資源創出の支援を行います。

【取組方針】

(ア) 引き続き、生活困窮者の自立支援の一層の推進を図るため、「生活困窮者自立支援事業関係者会議」を年2回開催し、制度改正の内容や事業の実施状況等について情報共有を行います。

(イ) 引き続き、自立相談支援事業において実施している「支援調整会議」を定期的開催し支援プランの策定等を行うとともに、令和3年度も関係機関との連携により支援の充実を図ります。

(ウ) 引き続き、支援を必要とする方を早期に発見し、速やかに必要な支援に繋げるため、生活困窮者自立支援法に基づき設置した、行政、社協、民生委員等からなる「岩手県県央圏域生活困窮者支援会議（矢巾町）」及び「岩手県県央圏域生活困窮者支援会議（紫波町）」との連携により、支援の強化を図るとともに、雫石町、葛巻町、岩手町への支援会議の設置を進めます。

(エ) 引き続き、ワーキング・インクルージョンの実現に向けた取組を継続するとともに、認定就労訓練事業所の育成に向けて、中間的就労訓練モデル事業を実施します。〔再掲：(2) キ(ウ)〕

ク 災害時におけるニーズに対応した効果的な支援体制について、災害医療コーディネーター、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等で構成する「盛岡地域災害医療対策連絡会議」において協議し、災害を想定した訓練を実施するな

ど、災害時の対応力の向上に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、災害時の医療支援連携体制の構築に向け、地域災害医療コーディネーター等と連携し、情報伝達訓練を実施するとともに、盛岡地域災害医療対策連絡会議を開催します。

(4) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

ア 若い世代が家庭を築くことや子育てに希望を持てるよう、“いきいき岩手”結婚サポートセンター及び市町等と連携して結婚を支援するとともに、市町における妊娠期から出産、子育て期まで、切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」等の設置及び運営を支援します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、主催する各種行事やイベントを利用してパンフレット配布による周知を行うほか、盛岡地区福祉連絡協議会において、管内市町に「いきいき岩手」結婚サポートセンターの利用促進について協力要請を行います。

(イ) 引き続き、各種イベント等を利用し「いわて子育てにやさしい企業」認証の周知を図るとともに、認証を促進し、子育て世代が働きやすい環境づくりの普及を図ります。

(ウ) 引き続き、子育て世代包括支援センターの運営等について、市町子育て支援担当者連絡会議等を通じて支援を行います。

イ 子育て家庭が孤立しないよう、市町と連携し地域住民が支えあう仕組みづくりや、仕事と子育ての両立、子育てと介護の両立など多様な保育ニーズを把握し、地域で子育てを支える取組、保育士等の人材確保に努めるなど、子育て家庭への相談・支援を行う取組を促進します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、市町子育て支援担当者連絡会議の開催、保育所指導監査の実施や児童福祉施行事務指導等を通じて、各市町の待機児童や子育て支援事業の状況、保育人材確保等についての情報交換を行います。

(イ) 引き続き、子育て支援施策の計画的推進を協議する各市町の子ども・子育て会議への参画を通じて子育てを支える仕組みや保育士確保等について支援します。

ウ 児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応、障がい児及び医療的なケアや発達障がいなどの特別な支援を必要とする子どもの療育支援を充実させるため、要保護児童対策地域協議会や地域自立支援協議会療育関係部会等により、地域の保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携強化を図り、地域における包括的な支援体制の構築を促進します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、市町の要保護児童対策地域協議会への参画を通して、関係機関連携の強化を図ります。

(イ) 引き続き、児童虐待の発生予防・早期発見のためのオレンジリボンキャンペーン等の啓発活動を11月に実施します。

エ 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、経済的理由等で学習の機会に恵まれない小・中・高校生等に対する学習支援や生活支援を拡充していくとともに、修学資金制度等の活用による進学支援を行うなど、子どもが希望する進路に進むことができるように支援します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、管内5町の公民館等の7会場において、小中高生等を対象とした

集合型の学習支援を実施します。

- (イ) 引き続き、子どもたちが将来を考えるきっかけとなるよう、長期の休暇を利用して学習合宿や大学等見学会等を実施します。
- (ウ) 引き続き、進学に係る費用や奨学金等の支援制度についての説明会を実施します。
- (エ) 新たに地域の校長会等で事業の紹介をするなど、引き続き学校や教育委員会との連携に取り組みます。
- (オ) 引き続き、市町子育て支援担当者連絡会議を開催し、管内の「ひとり親世帯」相談状況等を把握するとともに、必要な支援が受けられるよう、各市町担当課と連携して情報交換を行います。
- (カ) 引き続き、ひとり親世帯を対象に母子父子寡婦福祉資金を始めとする経済的支援や奨学金等の情報を周知するほか、就労相談や家計相談、子育てや進学等の相談に応じる出張相談会を開催します。

オ 市町や関係団体等と連携・協力し、子ども食堂など生活困窮世帯等の子どもの居場所づくりの取組を支援するとともに、地域の高齢者など多様な年齢、職種や経験をもった地域住民との交流を促進します。

【取組方針】

引き続き、紫波町、葛巻町及び矢巾町における子どもの学習支援事業と地域の社会福祉協議会の子ども食堂等の活動との連携の充実強化を図るため、3町と随時情報交換等を行いこれらの町の活動を支援します。

カ 仕事と子育ての両立支援及び企業による子育て支援活動を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」の認証企業や「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充するなど、企業等の理解や協力を得ながら、子育て家庭を企業等も含めた地域全体で支援する取組を促進します。

【取組方針】

- (ア) 引き続き、盛岡地区福祉連絡協議会や子ども・子育て会議等機会を捉えて、市町等に「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充促進について協力依頼を行います。
- (イ) 引き続き、毎月開催される食品衛生責任者実務者講習会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店に関するパンフレットを配付し周知を図ります。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

1－(2) 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります（文化スポーツ）

1 基本方向

文化振興においては、文化芸術団体や文化施設のほか、公民館や図書館などの社会教育施設、文化振興を活動の目的としたNPO等と連携・協働して、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、地域住民が手軽に文化芸術に触れる機会の提供や地域の特色を生かした文化芸術活動の振興を推進します。

また、文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や他地域との交流を通じ、新たな分野の創作活動を推進します。

スポーツ振興においては、地域住民が多種多様なスポーツに親しむ機会を提供する総合型地域スポーツクラブ²³やスポーツ団体等の活動を支援するとともに、年齢や身体能力、障がいの有無に関わらず、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境の整備を推進します。

2 令和元年度末の状況と課題

<文化>

(1) 県央圏域には、岩手県立美術館や岩手県民会館をはじめ、県営・市町営等の文化施設が集積しているとともに、盛岡文士劇やいしがきミュージックフェスティバルなど多様な文化イベントが開催され、美術・音楽・演劇・舞踊・民謡等の多くの文化芸術団体が活動していますが、担い手の高齢化や指導者不足等により団体活動の継続や活性化に課題を抱えている団体も少なくありません。

(2) 県央圏域の都市部には、大学や各種専門学校が集積しており、学園祭やクラブ・サークル活動等を通じて、若者が主体となった新たな文化芸術活動の展開が期待されます。

(3) 文化芸術基本法には、年齢や障がいの有無に関わらず、文化芸術を鑑賞したり、参加したりすることができる環境整備が基本理念に明記されています。

また、本県においても、障がい者アート（アール・ブリュット²⁴）作家の輩出や「アール・ブリュットいわて展」の開催など、障がい者の文化芸術活動に対する県民の理解増進や活動支援の取組が行われており、こうした動きを更に進めていく必要があります。

(4) 平成30年（2018年）3月に文化芸術推進基本計画が閣議決定されたことを受け、文化芸術の継承、発展及び創造への文化芸術団体や文化施設、社会教育施設等が果たす役割が大きくなってきており、アウトリーチ活動²⁵をはじめ、それらの施設や団体による文化芸術体験の機会の充実が期待されています。

(5) 新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり、美術館が閉館となったほか、コンサー

²³ 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

²⁴ アール・ブリュット：生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧き上がる衝動のままに表現した芸術

²⁵ アウトリーチ活動：文化施設などが館外で行う文化芸術活動。自ら文化施設などに出向かない人々に対し、芸術に関心をもちさせることを目的として、出張コンサートやイベント等を行うこと。

トや演劇の公演等の中止が発生し、地域住民が文化芸術に触れる機会が減少しています。
 <スポーツ>

- (1) 県央圏域には、岩手県営運動公園や県営・市町営等の野球場、体育館、テニスコート、プール、武道館、アイスリンクなど、幅広い種目に対応できるスポーツ施設が集積しているとともに、岩手町のホッケーのように地域に根付いているものや、盛岡市のスポーツライミングのように新たに形成されつつあるものなど、地域ごとに特色あるスポーツが育まれています。
- (2) 各市町においては、「イーハトーブトライアル大会」や「盛岡・北上ゴムボート川下り大会」の継続開催をはじめ、新たに「いわて盛岡シティマラソン」が開催されるなど、他地域から大勢の集客が見込まれるスポーツイベントへの発展が期待されています。
- (3) 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を契機とした県出身選手の活躍や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、スポーツへの関心が高まっており、多種多様な主体が連携して、年齢や身体能力、障がいの有無に関わらず、身近な地域で気軽にスポーツに親しむ機運を高めていく必要があります。
- (4) スポーツを通じた賑わいの創出や地域振興のため、県央圏域8市町で構成する盛岡広域スポーツコミッションにおいて、広域連携による地域スポーツの推進に向けた取組が進められています。
- (5) 地域における生涯スポーツの中核と位置づけられている総合型地域スポーツクラブは、管内に令和元年度（2019年度）末現在で13団体が設立されています。スポーツ教室の運営をはじめ、スポーツ施設の管理業務や健康・介護予防教室を受託する団体も出てきていますが、会員数の伸び悩みや指導者の不足、活動場所の確保など、経営基盤の課題を抱えています。
- (6) 新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり、春休みを利用した様々な大会、令和2年度当初に予定されていたスポーツイベント等に中止が発生しています。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 公立文化施設における催事数	件	目標値	435	445	450	455	460
		実績値		426	集計中		
		評価		○			

※ 出典 県文化スポーツ部文化振興課調べ

(2) スポーツ実施率	%	目標値	61.8	63.5 (2018)	64.0 (2019)	64.5 (2020)	65.0 (2021)
		実績値		70.6	集計中		
		評価		◎			

※ 出典 県文化スポーツ部スポーツ振興課調べ

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

- (1) **公立文化施設における催事数**
令和3年6月頃に確定見込みです。
- (2) **スポーツ実施率**
令和3年12月頃に確定見込みです。

3 令和2年度の主な取組実績

(1) 地域の特色や人材等を活用した文化芸術活動の推進

ア 文化芸術コーディネーター²⁶の活用により、文化芸術活動や鑑賞に係るニーズのマッチング、助言、普及啓発等を通じ、地域における文化芸術活動を推進します。

【取組実績】

文化芸術コーディネーターが地域住民等からの文化芸術活動に関する相談に対し助言するとともに、いわての文化情報大事典（Facebook）により、文化芸術活動の情報発信を行いました。（延べ220件）

イ 文化芸術コーディネーターや市町等と連携し、文化芸術団体や文化施設の情報共有、連携促進を図り、文化芸術活動支援ネットワークを構築します。

【取組実績】

コロナ禍において文化芸術活動を継続していくため、文化芸術コーディネーターが主催する県央広域振興圏文化芸術活動支援ネットワーク会議（年2回）において、市町、文化芸術団体等の情報共有、意見交換を行いました。

（第1回 7/29 参加者28人、第2回 12/10 参加者26人）

ウ 文化芸術団体や文化施設、障がい者芸術活動支援センター等の連携による文化芸術イベント等の企画実施を支援するなど、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、地域住民誰もが文化芸術活動に参画しやすい環境整備を推進します。

【取組実績】

（ア）若者文化芸術振興補助事業として、特定非営利活動法人劇団ゆうが企画した「ドライブ・シアター」（10/10 参加者173人）を採択し、若者の文化芸術活動への参画を支援しました。

（イ）地域住民誰もが文化芸術活動に参画しやすくなるよう、文化芸術コーディネーターがイベントの開催方法等、文化芸術活動に関する助言を行いました。

エ 文化芸術体験の機会の充実を図るため、文化施設や文化芸術団体、NPO等が行うアウトリーチ活動やアーティスト・イン・レジデンス²⁷などの取組を支援します。

【取組実績】

アーティスト・イン・レジデンスに対する理解を図るため、市町担当者、市町文化芸術協議会関係者を対象に、全国的な動向と兵庫県城崎国際アーティストセンターでの先進的な取組事例の研修会を開催しました。（12/10 参加者26人）

(2) 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や観光分野などへの活用

ア マンガやアニメなどのポップカルチャー等を活用した取組の発信を通じて、新たな文化芸術活動を推進します。

【取組実績】

地域における演劇活動等の創作活動事例等について、いわての文化情報大事典で情報発信しました。（94件）

イ 地域の特色を生かした文化芸術活動や異なるジャンルを融合した創作活動等を観光分野やまちづくり等に活用する取組を推進します。

【取組実績】

（ア）若者文化芸術振興補助事業として、特定非営利活動法人劇団ゆうが企画した「ドライブ・シアター」（10/10 参加者173人）を採択し、若者の文化芸術活動への参画を支援しました。

〔再掲：（1）ウ〕

（イ）地域の特色を生かした文化芸術活動を推進するため、盛岡国際俳句大会や全国高校生短歌大会（短歌甲子園）の実行委員会に参画し、大会を開催しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、両大会とも作品を事前に募集

²⁶ 文化芸術コーディネーター：地域の文化芸術活動を支援するとともに、文化芸術と住民をつなぐことを目的に、県内4広域振興圏に設置しているもの。

²⁷ アーティスト・イン・レジデンス：：各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組。

し、ホームページ等で公表する開催方式で実施しました。

(3) 生涯スポーツの普及啓発及び推進体制の強化

ア 総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体間の情報交換や交流する機会を設け、情報共有や連携強化を促進します。

【取組実績】

総合型地域スポーツクラブ、市町、スポーツ団体を対象に、総合型地域スポーツクラブの地域連携のあり方についての意見交換会を開催しました。(3/10 参加者26人)

イ ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした市町の取組のほか、盛岡広域スポーツコミッションやプロスポーツチームとも連携して、スポーツへの関心の高揚を図ります。

【取組実績】

(ア) 市町、スポーツ・観光関係団体を対象に、釜石市の復興「ありがとう」ホストタウンについての研修会を開催しました。(1/13 参加者28人)

(イ) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成及び大会を契機とした地域振興を図るため、街中を装飾するバナーや横断幕等の作成を支援しました。(盛岡市、岩手町、矢巾町)

ウ スポーツ団体や企業、大学等と連携して、年齢、身体能力、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができるよう、多種多様なスポーツライフの普及啓発に努めます。

【取組実績】

地域住民を対象に誰もが気軽に参加できるバリアフリーなニュースポーツ等の体験型イベントを開催しました。(11/7 参加者90人)

エ 身近な地域で誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進するため、国の動向を踏まえ、広域スポーツセンター²⁸や市町等と連携して、総合型地域スポーツクラブの事業運営や組織経営など活動全般に係る支援体制の整備を検討します。

【取組実績】

(ア) 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた機運醸成を図るため、総合型地域スポーツクラブが未設置となっている八幡平市において、市町担当職員、体育協会関係者及びスポーツ推進員を対象に、クラブ運営についてのセミナーを開催しました。(11/26 参加者16人)

(イ) 総合型地域スポーツクラブと部活動との連携促進を図るため、クラブ、行政、学校、保護者等を対象に、意見交換会を開催しました。

(2/28 矢巾町矢巾地区 参加者10人、3/8 盛岡市松園地区 参加者11人)

オ 総合型地域スポーツクラブ等の組織力の強化や人材不足の解消のため、スポーツ指導者や組織運営に携わる者の更なる資質向上を目的とした研修会を開催するほか、スポーツクラブ等の団体間で有資格者の派遣等を行う相互支援の体制整備に取り組みます。

【取組実績】

総合型地域スポーツクラブ、市町、スポーツ団体を対象に、総合型地域スポーツクラブの地域連携のあり方についての意見交換会を開催しました。(3/10 参加者26人) [再掲：ア]

4 令和2年度における取組の評価

(1) 地域の特徴や人材等を活用した文化芸術活動の推進

ア 指標の状況

文化芸術コーディネーターの活動件数〔累計〕 目標値：141件、実績値：343件

達成

イ 主な課題

²⁸ 広域スポーツセンター：各都道府県において広域市町村圏内の総合型スポーツクラブの創設や運営、活動とともに、圏内におけるスポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担うもの。

コロナ禍における文化芸術活動の継続に向けた相談や、各種支援策に係る情報提供等により、文化芸術活動の振興を図っていく必要があります。

(2) 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や観光分野などへの活用

ア 指標の状況

若者関連文化イベント来場者数 目標値：400人(累計)、実績値：474人 **達成**

イ 主な課題

引き続き、若者文化振興事業費補助金等により若者を対象とした文化振興を支援するとともに、地域の特色を生かした文化芸術活動を観光分野やまちづくり等に活用する取組を支援する必要があります。

(3) 生涯スポーツの普及啓発及び推進体制の強化

ア 指標の状況

(ア) 総合型地域スポーツクラブ会員数

目標値：2,374人、実績値：**集計中**（令和3年6月に確定見込みです。）

(イ) スポーツ施設入場者数（千人）

目標値：3,276千人、実績値：**集計中**（令和3年6月に確定見込みです。）

イ 主な課題

令和4年度に総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度が始まり、クラブの経営基盤の強化が求められることから、引き続き、クラブの認知度を高めながら会員数の増加を図る必要があります。

[達成度測定]

	指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 地域の特色や人材等を活用した文化芸術活動の推進	文化芸術コーディネーターの活動件数(件)〔累計〕	目標値		70	141	213	286
		実績値	68	123	343		
		評価		◎	◎		
(2) 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や観光分野などへの活用	若者関連文化イベント来場者数(人)〔累計〕 <small>※現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計</small>	目標値		200	400	600	800
		実績値	193	145	474		
		評価		△	◎		
(3) 生涯スポーツの普及啓発及び推進体制の強化	総合型地域スポーツクラブ会員数(人)	目標値		2,311	2,374	2,437	2,500
		実績値	2,195	2,744	集計中		
		評価		◎			
	スポーツ施設入場者数(千人)	目標値		3,276	3,276	3,276	3,276
		実績値	3,115	3,213	集計中		
		評価		○			

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 地域の特色や人材等を活用した文化芸術活動の推進

ア 文化芸術コーディネーターの活用により、文化芸術活動や鑑賞に係るニーズのマッチング、助言、普及啓発等を通じ、地域における文化芸術活動を推進します。

【取組方針】

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、引き続き、文化芸術コーディネーターが地域住民等からの文化芸術活動に関する相談に対し助言するとともに、いわての文化情報大事典（Facebook）により、文化芸術活動の情報発信に取り組みます。

イ 文化芸術コーディネーターや市町等と連携し、文化芸術団体や文化施設の情報共有、連携促進を図り、文化芸術活動支援ネットワークを構築します。

【取組方針】

引き続き、県央広域圏における文化芸術活動の推進に係る課題の把握と解決策を

検討するため、文化芸術ネットワーク会議(年2回)を開催します。

ウ 文化芸術団体や文化施設、障がい者芸術活動支援センター等の連携による文化芸術イベント等の企画実施を支援するなど、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、地域住民誰もが文化芸術活動に参加しやすい環境整備を推進します。

【取組方針】

(ア) 若者の文化芸術活動への積極的な参画を図るため、若者文化振興事業費補助金の活用により若者の文化芸術活動への参画を支援するとともに、文化芸術コーディネーターによるフォローアップを行います。

(イ) 引き続き、文化芸術コーディネーターが地域住民等からの文化芸術活動に関する相談に対し助言するとともに、いわての文化情報大事典(Facebook)により、文化芸術活動の情報発信に取り組みます。〔再掲：ア〕

エ 文化芸術体験の機会の充実を図るため、文化施設や文化芸術団体、NPO等が行うアウトリーチ活動やアーティスト・イン・レジデンスなどの取組を支援します。

【取組方針】

引き続き、市町担当者、市町文化芸術協議会関係者等を対象に、将来的なアーティスト・イン・レジデンスの受入れに向けた研修会等を開催します。

(2) 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や観光分野などへの活用

ア マンガやアニメなどのポップカルチャー等を活用した取組の発信を通じて、新たな文化芸術活動を推進します。

【取組方針】

引き続き、地域における演劇活動等の創作活動事例等について、いわての文化情報大事典を活用して情報発信に取り組みます。

イ 地域の特色を生かした文化芸術活動や異なるジャンルを融合した創作活動等を観光分野やまちづくり等に活用する取組を推進します。

【取組方針】

(ア) 若者の文化芸術活動への積極的な参画を図るため、若者文化振興事業費補助金の活用により若者の文化芸術活動への参画を支援するとともに、文化芸術コーディネーターによるフォローアップを行います。〔再掲：(1)ウ〕

(イ) 盛岡国際俳句大会など地域の特色を活かした文化芸術活動を観光やまちづくり等に活用する取組を支援していきます。

(3) 生涯スポーツの普及啓発及び推進体制の強化

ア 総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体間の情報交換や交流する機会を設け、情報共有や連携強化を促進します。

【取組方針】

総合型地域スポーツクラブの基盤強化のため、広域スポーツセンター等と連携して総合型地域スポーツクラブの活動実態や運営のニーズを把握するとともに、ニュースポーツの体験会や情報発信力を強化する研修会の開催により、クラブの認知度の向上や新規会員の増加に向けた取組を支援します。

イ ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした市町の取組のほか、盛岡広域スポーツコミッションやプロスポーツチームとも連携して、スポーツへの関心の高揚を図ります。

【取組方針】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成及び大会を契機とした地域振興を図るため、ホストタウンの受入れや聖火リレー・聖火フェスティバルの実施などの取組を支援します。

ウ スポーツ団体や企業、大学等と連携して、年齢、身体能力、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができるよう、多種多様なスポーツライフの普及啓発に努めます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、多様なスポーツライフの普及啓発を図るため、地域住民を対象に

誰もが気軽に参加できるバリアフリーなニュースポーツ等の体験型イベントを開催します。

(イ) 新たに、スポーツ実施率が低くなっている働く世代（20～40代）のスポーツに親しむ環境を整えるため、親子で楽しめるプログラムの検討や、プログラムを体験するイベント等を実施します。

エ 身近な地域で誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進するため、国の動向を踏まえ、広域スポーツセンターや市町等と連携して、総合型地域スポーツクラブの事業運営や組織経営など活動全般に係る支援体制の整備を検討します。

【取組方針】

総合型地域スポーツクラブの基盤強化のため、広域スポーツセンター等と連携して総合型地域スポーツクラブの活動実態や運営のニーズを把握するとともに、ニュースポーツの体験会や情報発信力を強化する研修会の開催により、クラブの認知度の向上や新規会員の増加に向けた取組を支援します。〔再掲：ア〕

オ 総合型地域スポーツクラブ等の組織力の強化や人材不足の解消のため、スポーツ指導者や組織運営に携わる者の更なる資質向上を目的とした研修会を開催するほか、スポーツクラブ等の団体間で有資格者の派遣等を行う相互支援の体制整備に取り組みます。

【取組方針】

ニュースポーツ等の体験型イベントの開催等を通じて、相互支援の体制整備を促進していきます。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくります

1 基本方向

自然との共生を図り、豊かな自然の恵みを将来にわたって享受することができるよう、地域住民、環境保全活動団体、事業者、行政等が相互に連携し環境保全活動などを推進するとともに、地域における子どもたちへの環境学習の取組等を支援します。

また、循環型地域社会の形成を進めるため、住民や事業者、行政のそれぞれが廃棄物の発生抑制（ごみの減量化）や再使用・再生利用等 3 R²⁹の取組を推進するとともに、産業廃棄物の不適正処理の監視・指導を行うほか、地球温暖化対策のため、温室効果ガス排出削減の推進や再生可能エネルギー導入の促進を図ります。

2 令和元年度末の状況と課題

- (1) 森川海条例³⁰に基づき、森、里、川など、身近な環境や希少な野生動植物を守り、育てる活動を行っている住民や環境保全活動団体、事業者、行政等が連携を深め、子どもたちへの環境教育等を通じて豊かな自然と触れ合い守り育てていく大切さを、次の世代に伝えていく必要があります。
- (2) 圏域内の公共用水域の水質汚濁の代表的な指標である、BOD³¹等の環境基準達成率は、平成27年度（2015年度）以降100%を達成しており、引き続き良好な水環境を保つ必要があります。
- (3) 県央圏域の一人一日当たりの家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量は、平成30年度（2018年度）において502グラムと目標値の494グラムを上回っていることから、引き続き市町と協働し、3 Rによる家庭系ごみの減量化に取り組む必要があります。
- (4) 産業廃棄物³²については、事業者等による廃棄物の排出抑制、再生利用等の取組が進められていますが、一方では不法投棄等の不適正な事例も散発していることから、事業者への立入り及び監視指導などによる適正処理の指導等に努める必要があります。
- (5) 地球温暖化対策のため、県民、事業者、行政が一体となった県民運動による自主的な省エネルギーの実践や森林等による二酸化炭素吸収源対策が求められています。
- (6) 本県の再生可能エネルギーによる電力自給率は、平成22年度の18.1%から平成30年度（2018年度）で29.5%となっており、太陽光及びバイオマス発電³³を中心に順調な導入が進んでいます。引き続き再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス排出削減対策等を推進する必要があります。

²⁹ 3 R：Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の3つの英語の頭文字をとったもの。3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくろうとするもの

³⁰ 森川海条例：岩手県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例（平成15年（2003年）～）

³¹ BOD：生物化学的酸素要求量。有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物が微生物によって酸化、分解される時に消費する酸素の量を濃度で表した値。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。

³² 産業廃棄物：事業活動に伴って排出される燃え殻、汚泥その他の廃棄物

³³ バイオマス発電：バイオマスとは、化石燃料以外の生物由来の再生可能資源のこと。このバイオマスを燃料として発電する方法がバイオマス発電であり、再生可能エネルギーの一種。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率	%	目標値	100.0 (平成29年)	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値		100.0	集計中		
		評価		◎			

※ 出典 県環境生活部調べ

(2) 一人1日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く。）排出量	g	目標値	503 (平成28年)	494 (平成30年)	485 (令和元年)	476 (令和2年)	467 (令和3年)
		実績値		502 (平成30年)	集計中		
		評価		○			

※ 出典 一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

- (1) 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率
令和3年6月に確定見込みです。
- (2) 一人1日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く。）排出量
令和3年7月に確定見込みです。

3 令和2年度の主な取組実績

(1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進

ア 森、里、川などの身近な自然環境の保全活動や希少野生動植物の保護活動を行っている住民、環境保全活動団体、NPO、事業者等の相互の連携と協働を支援するとともに、各団体の情報共有等を図るため、「環境保全活動連携促進集会」を県央圏域の北上川等主要な川を中心とした5つの流域圏ごとに開催するなど、環境保全活動の活発化に向けた取組を推進します。

【取組実績】

環境保全活動事業連携促進集会を11月に葛巻町で開催する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

イ 環境保全活動団体や学校が行う、移入植物駆除、清掃活動等による環境保全意識の醸成や水生生物調査、自然観察会、森林学習等の環境学習を支援するとともに、ふるさとの森・里・川を守り育てる活動応援キャラクターの「りば～るくん³⁴」を活用した、環境保全や生物多様性に関する意識の普及啓発活動を推進します。

【取組実績】

りば～るくんのPRグッズを作成、地域環境保全功労者表彰（環境大臣表彰 下橋中）、岩手県水の作文コンクール学校賞（県知事 盛岡中央高校付属中）の表彰状授与と併せて、受賞校に配布しました。

ウ 地域における様々な環境保全活動や環境学習等の指導者や補助する人材を育成・養成（りば～るくんの郷づくりパートナー認定制度³⁵）する研修会等を開催します。

【取組実績】

りば～るくんの郷づくりパートナー養成事業として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、基礎研修と現地研修を併せて開催（10/3）する計画でしたが、管内での新型コロナウイルス感染拡大を受け中止しました。

³⁴ りば～るくん：盛岡広域振興局の環境保全活動応援キャラクター。きれいな川に住む希少種の二枚貝である「カワシンジュガイ」がモデルで、ボシレットに「ヤマメ」が入っている。

³⁵ りば～るくんの郷づくりパートナー認定制度：地域の環境保全活動を指導、支援してくれる人材の育成・養成のための制度で、盛岡広域振興局が取り組む独自の事業（平成30年度（2018年度）～2022年度）

パートナー実習は、9月から10月の間に4回開催する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

- エ 良好な大気の保全のために大気汚染物質、水環境保全のために河川・湖沼及び地下水のモニタリングを実施するとともに、ばい煙や汚水等を排出する事業者の監視・指導を実施します。

【取組実績】

年間計画に基づき、公共用水域156箇所（3月末見込み）、地下水32地点（3月末見込み）のモニタリング及び57事業所（3月末見込み）の事業場排水と立入指導を行いました。

- オ きれいで健全な水環境を確保・維持していくため、県民の参加による河川等の保全などの取組を進めるとともに、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設の計画的な整備を支援、推進します。

【取組実績】

市町等からの各種相談、浄化槽設置届や建築基準法による意見照会のあった際は、適切に対応しました（浄化槽設置者からの届出件数115件 建築基準法による意見照会件数95件）。

(2) 3Rと廃棄物の適正処理の推進

- ア 家庭における適切なおみの分別収集、プラスチックごみや生ごみを減らすための工夫など、家庭系ごみ減量化に向けた3Rの取組を促進するため、市町が開催する環境審議会等を通じて地域の実情に応じたごみ減量化等の取組を支援します。

【取組実績】

各市町から委員等の委嘱を受けている廃棄物減量対策審議会、環境審議会等に出席し、必要な意見を述べました（県央ブロックごみ・し尿処理推進協議会（部会）：8/28、10/29、12/1、3/24 盛岡市廃棄物対策審議会：2/18 八幡平市環境審議会：10/27、3/1 矢巾町環境審議会：11/4 岩手町廃棄物減量等推進協議会：3/19 雫石町環境審議会：3/19）。

- イ 小規模小売店等へのエコショップ³⁶認定を進めることなどにより、3Rの普及・推進を図るとともに、事業者による廃棄物のゼロエミッション³⁷に向けた3Rの取組を支援します。

【取組実績】

エコショップ認定業務の委託先から、認定に係る支障の有無等について意見照会等があった際には、適切に対応しました。

（エコショップいわて認定店：県内230件、管内102件 エコレストランいわて認定店：県内6件 管内6件）

- ウ 県央圏域の市町等が効率的なごみ・し尿処理や環境負荷の低減などによる循環型地域社会を形成するために継続して進めている、県央ブロックごみ・し尿処理広域化の取組を支援します。

【取組実績】

協議会等に出席し、必要な情報提供に努めました（県央ブロックごみ・し尿処理推進協議会（部会）8/28、10/29、12/1、3/24 盛岡市廃棄物対策審議会2/18、八幡平市環境審議会10/27、3/1 矢巾町環境審議会11/4 岩手町廃棄物減量等推進協議会：3/19 雫石町環境審議会：3/19）。

- エ 産業廃棄物の不適正処理に対する監視・指導を強化するとともに、事業者等に対しては事業場への立入監視等を実施し産業廃棄物の適正な処理の推進を図ります。

³⁶ エコショップ：ごみの減量化やリサイクルに積極的に取り組む店として、県が市町村とともに認定する「エコショップいわて認定制度」により認定された店のこと。

³⁷ ゼロエミッション：産業や地域から排出されるプラスチックを含む廃棄物をできるだけゼロに近づける取組のこと。

【取組実績】

産業廃棄物適正処理指導員による巡回指導等事業所の立入指導を行い、産業廃棄物の不適正処理の防止と指導取り締まりを強化しました（立入指導件数4,701件）。

(3) 地球温暖化防止に向けた取組の支援

ア 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度³⁸による認定取得や認定のランクアップを支援するとともに、認定取得事業所に対して再生可能エネルギーの利用促進を図るための情報提供等を行うなど、一層の省エネルギー対策の取組を支援します。

【取組実績】

いわて地球環境にやさしい事業所について、4事業所の新規認定及び9事業所の更新認定を行いました。また、岩手県公会堂で、エコスタッフ養成セミナーを開催しました（1/22 エコスタッフ養成者数40名）。

イ 事業所におけるISO14001等の環境マネジメントシステムの普及を図るほか、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入や効率的なエネルギー管理の取組を支援します。

【取組実績】

環境報告会への協力や機会を捉えて企業等に情報提供を行いました（企業の環境報告会出席：10/14 盛岡セイコー工業(株)）。

ウ 市町に設置されている地球温暖化対策地域協議会との連携を図りながら、岩手県地球温暖化防止活動推進センター等を中心として、日常生活や事業活動における温室効果ガスの排出の抑制に向けた普及啓発等に取り組みます。

【取組実績】

令和2年度の「りば〜るくんの郷づくりパートナー養成事業」については「里」がテーマであることから、雫石パートナーシップと連携して事業計画の検討を進める計画でしたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け中止しました。

エ 県央圏域に豊富に存在する、再生可能エネルギーである太陽光、地熱、風力、木質バイオマス³⁹、小水力⁴⁰等の活用を更に促進するため、管内市町と連携して、事業者等の導入促進を支援します。

【取組実績】

市町の環境審議会に出席した際に、再生可能エネルギーに関する情報提供と普及啓発に係る意見交換を行いました。

4 令和2年度における取組の評価

(1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進

ア 指標の状況

(ア) 環境保全活動連携促進集会の開催〔累計〕

目標値：4回（令和元年度3回）、実績値：3回 **やや遅れ**

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は開催しませんでした。

(イ) 水生生物調査参加団体数

目標値：39団体、実績値：39団体 **達成**

(ウ) 排水基準適用の事業場における排水基準適合率（％）

目標値：100％、実績値：100％ **達成**

³⁸ 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度：地球温暖化を防止するため、二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を「いわて地球環境にやさしい事業所」として認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくことを目的とした制度

³⁹ 木質バイオマス（燃料）：木質ペレット、木質チップ、薪、製材加工の廃材等の木材由来の生物資源燃料のこと。

⁴⁰ 小水力：農業用水路等における落差と水の流下エネルギーを利用するものをいい、数十kW～数千kW（一般的には1,000kW以下）の比較的小規模な発電をするものを小水力発電という。

イ	主な課題 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた集会等の開催方法を検討する必要があります。
(2)	3Rと廃棄物の適正処理の推進
ア	指標の状況
(ア)	一般廃棄物の最終処分量 目標値：15,920 t（令和元年）、実績値： 集計中 (令和3年7月に確定見込みです。)
(イ)	産業廃棄物の適正処理率 目標値：100%、実績値：99.6% 概ね達成
イ	主な課題
(ア)	協議会等において情報提供や意見交換等を行い、取組を支援する必要があります。
(イ)	特に排出事業者に対し、適正処理の推進を普及啓発する必要があります。
(3)	地球温暖化防止に向けた取組の支援
ア	指標の状況
	いわて地球環境にやさしい事業所認定数〔累計〕 目標値：83事業所、実績値：81事業所 概ね達成
イ	主な課題
	エコスタッフ養成事業の参加者をさらに募集する必要があります。

[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
(1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進	環境保全活動連携促進集会の開催(回) 〔累計〕	目標値		3	4	5	6
		実績値	1	3	3		
		評価		◎	△		
	水生生物調査参加団体数(団体)	目標値		39	39	39	39
		実績値	39	46	39		
		評価		◎	◎		
排水基準適用の事業場における排水基準適合率(%)	目標値		100	100	100	100	
	実績値	100	100	100			
	評価		◎	◎			
(2) 3Rと廃棄物の適正処理の推進	一般廃棄物の最終処分量(t)	目標値		16,328 (平成30年)	15,920 (令和元年)	15,522 (令和2年)	15,134 (令和3年)
		実績値	17,176	17,274	集計中		
		評価		○			
	産業廃棄物の適正処理率(%)	目標値		100	100	100	100
		実績値	99.7	99.7	99.6		
		評価		○	○		
(3) 地球温暖化防止に向けた取組の支援	いわて地球環境にやさしい事業所認定数(事業所)〔累計〕	目標値		82	83	84	85
		実績値	80	81	81		
		評価		○	○		

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1)	多様で豊かな環境の保全・保護の推進
ア	森、里、川などの身近な自然環境の保全活動や希少野生動植物の保護活動を行っている住民、環境保全活動団体、NPO、事業者等の相互の連携と協働を支援するとともに、各団体の情報共有等を図るため、「環境保全活動連携促進集会」を県央圏域の北上川等主要な川を中心とした5つの流域圏ごとに開催するなど、環境保全活動の活発化に向けた取組を推進します。
	【取組方針】
	引き続き、環境保全活動連携促進集会を開催します。令和3年度は馬淵川上流圏域（葛巻町）で開催することとし、葛巻町、関係団体と調整しながら事業内容の検

討を進めます。

- イ 環境保全活動団体や学校が行う、移入植物駆除、清掃活動等による環境保全意識の醸成や水生生物調査、自然観察会、森林学習等の環境学習を支援するとともに、ふるさとの森・里・川を守り育てる活動応援キャラクターの「りば〜るくん」を活用した、環境保全や生物多様性に関する意識の普及啓発活動を推進します。

【取組方針】

引き続き、りば〜るくんグッズを活用したより一層の普及啓発のため、子どもたち向けのグッズを配布します。

- ウ 地域における様々な環境保全活動や環境学習等の指導者や補助する人材を育成・養成（りば〜るくんの郷づくりパートナー認定制度）する研修会等を開催します。

【取組方針】

令和3年度は「里」をテーマに、引き続き「りば〜るくんの郷づくりパートナー養成事業」を実施します。また、事務局が「川」「森」でそれぞれ認定されたパートナーと環境保全活動団体との橋渡しとなり、活動のマッチングを図ります。

- エ 良好な大気保全のために大気汚染物質、水環境保全のために河川・湖沼及び地下水のモニタリングを実施するとともに、ばい煙や汚水等を排出する事業者の監視・指導を実施します。

【取組方針】

引き続き、監視計画（公共用水域（14河川128地点、1湖沼18地点）、地下水（24地点）、事業所（58事業所））に沿って、計画的に公共用水域及び地下水のモニタリングや事業場への監視・指導を実施します。

- オ きれいで健全な水環境を確保・維持していくため、県民の参加による河川等の保全などの取組を進めるとともに、公共下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設の計画的な整備を支援、推進します。

【取組方針】

引き続き、水環境を確保・維持していくことに係る市町等からの各種相談に対応するとともに、浄化槽設置者からの設置に係る届出について、審査及び指導等を実施します。

(2) 3Rと廃棄物の適正処理の推進

- ア 家庭における適切なおみの分別収集、プラスチックごみや生ごみを減らすための工夫など家庭系ごみ減量化に向けた3Rの取組を促進するため、市町が開催する環境審議会等を通じて地域の実情に応じたごみ減量化等の取組を支援します。

【取組方針】

引き続き、市町が開催する環境審議会、廃棄物減量対策審議会等に参画し、ごみ減量化等の取組を支援します。

- イ 小規模小売店等へのエコショップ認定を進めることなどにより、3Rの普及・推進を図るとともに、事業者による廃棄物のゼロエミッションに向けた3Rの取組を支援します。

【取組方針】

引き続き、エコショップ認定団体と連携して、3Rの取組について普及啓発を図るとともに、認定団体が行うエコショップ認定審査に係る意見照会に対応します。

- ウ 県央圏域の市町等が効率的なごみ・し尿処理や環境負荷の低減などによる循環型地域社会を形成するために継続して進めている、県央ブロックごみ・し尿処理広域化の取組を支援します。

【取組方針】

引き続き、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会について、協議会、幹事会及び部会に出席し、取組を支援します。

- エ 産業廃棄物の不適正処理に対する監視・指導を強化するとともに、事業者等に対しては事業場への立入監視等を実施し、産業廃棄物の適正な処理の推進を図りま

す。

【取組方針】

引き続き、産業廃棄物適正処理指導員等による定期的なパトロールにより不適正処理の未然防止に努めるとともに、事業場等への立入検査計画に基づき、産業廃棄物の適正処理について、監視指導を実施します。

(3) 地球温暖化防止に向けた取組の支援

ア 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度による認定取得や認定のバージョンアップを支援するとともに、認定取得事業所に対して再生可能エネルギーの利用促進を図るための情報提供等を行うなど、一層の省エネルギー対策の取組を支援します。

【取組方針】

引き続き、「いわて地球環境にやさしい事業所」認定を希望する事業者に対し、制度の説明等、支援をします。

イ 事業所におけるISO14001等の環境マネジメントシステムの普及を図るほか、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入や効率的なエネルギー管理の取組を支援します。

【取組方針】

引き続き、事業者から問合せや事業者主催の環境報告会等への協力要請等があった際には、事業者の取組を支援します。また、環境保全活動連携促進集会等の環境イベントにて、ISO14001等認定を取得している事業者に取組実績を発表していただき、環境マネジメントシステムの普及啓発を図ります。

ウ 市町に設置されている地球温暖化対策地域協議会との連携を図りながら、岩手県地球温暖化防止活動推進センター等を中心として、日常生活や事業活動における温室効果ガスの排出の抑制に向けた普及啓発等に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、管内3協議会の活動状況を確認し連携を図りながら、地球温暖化防止対策等の普及啓発に努めます。

また、「りば〜るくんの郷づくりパートナー養成事業」については「里」がテーマであることから、希少動植物保護活動を行っている雫石パートナーシップ等と連携して、事業を進めます。

エ 県央圏域に豊富に存在する、再生可能エネルギーである太陽光、地熱、風力、木質バイオマス、小水力等の活用を更に促進するため、管内市町と連携して、事業者等の導入促進を支援します。

【取組方針】

引き続き、管内市町の状況把握や県庁環境生活企画室と協議しながら、市町との連携を図ります。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます

1 基本方向

人口減少や少子高齢化が進行する中で、今後も生活の質の向上や経済の維持・発展を図るため、県央圏域における共通する課題について、各自治体の特徴ある取組を生かすとともに、広域圏の強みを生かしながら、連携して地域づくりを進めます。

また、本県への新しい人の流れを生み出すため、市町や関係団体と連携のうえ、移住・定住を促進するとともに、移住された方々が様々な経済活動や地域活動の担い手として活躍できる環境を整備し、地域の活性化を図ります。

さらに、地域コミュニティ機能の維持・活性化を図るため、企業、NPO、市町や県などの多様な主体が連携し、住民主体の取組の支援や地域づくり活動をリード・サポートしていく人材を育成するとともに、若者・女性、高齢者等が住み慣れた地域で活躍できるような地域づくりを促進します。

加えて、外国人観光客の増加や国際リニアコライダー（ILC）実現などを見据え、市町村や国際交流協会等と連携し、グローバルな視点を持つ人材の育成や外国人が訪れやすく暮らしやすい環境整備を進めます。

2 令和元年度末の状況と課題

(1) 県央圏域における令和元年（2019年）の人口は466,895人で、平成27年（2015年）の476,758人と比べ約2%減少しており、特に管内北部（八幡平市・葛巻町・岩手町）の人口減少（平成27年：46,391人→令和元年：42,630人、▲8.1%）が進んでいます。

（出典：令和元年 岩手県人口移動報告年報）

また、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年（2018年）推計によると、2045年には年少人口（0歳～14歳）は平成27年（2015年）の63.4%に、生産年齢人口（15歳～64歳）は64.4%に減少する一方で、高齢人口（65歳以上）は139.3%に増加すると見込まれています。

特に、人口の社会減は、進学・就職期の県外への転出が主な要因であり、20代前半の女性の転出が顕著となっています。

(2) 国の地方創生の施策に呼応し、県では令和2年3月に「第2期ふるさと振興総合戦略」を、市町においても「地方版第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の特性を生かした取組を進めています。

また、盛岡広域圏の一体的な発展を目指すため、みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン⁴¹に基づく広域連携の取組や、隣県の市町等と連携した取組を推進しています。

(3) 地方創生の動きの中で、地方に移住し、地域協力活動を行う地域おこし協力隊員⁴²の増加（平成29年度：33名（2017年度）→令和元年度（2019年度）：54名）など、市町

⁴¹ みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン：盛岡広域圏を構成する8市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、葛巻町、紫波町、矢巾町）が「連携中枢都市圏」を形成するにあたり、当広域圏が目指す中長期的な将来像や具体的な取組を定めたもの

⁴² 地域おこし協力隊員：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度

の関係人口増加・移住促進施策が強化されており、各市町の強みと広域としてのつながりを活かした取組を進める必要があります。

- (4) 人口減少・少子高齢化の進行等により、地域コミュニティ活動の衰退や参加率の低下、担い手不足が大きな課題となっていることから、年齢や性別に関係なく社会活動ができる仕組みづくりを促進する必要があります。

また、利用者の減少により住民の足である地域公共交通機関の減便や撤退が懸念されている一方、6市町が地域公共交通網形成計画を策定し、5市町がデマンド型交通を導入するなど、市町の取組が進んでいます。

- (5) 人口減少・少子高齢化の進行等により空き店舗や空き校舎などの遊休資産⁴³が生じており、これを活用した地域に賑わいと活力を創出する取組が求められています。

- (6) 国際リニアコライダー（ILC⁴⁴）については、実現に向けた動きが国内外で加速しており、引き続き機運醸成に取り組む必要があります。

また、今後、ILCの実現に伴い、世界各国から、多くの外国人研究者と家族が来県し、県央圏域においても外国人の居住・交流が進むことが予想されるほか、八幡平市において令和4年（2023年）の開校に向けインターナショナルスクールの建設が始まっており、多文化共生のまちづくりを促進する必要があります。

- (7) 外国人観光客の受入については、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んでいる一方、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として来訪者の文化圏やニーズの多様化が予想され、受入環境整備を推進していく必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位	現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
活動中の元気なコミュニティ特選団体数	団体	目標値	46	56	60	64	68
		実績値		54	58		
		評価		○	○		

出典：地域振興室集計

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

活動中の元気なコミュニティ特選団体数

令和元年度に団体の解散等があったことにより、目標値をやや下回っています。

3 令和2年度の主な取組実績

(1) 広域連携の推進

管内市町が進める「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づく取組を支援するとともに、管内市町のニーズを踏まえ、圏域や県境を越えた広域連携の取組を進めます。

【取組実績】

(ア) 市町と局が連携し市町の特定課題の解決につなげるため、各市町を訪問し意見交換会を開催しました。（7月～8月）

(イ) みちのく盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンを策定及び推進する「盛岡広域首長懇談会」、「盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会」、「盛岡広域首長懇談会事務検討会議」等にオブザーバーとして出席しました。（7月～2月）

⁴³ 遊休資産：何らかの事情によりその使用・稼働を休止している状態の資産。

⁴⁴ ILC：International Linear Collider（国際リニアコライダー）の略。全長20～50kmの地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

(ウ) 圏域を越えた地域振興の推進のため、広域でのものづくり産業の振興やスマート農業の推進、「いわて塩の道」に係る調査研究など、「北上川バレープロジェクト」、「北いわてゾーンプロジェクト」等の取組を進めました。

(2) 移住定住の促進

田舎暮らしに魅力を感じる人などに、管内市町と連携し、首都圏で開催される移住相談会でのPR活動などにより、県央圏域の魅力を発信して岩手ファンの拡大を図り、移住定住を促進します。

また、「岩手U・Iターンクラブ⁴⁵」加盟大学などのネットワークを活用し、U・Iターン希望者への情報発信に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 当圏域への移住定住を促進するため、局と管内8市町との共催により、盛岡広域での移住相談会「第2回盛岡エリアくらしホンネット」を開催し、参加者を市町の移住相談窓口につなげました。(9/26 オンライン開催 参加者13名)

(イ) 農村地域への「移住ツアー」等の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

(3) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域住民が主体となったコミュニティ活動を支援するほか、地域おこし協力隊員など地域づくりの新たな担い手として、地域外の人材の活用も視野に入れ、地域コミュニティ活動をリードする人材の育成を支援します。

また、人口減少・少子高齢化に伴う地域の問題解決を図るため、管内市町が進める「生涯活躍のまち」構想に基づく新たなまちづくりなどを支援することにより、内陸避難者や移住者など、新たに住民となった方も一体となった地域づくりを進めます。

【取組実績】

(ア) コロナ禍における地域コミュニティ維持の手法を検討するため、管内市町の行政職員や地域づくり団体等を対象に、地域コミュニティ担当者研修会を開催しました。(12/16 参加者17名 (うちオンライン参加6名))

また、地域コミュニティ担当者研修会を含めた3つのセミナーや研修会で、地域コミュニティ活動の優良事例4件の情報を市町や関係機関と共有しました。(総合型地域スポーツクラブ啓発セミナー(2件)、アーティスト・イン・レジデンス⁴⁶研修会(1件)、地域コミュニティ担当者研修会(1件))

(イ) 若者の力を活用した地域づくりが推進されるよう、県立大学の学生及び紫波町と連携して日詰商店街の活性化に向けた事業検討会(11/15、12/19、1/16)を開催しました。

(ウ) 先駆的な活動に取り組む地域コミュニティ団体について「元気なコミュニティ特選団体」としての認証に向けた支援を行いました。(4団体の申請がありいずれも認定)

イ 遊休資産などを活用した先進的な地域づくり事例の普及啓発を図るとともに、国の支援策などを効果的に活用し、住民自らが地域課題に取り組む地域運営組織の形成や「小さな拠点⁴⁷」づくりを促進します。

また、住民のニーズに対応し、交通弱者にも配慮した持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、市町が実施するコミュニティバス⁴⁸など地域内交通の利用促

⁴⁵ 岩手U・Iターンクラブ：全国の大学等の連携強化により、岩手県へのU・Iターン就職を促進するもの。平成30年(2018年)6月に発足した。

⁴⁶ アーティスト・イン・レジデンス：各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組

⁴⁷ 小さな拠点：地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせることで、地域を維持していくための新しい仕組み

⁴⁸ コミュニティバス：地方自治体や地域の住民団体等が主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗合バス。

進等の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 廃校等の遊休施設を活用した芸術文化活動による地域づくりを進めるため、アーティスト・イン・レジデンス研修会を開催しました。(12/10 参加者26人)

(イ) 圏域内の公共交通に係る課題解決を支援するため、市町の地域公共交通会議に参画し、地域公共交通網形成計画の推進やデマンド型交通の実施等に向けた助言を行いました。

ウ 地域の課題解決を目指して、各分野で活躍する若者・女性の主体的な地域づくり活動を支援するとともに、高齢者の経験や知見を生かした活動への支援を行います。

【取組実績】

(ア) 若者の力を活用した地域づくりが推進されるよう、県立大学の学生及び紫波町と連携して日詰商店街の活性化に向けた事業検討会(11/15、12/19、1/16)を開催しました。〔再掲：ア(イ)〕

(イ) 若者文化芸術振興補助事業として、特定非営利活動法人劇団ゆうが企画した「ドライブ・シアター」(10/10 参加者173人)を採択し、若者の文化芸術活動への参画を支援しました。〔再掲：1(2) 文化スポーツ〕

(4) 多文化共生社会の実現を見据えた取組の推進

ア 県内外の市町村や関係団体と連携しながら、住民への国際リニアコライダー(I L C)の普及啓発活動を強化するとともに、出入国管理及び難民認定法の改正等に伴い、今後急増が見込まれる外国人居住者と住民との交流を促進し、互いの文化や習慣の理解を深めるための取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 小中学生へのI L Cの普及啓発のため、小学生向け出前授業を1回(11/25 一本木小6年生24名)、中学生向け出前授業を3回(9/5 盛岡中央高校附属中 全校生徒約130名、10/20見前南中3年生約120名、2/3城西中3年生約100名)開催しました。また、小学生を主な対象としたI L Cお話し会「I L Cで変わる 未来のくらしやまち」を開催しました(10/4 紫波町(オガール)29名参加)。

(イ) 高校生へのI L Cの普及啓発のため、出前授業等にI L C解説普及員を3回派遣しました。(12/7 一関工業高校3年生14人、12/8 盛岡市立高校2年生約100人、2/18「未来のI L Cを担う人材育成事業」成果交流会 県内9校)

(ウ) 住民へのI L Cの普及啓発のため、I L Cの企画展示を開催しました。(10/4 紫波町(オガール)及び10/1～14 紫波町図書館)

イ 生活情報の多言語化や災害時における緊急対応など市町や国際交流協会などが進める多文化共生に向けたまちづくりを支援することにより、外国人が安心して快適に生活できる環境整備を進めます。

【取組実績】

矢巾町中心部への交通の適切な誘導が図られるよう、多言語を用いた案内看板の設置について、地域経営推進費の活用により支援しました。

ウ 外国人観光客を積極的に受け入れる宿泊、飲食事業者などの観光事業者の拡大を図るため、多言語表示等の受入環境整備を推進します。

【取組実績】

台湾からの訪日教育旅行受入等に向け、農家民宿等を対象とした、インバウンド受入態勢整備セミナー等を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としました。

4 令和2年度における取組の評価

(1) 広域連携の推進

ア 指標の状況 指標はありません。

イ 主な課題

市町のニーズを把握し、広域的な課題の解決につなげていく必要があります。

特に、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」においても推進することとされているデジタル化等について、新しい価値の創造につなげる広域での取組が必要です。

(2) 移住定住の促進

ア 指標の状況

移住相談会等の参加件数 目標値：2件、実績値：1件 **遅れ**

局主催の移住相談会を開催しました。また、本庁主催の東京での移住相談会に、局として参加する予定でしたが、相談会が全市町村参加のオンライン開催となり、当局の参加がなくなりました。

イ 主な課題

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として地方への関心が高まっていることから、関係機関との連携を強化しつつ、移住に関心のある人をより多く各市町の移住相談窓口へつなぐための取組が必要です。

(3) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 指標の状況

県内外の優良事例の紹介件数 目標値：2件、実績値：4件 **達成**

イ 主な課題

引き続き市町コミュニティ担当者の情報交換等を行う場として研修会を開催し、各市町のコミュニティ施策を支援していく必要があります。

また、日詰商店街活性化の取組をモデルケースとして、他の地域課題の解決に向けて学生の力の活用を検討していく必要があります。

(4) 多文化共生社会の実現を見据えた取組の推進

ア 指標の状況

(ア) 小中学生向け I L C 出前授業の実施回数

目標値：8回、実績値：5回 **やや遅れ**

複数回周知を行いましたが、実施回数の増につながりませんでした。

(イ) 多文化共生に係る研修会等への参加者数

目標値：20名、実績値：実施せず **遅れ**

新型コロナウイルス感染症への対応による他業務を優先したため、研修会を実施しませんでした。

(ウ) 外国人観光客の受入態勢整備に係るセミナーの参加者数

目標値：50名、実績値：実施せず **遅れ**

雫石町において農家民宿等を対象とした外国人受入態勢整備に係るセミナーを開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、中止しました。

イ 主な課題

多くの小中学生の I L C への理解促進や興味喚起を図るため、教員の理解を促進し、出前授業の活用につなげていく必要があります。

また、I L C の推進やインターナショナルスクールの開校などにより外国人居住者の急激な増加が予想されることから、多文化共生の意識の醸成を図る必要があります。

[達成度測定]

		指標	現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(2) 移住定住の促進	移住相談会等の参加件数(件)	目標値	1	2	2	2	2
		実績値		2	1		
		評価		◎	×		
(3) 地域コミュニティ活動の活性化	県内外の優良事例の紹介件数(件)	目標値	1	2	2	2	2
		実績値		5	4		
		評価		◎	◎		
(4) 多文化共生社会の実現を見据えた取組の推進	小中学生向けILC出前授業の実施回数(回)	目標値	4	8	8	8	8
		実績値		5	5		
		評価		△	△		
	多文化共生に係る研修会等への参加者数(人)	目標値	-	-	20	20	20
		実績値		99	実施せず		
		評価		◎	×		
	外国人観光客の受入態勢整備に係るセミナーの参加者数(人)	目標値	-	50	50	50	50
		実績値		99	実施せず		
		評価		◎	×		

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 広域連携の推進

管内市町が進める「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づく取組を支援するとともに、管内市町のニーズを踏まえ、圏域や県境を越えた広域連携の取組を進めます。

【取組方針】

- (ア) 引き続き、市町の特定課題の解決のため、機会をとらえて市町との意見交換を行い、課題やニーズの把握を図ります。
- (イ) 新たに、盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンの推進に際し、管内市町等を対象にデジタル化の推進等をテーマとした研修会を開催します。
- (ウ) 引き続き、圏域を超えた地域振興を推進するため、「北上川バレープロジェクト」、「北いわてゾーンプロジェクト」に基づく取組を進めます。

(2) 移住定住の促進

田舎暮らしに魅力を感じる人などに、管内市町と連携し、首都圏で開催される移住相談会でのPR活動などにより、県央圏域の魅力を発信して岩手ファンの拡大を図り、移住定住を促進します。

また、「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学などのネットワークを活用し、U・Iターン希望者への情報発信に取り組みます。

【取組方針】

- (ア) 引き続き、当圏域への移住定住の促進のため、オンラインで盛岡広域移住・定住促進イベントを開催し、市町の移住相談窓口につなげます。
- (イ) 管内全市町で移住コーディネーターの登録が行われるよう、各市町の取組を支援します。
- (ウ) 引き続き、農村への移住・定住促進のため、関係市町と連携した効果的なPRを行うとともに、移住ツアーの開催に向け関係機関と調整していきます。

(3) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域住民が主体となったコミュニティ活動を支援するほか、地域おこし協力隊員など地域づくりの新たな担い手として、地域外の人材の活用も視野に入れ、地域コミュニティ活動をリードする人材の育成を支援します。

また、人口減少・少子高齢化に伴う地域の問題解決を図るため、管内市町が進める「生涯活躍のまち」構想に基づく新たなまちづくりなどを支援することにより、

内陸避難者や移住者など、新たに住民となった方も一体となった地域づくりを進めます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、地域コミュニティの課題解決が図られるよう、市町等のニーズを踏まえながら地域コミュニティ担当者研修会を開催します。

(イ) 引き続き、地域外人材を活用した地域活性化を促進するため、令和2年度取り組んだ紫波町以外の市町においても検討を進めます。

(ウ) 引き続き、持続可能な地域コミュニティづくりを促進するため、元気なコミュニティ特選団体の認証に向けた取組を支援します。

イ 遊休資産などを活用した先進的な地域づくり事例の普及啓発を図るとともに、国の支援策などを効果的に活用し、住民自らが地域課題に取り組む地域運営組織の形成や「小さな拠点」づくりを促進します。

また、住民のニーズに対応し、交通弱者にも配慮した持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、市町が実施するコミュニティバスなど地域内交通の利用促進等の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、廃校等の遊休資産を活用した芸術活動による地域づくりを進めるため、管内市町の行政職員を対象に、アーティスト・イン・レジデンスの先進事例の紹介や現地視察などの研修会を開催します。

(イ) 引き続き、圏域内の公共交通に係る課題解決を促進するよう、市町の公共交通の利用促進等の取組を支援します。

ウ 地域の課題解決を目指して、各分野で活躍する若者・女性の主体的な地域づくり活動を支援するとともに、高齢者の経験や知見を生かした活動への支援を行います。

【取組方針】

(ア) 日詰商店街の活性化に向けた事業検討会について、県立大学の学生による成果発表会を開催します。

(イ) 若者の文化芸術活動への積極的な参画を図るため、若者文化振興事業費補助金の活用により若者の文化芸術活動への参画を支援するとともに、文化芸術コーディネーターによるフォローアップを行います。〔再掲：1(2)文化スポーツ〕

(4) 多文化共生社会の実現を見据えた取組の推進

ア 県内外の市町村や関係団体と連携しながら、住民への国際リニアコライダー（ILC）の普及啓発活動を強化するとともに、出入国管理及び難民認定法の改正等に伴い、今後急増が見込まれる外国人居住者と住民との交流を促進し、互いの文化や習慣の理解を深めるための取組を推進します。

【取組方針】

引き続き ILC の普及啓発のため、教員の理解促進を図りながら小中学生向け出前授業等を実施するとともに、実施に当たり多文化共生の意識の醸成を図っていきます。

イ 生活情報の多言語化や災害時における緊急対応など、市町や関係団体が進める多文化共生に向けたまちづくりを支援することにより、外国人が安心して快適に生活できる環境整備を進めます。

【取組方針】

新たに、八幡平市へのインターナショナルスクールの開校等を踏まえ、多言語対応の道路案内標識等の設置に向けた検討を進めます。

ウ 外国人観光客を積極的に受け入れる宿泊、飲食事業者などの観光事業者の拡大を図るため、多言語表示等の受入環境整備を推進します。

【取組方針】

引き続き、インバウンドを呼び込むため、関係機関・団体等と連携し、研修会や

セミナーの開催により、地域の魅力を発信するとともに、教育旅行や農業体験等の受入態勢を強化します。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます

1 基本方向

激甚化・頻発化する洪水災害から生命や財産を守るため、人口や資産が集積している地域や近年被害を受けた地域の施設整備を進めるとともに、大規模な地震発生時に備え、木造住宅の耐震性の向上や主要な幹線道路における橋梁の耐震補強を推進します。

また、東日本大震災津波や近年の各種災害における経験・教訓を踏まえ、職員の能力向上を図るとともに、住民が自らの身を自ら守る意識の醸成、自主防災組織など、地域の安全を地域が守る体制の整備について、県、市町、住民、地域コミュニティ、事業者等が連携して取り組みます。

特に、管内8市町においては、地震・風水害・火山等の広域災害発生時における圏域市町の連携・協力体制を構築することにより、住民の安全・安心の確保と地域防災力の強化を図ります。

さらに、高病原性鳥インフルエンザ等発生時は迅速かつ適切な殺処分等の防疫措置の実施が求められることから、研修会等の実施を通じて、職員の対応力の向上に取り組みます。

2 令和元年度末の状況と課題

- (1) 異常気象に伴う大規模かつ広域的な自然災害及びこれに伴う甚大な被害が発生していることから、洪水・土砂災害による被害を軽減する防災施設の整備のほか、住民の的確な避難行動を導く災害関連情報の充実や住民の防災意識の高揚、災害時における連携体制の構築などが求められています。
- (2) 平成26年（2014年）8月に広島市で発生した土砂災害等を踏まえ、平成26年（2014年）11月に改正土砂災害防止法が成立し、基礎調査の結果の公表が義務付けられていることから、今後も引き続き危険性のある箇所を明らかにするとともに、土砂災害警戒区域⁴⁹等の指定を進め、警戒避難体制を整備する必要があります。
- (3) 東日本大震災津波による地震被害を教訓として、建物の耐震化の必要性が再認識され、今後発生する地震に備え、木造住宅の耐震性の向上や橋梁の耐震化が求められています。
- (4) 大規模災害発生時における市町村間の相互応援体制については、全県で締結されている「大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定（平成8年（1996年）10月7日）」や、管内一部の市町が県内外の自治体と締結している協定があるものの、管内8市町間において相互に支援する体制がないことから、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、2020年度を目途に相互支援を実現するための仕組みづくりについて調査・検討を行っています。
- (5) 平成30年（2018年）3月に策定された「岩手山火山避難計画」に基づき、県、関係市町、関係機関等が連携し、適切な火山防災対策を行う必要があります。
- (6) 当管内においても家さんにおける高病原性鳥インフルエンザ等発生の恐れがあり、危機管理能力を強化していく必要があります。

⁴⁹ 土砂災害警戒区域：土石流、急傾斜地の崩壊、地すべりが発生した場合に、住民の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
近年の洪水による浸水家屋の解消率	%	目標値	16.6	83.3	86.7	86.7	87.8
		現状値		16.6	86.7		
		評価		×	◎		

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標(実績)に対するコメント]

近年の洪水による浸水家屋の解消率
岩崎川の河川改修が完成し、目標を達成しました。

3 令和2年度の主な取組実績

(1) 河川改修やダム建設による治水安全度の向上

ア 河川の氾濫による浸水被害等を未然に防止するため、^{とくさがわ}木賊川、岩崎川、北上川・松川(盛岡市川崎地区)、北上川(岩手町沼宮内地区)、安比川等の整備を推進します。

【取組実績】

(ア) 木賊川(盛岡市・滝沢市): 8月に第1遊水地洪水吐工に着手し、遊水地を推進しました。

(イ) 岩崎川(矢巾町): 河川改修を推進し、11月に完成しました。

(ウ) 北上川・松川(盛岡市川崎地区): 北上川の圃場整備事業との並行区間及び松川の河川改修を推進しました。

(エ) 北上川(岩手町): 令和元年度発注の河川改修に伴う天神橋下部工1件を完成したほか、川原木遊水地の築堤工1件、天神橋上部工1件、五日市橋下部工1件を推進しました。

イ 築川流域の安全性向上等に資する築川ダム建設を推進します。

【取組実績】

ダム堤体工をはじめ、放流設備、管理設備、周辺環境整備等を推進しました。令和2年10月から、ダムの安全性を確認する試験湛水を開始し、3月には最高水位であるサーチャージ水位を達成しました。

ウ 要配慮者利用施設や避難所、学校など公共的施設が立地する箇所や被災箇所の砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備を推進します。

【取組実績】

(ア) ヌナヤ沢(葛巻町): 溪流保全工を推進しましたが、公共工事発注の集中により、作業員確保に時間を要したため、令和2年度の完成が困難となり、令和3年度の完成を目指します。

(イ) 上鶴飼の沢(滝沢市): 令和2年10月に砂防施設の設計業務に着手し、調査設計を推進しました。

(ウ) 高森の沢(滝沢市): 令和2年9月に砂防施設の設計業務に着手し、調査設計を推進しました。

(エ) 山岸地区(盛岡市): 用地取得を完了し、急傾斜地の区域指定申請業務を進めました。令和2年11月に急傾斜地崩壊対策工に着手し、対策工を推進しました。

(オ) 桜山地区（盛岡市）：令和2年9月に急傾斜地崩壊対策施設の設計業務に着手し、調査設計を推進しました。

エ 今後、岩手山で想定される噴火対策として、火山砂防施設の整備を推進します。

【取組実績】

(ア) 平の沢（八幡平市）：砂防堰堤工を推進し、10月に完成しました。

(イ) 平笠東沢（八幡平市）：付替道路設計、用地測量及び補償調査を推進しました。

(ウ) スキー場南沢（八幡平市）：付替道路設計、用地測量及び補償調査を推進しました。

(2) 地震に強い社会資本の整備

ア 地震発生後の救助・救援活動などを迅速に行うため、緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強を推進します。

【取組実績】

(ア) 好摩跨線橋（盛岡市）：10月に耐震補強工（落橋防止装置等）に着手し、推進しました。

(イ) 外山大橋（盛岡市）：耐震補強工（落橋防止装置等）を推進しました。

(ウ) 鹿妻橋（盛岡市）：耐震補強詳細設計を推進し、令和2年11月に完了しました。

(エ) 諸葛橋（盛岡市）：耐震補強詳細設計を推進し、令和2年10月に完了しました。耐震補強詳細設計の結果、現在の耐震基準を満足した橋梁であることを確認しました。

(オ) 荒沢口橋（葛巻町）：耐震基準を満足した橋梁架替を推進し、令和3年1月に完成しました。

イ 既存建築物の耐震性の向上を図るため、特に木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進します。

【取組実績】

次のとおり管内の各市町と連携して、広報活動と戸別訪問を実施しました。

(ア) 紫波町（県と合同）：戸別訪問22戸、文書案内33戸

(イ) 盛岡市：文書案内 39戸

(ウ) 八幡平市：戸別訪問52戸

(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応

ア 土砂災害警戒時における避難が速やかにできるようにするため、市町、警察、水防団体、地域住民、ボランティアとの連携による土砂災害危険箇所の点検を行うとともに、岩手県風水害対策支援チーム会議の開催などにより地域と密接に連携しながら、増水時における迅速な避難指導と適切な防災対応を行います。

【取組実績】

(ア) 土砂災害危険箇所点検パトロールを管内8市町で実施しました。
(5月～6月)

(イ) 簡易型河川監視カメラ運用（22箇所）について、ホームページに公開するとともに、土砂災害危険箇所点検パトロール時に市町と情報共有しました。

(ウ) 市町や関係団体、本庁との土砂災害情報伝達訓練を実施しました。(6/12)

イ 管内市町が実施する防災訓練段階から職員（現地連絡員）を参加させ、災害発生時における情報収集や連絡体制など市町との連携体制の強化を図るとともに、防災関係研修会の実施等を通じて、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。

【取組実績】

(ア) 振興局担当者が本庁主催の災害情報システム研修会に参加しました。(4/13)

(イ) 盛岡地方支部を対象に非常連絡態勢確認訓練を実施しました。(4/24)

ウ 管内8市町が進める「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、県央圏域内で発生する自然災害への相互支援体制の仕組みづくりや市町が行う自主防災組織の育成・活性化の取組を支援します。

【取組実績】

盛岡広域首長懇談会事務検討会議自然災害対策部会（11/26）において締結が承認された「盛岡広域圏における備蓄物資の相互融通に関する覚書」に基づき、今後も引き続き情報共有しながら8市町の取組を支援していくこととしました。

エ 岩手山火山防災協議会幹事会への参画を通じて、火山噴火に対する情報伝達や救助体制の構築等、避難及び救助活動等が効果的かつ安全に実施されるよう、各機関の協力体制づくりを支援します。

【取組実績】

火山防災研修会を開催しましたが、県職員における新型コロナ陽性者が出始めた時期であったことから、参加者が密にならないよう参加対象者を絞って開催しました。（11/19 参加者9名）

オ 高病原性鳥インフルエンザ等発生時に迅速かつ適切に対応するため、職員を対象とした研修会を実施するとともに、県畜産協会や県建設業協会盛岡支部などの関係団体と連携した訓練を実施します。

【取組実績】

(ア) 鳥インフルエンザ等対策初任者研修会を開催しました。（8/21 参加者37名）

(イ) 鳥インフルエンザ等発生時対応盛岡広域支部訓練は新型コロナウイルス感染症対策業務及び支援業務の増大により全体訓練は未実施となりましたが、有事に備え、各班において、マニュアルの再確認や修正、関連団体や関連業者との事前確認などを行いました。

(4) 災害関連情報の充実強化

ア 国、県、市町村で構成する大規模氾濫減災協議会において取りまとめた5か年の取組方針（平成29年度（2017年度）～2021年度）に基づき、水位周知河川⁵⁰や洪水浸水想定区域⁵¹の指定を推進します。

【取組実績】

雫石川：洪水浸水想定区域の指定手続きを完了しました。

イ 水位周知河川への水位監視カメラやその他河川への危機管理型水位計設置など監視機能を強化します。

【取組実績】

管内22箇所に設置した簡易型河川カメラについて、令和2年6月24日に運用を開始し、ホームページに公開しました（盛岡16箇所、岩手6箇所）。

ウ 土砂災害防止法に基づく調査を踏まえた土砂災害警戒区域等の指定とその周知を図ります。

【取組実績】

説明会開催について市町との調整等を行い、盛岡管内91箇所（進捗率100%）、岩手管内121箇所（進捗率92%）について、資料郵送方式による説明を実施しました。

⁵⁰ 水位周知河川：洪水予報を行う時間的余裕がない河川のうち、洪水により相当な損害を生ずるおそれがある河川として知事が指定した河川。知事は、当該河川において、避難判断水位（市町村が避難準備・高齢者等避難開始を発令するための目安となる水位）や氾濫危険水位（市町村が避難勧告を発令する目安となる水位）に達したとき、関係市町村に通知するとともに、県民に周知を行う。

⁵¹ 洪水浸水想定区域：水位周知河川において、想定し得る最大規模の降雨により、その河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域

4 令和2年度における取組の評価

(1) 河川改修やダム建設による治水安全度の向上

ア 指標の状況

- (ア) 河川改修済延長〔累計〕 目標値：13,840m、実績値：12,083m **概ね達成**
- (イ) 砂防施設の完成箇所数〔累計〕 目標値：4箇所、実績値：3箇所 **やや遅れ**
- (ウ) 急傾斜地崩壊対策施設の完成箇所数〔累計〕
目標値：1箇所、実績値：1箇所 **達成**（令和元年度に達成済）

イ 主な課題

- (ア) 河川の氾濫による浸水被害等を未然に防止するための河川整備
県全体の予算都合により目標に達していないため、確実な予算確保が必要です。
- (イ) 築川流域の安全性向上等に資する築川ダム建設の推進
ダムの安全性を確認する試験湛水を開始しましたが、例年に比べて降雨が少なかったため、令和2年度完成に遅れが生じました。令和3年度完成予定です。
- (ウ) 要配慮者利用施設や避難所、学校など公共的施設が立地する箇所や被災箇所の砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備
公共工事発注の集中により、作業員確保に時間を要したため、遅れが生じました。
- (エ) 岩手山で想定される噴火対策としての火山砂防施設整備
特段の課題はありません。

(2) 地震に強い社会資本の整備

ア 指標の状況

- (ア) 緊急輸送道路等における耐震化の完了橋梁数〔累計〕
目標値：3橋、実績値：3橋 **達成**
- (イ) 岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震診断戸数〔累計〕
目標値：1,370戸、実績値：1,355戸（令和2年度19戸） **概ね達成**
- (ウ) 岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震改修戸数〔累計〕
目標値：115戸、実績値：107戸（令和2年度2戸） **概ね達成**

イ 主な課題 特段の課題はありません。

(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応

ア 指標の状況

- (ア) 土砂災害危険箇所の点検、避難のための合同パトロールの実施回数
目標値：8市町／年、実績値：8市町／年 **達成**
- (イ) 危機管理能力向上のための研修会の参加者数
目標値：40人、実績値：9人 **遅れ**
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、参加対象者を絞って実施しました。
- (ウ) 高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練の参加者数
目標値：140人、実績値：37人 **遅れ**
新型コロナウイルス感染症の影響により、全体訓練を実施しませんでした。

イ 主な課題

新型コロナウイルス感染症の影響が継続する場合に備え、研修会及び訓練の代替措置を検討する必要があります。

(4) 災害関連情報の充実強化

ア 指標の状況

- 土砂災害危険箇所の基礎調査に基づく住民説明会の実施箇所数〔累計〕
目標値：1,404箇所、実績値：1,550箇所 **達成**

イ 主な課題 特段の課題はありません。

【達成度測定】

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
(1) 河川改修やダム建設による治水安全度の向上	河川改修延長 (m)〔累計〕	目標値		12,740	13,840	14,540	15,240
		実績値	10,416	11,213	12,083		
		評価		○	○		
	砂防施設の完成箇所数 (箇所)〔累計〕	目標値		2	4	4	5
		実績値	—	2	3		
		評価		◎	△		
	急傾斜地崩壊対策施設の完成箇所数 (箇所)〔累計〕	目標値		1	1	1	2
		実績値	—	1	1		
		評価		◎	◎		
(2) 地震に強い社会資本の整備	緊急輸送道路等における耐震化の完了橋梁数 (橋)〔累計〕	目標値		1	3	4	5
		実績値	—	1	3		
		評価		◎	◎		
	岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震診断戸数 (戸)〔累計〕	目標値		1,340	1,370	1,400	1,430
		実績値	1,297	1,336	1,355		
		評価		○	○		
	岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震改修戸数 (戸)〔累計〕	目標値		110	115	120	125
		実績値	101	105	107		
		評価		○	○		
(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応	土砂災害危険箇所の点検、避難のための合同パトロールの実施回数 (市町/年)	目標値		8	8	8	8
		実績値	8	8	8		
		評価		◎	◎		
	危機管理能力向上のための研修会の参加者数 (人)	目標値		40	40	40	40
		実績値	40	33	9		
		評価		○	×		
	高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練の参加者数 (人)	目標値		140	140	140	140
		実績値	140	162	37		
		評価		◎	×		
(4) 災害関連情報の充実強化	土砂災害危険箇所の基礎調査に基づく住民説明会の実施箇所数 (箇所)〔累計〕	目標値		1,249	1,404	1,556	1,602
		実績値	994	1,338	1,550		
		評価		◎	◎		

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 河川改修やダム建設による治水安全度の向上

ア 河川の氾濫による浸水被害等を未然に防止するため、木賊川、岩崎川、北上川・松川（盛岡市川崎地区）、北上川（岩手町沼宮内地区）、安比川等の整備を推進します。

【取組方針】

(ア) 木賊川（盛岡市・滝沢市）：引き続き、第1遊水地洪水吐工を推進します。洪水吐工の令和9年度の完成を目指します。

(イ) 北上川・松川（盛岡市川崎地区）：引き続き、松川の河川改修と北上川の圃場整備事業との並行区間における河川改修を推進します。松川の川崎地区の令和3年度完成を目指します。

(ウ) 北上川（岩手町）：引き続き、河川改修を推進します。川原木地区の令和4年度末の新河道切替を目指します。

イ 築川流域の安全性向上等に資する築川ダム建設を推進します。

【取組方針】

引き続き、試験湛水を進め、令和3年度完成予定です。

ウ 要配慮者利用施設や避難所、学校など公共的施設が立地する箇所や被災箇所の砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備を推進します。

【取組方針】

- (ア) ヌナヤ沢（葛巻町）：引き続き、溪流保全工を推進し、令和3年度の完成を目指します。
 - (イ) 高森の沢（滝沢市）：引き続き、詳細設計・用地測量を推進します。令和6年度の完成を目指します。
 - (ウ) 上鶴飼の沢（滝沢市）：引き続き、詳細設計・用地測量を推進します。令和6年度の完成を目指します。
 - (エ) 山岸地区（盛岡市）：引き続き、急傾斜地崩壊対策工を推進し、令和3年度完成予定です。
 - (オ) 桜山地区（盛岡市）：引き続き、詳細設計・用地測量を推進します。令和6年度の完成を目指します。
- エ 今後、岩手山で想定される噴火対策として、火山砂防施設の整備を推進します。

【取組方針】

- (ア) 平笠東沢（八幡平市）：引き続き、用地補償を推進し、工事用道路に着手する予定です。令和5年度の完成を目指します。
 - (イ) スキー場南沢（八幡平市）：引き続き、用地補償を推進します。令和4年度の完成を目指します。
- (2) **地震に強い社会資本の整備**
- ア 地震発生後の救助・救援活動などを迅速に行うため、緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強を推進します。

【取組方針】

- (ア) 好摩跨線橋（盛岡市）：引き続き、耐震補強工(落橋防止装置等)を推進し、令和3年度完成予定です。
 - (イ) 外山大橋（盛岡市）：引き続き、耐震補強工(落橋防止装置等)を推進し、令和3年度完成予定です。
- イ 既存建築物の耐震性の向上を図るため、特に木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進します。

【取組方針】

引き続き、管内の各市町と連携して、広報活動と戸別訪問を実施します。

(3) **市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応**

- ア 土砂災害警戒時における避難が速やかにできるようにするため、市町、警察、水防団体、地域住民、ボランティアとの連携による土砂災害危険箇所の点検を行うとともに、岩手県風水害対策支援チーム会議の開催などにより地域と密接に連携しながら、増水時における迅速な避難指導と適切な防災対応を行います。

【取組方針】

引き続き、水防体制の強化を図るとともに、水防団員の士気高揚と水防技術の向上を目指して、北上川上流盛岡地区合同水防訓練を令和3年度以降も実施します。

[開催予定市町 令和3年度：岩手町、令和4年度：紫波町、令和5年度：矢巾町]

- イ 管内市町が実施する防災訓練段階から職員（現地連絡員）を参加させ、災害発生時における情報収集や連絡体制など市町との連携体制の強化を図るとともに、防災関係研修会の実施等を通じて、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。

【取組方針】

引き続き、防災課主催の研修会への参加等により、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。

- ウ 管内8市町が進める「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、県央圏域内で発生する自然災害への相互支援体制の仕組みづくりや市町が行う自主防災組織の育成・活性化の取組を支援します。

【取組方針】

引き続き、盛岡広域首長懇談会事務検討会議自然災害対策部会等を通じて市町と

の連携を強化するとともに、市町の取組を支援します。

エ 岩手山火山防災協議会幹事会への参画を通じて、火山噴火に対する情報伝達や救助体制の構築等、避難及び救助活動等が効果的かつ安全に実施されるよう、各機関の協力体制づくりを支援します。

【取組方針】

引き続き、火山防災研修会等の取組により、市町を始めとする関係機関との連携の強化を図ります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する場合は、代替措置を検討します。

オ 高病原性鳥インフルエンザ等発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、職員を対象とした研修会を実施するとともに、県畜産協会や県建設業協会盛岡支部などの関係団体と連携した訓練を実施します。

【取組方針】

引き続き、鳥インフルエンザ等対策研修会及び盛岡広域支部訓練の実施等により、発生時の対応力の強化を図ります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する場合は、代替措置を検討します。

(4) 災害関連情報の充実強化

ア 国、県、市町村で構成する大規模氾濫減災協議会において取りまとめた5か年の取組方針（平成29年度（2017年度）～2021年度）に基づき、水位周知河川や洪水浸水想定区域の指定を推進します。

【取組方針】

(ア) 諸葛川：新たに、洪水浸水想定区域指定を推進し、令和3年度の指定を目指します。（盛岡市、滝沢市）

(イ) 岩崎川：新たに、水位周知河川指定及び洪水浸水想定区域指定を推進し、令和3年度の指定を目指します。（矢巾町、紫波町）

イ 水位周知河川への水位監視カメラやその他河川への危機管理型水位計設置など監視機能を強化します。

【取組方針】

監視を継続します。

ウ 土砂災害防止法に基づく調査を踏まえた土砂災害警戒区域等の指定とその周知を図ります。

【取組方針】

引き続き、盛岡市、八幡平市、葛巻町において、住民説明会を開催します。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくります

1 基本方向

道路改築や安全・安心な歩行者・自転車空間の整備を推進するとともに、市町と連携し、岩手医科大学附属病院へのアクセスを向上させます。

また、衛生的で快適な生活環境を確保するため、「いわて汚水処理ビジョン2017」に基づき、汚水処理施設の計画的な整備を進めるとともに、高齢化社会に対応した県営住宅の建替え、道路・橋梁などの老朽化した社会資本の効率的・計画的な維持管理を推進します。

さらに、住み良いまちづくりを進めるため、住民や自治会、企業、NPO、行政など多様な主体が参画し、それぞれの役割分担の下、協働によるまちづくりを進めます。

加えて、食中毒など、食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

2 令和元年度末の状況と課題

- (1) 県内の交通渋滞箇所73箇所のうち51箇所が県央圏域にあり、渋滞の緩和対策を進めていく必要があります。
- (2) 新たな国道4号盛岡南道路の計画検討が進められています。
- (3) 自動車交通量が多く、路肩幅も狭いことから、歩行者・自転車への安全対策が必要となっています。
- (4) 盛岡市をはじめとする各市町の中心市街地では、ユニバーサルデザイン、景観に配慮したひとにやさしいまちづくりが求められています。
- (5) 2019年9月に移転した岩手医科大学附属病院へのアクセスルートの整備が求められています。
- (6) 道路・橋梁などの老朽化した社会資本の効率的・計画的な維持管理が求められています。
- (7) 県央圏域における平成29年度（2017年度）末の汚水処理人口普及率は91.4%と県平均の80.8%を上回っていますが、中心市街地以外における普及率は低く、地域格差がまだあります。
- (8) 腸管出血性大腸菌O157やノロウイルス等を原因とする食中毒や食品に起因する健康被害の発生に対応するため、食品営業者に対するHACCPの導入支援など、営業者の自主衛生管理の促進に取り組む必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 歩道設置推進箇所の整備率	%	目標値	-	0.0	18.9	88.0	93.3
		現状値		5.4	10.8		
		評価		◎	×		

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

	単位						
(2) 汚水処理人口普及率	%	目標値	91.4	91.8	92.3	92.9	93.4
		現状値		92.2	集計中		
		評価		◎			

※ 出典 県土整備部調べ

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 歩道設置推進箇所の整備率

令和2年度に完成を予定していた下鵜飼地区は、用地取得に時間を要しているため、完成は令和3年度以降となる見込みです。

(2) 汚水処理人口普及率

令和3年9月に確定見込みです。

3 令和2年度の主な取組実績

(1) 高次都市機能の充実

ア 一般県道不動盛岡線「上矢次地区」などの道路改良により、円滑な交通や歩行空間の確保を図ります。

【取組実績】

(ア) 杜の大橋（盛岡市）：関係機関との協議、環境調査や修正設計等の委託業務を推進するとともに、令和3年3月に上部工工事を契約しました。

(イ) 鵜飼八人打（滝沢市）：用地補償を推進しました。

(ウ) 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：令和2年7月に下部工（A1橋台）が完成し、6月に下部工（A2橋台）、7月に上部工に着手し、上下部工とも推進しました。用地補償を推進し、全ての契約が完了しました。

(エ) 上矢次（矢巾町）：岩崎川1号橋架替工を推進しましたが、橋梁下部工掘削時、自然由来の砒素対応に時間を要したため、令和2年度の完成が困難となりました。令和3年度完成予定です。

イ 一般県道大ヶ生徳田線「徳田橋」の架替えや一般県道不動盛岡線上矢次地区を整備し、岩手医科大学附属病院へのアクセスを向上させます。

【取組実績】

(ア) 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：令和2年7月に下部工（A1橋台）が完成し、6月に下部工（A2橋台）、7月に上部工に着手し、上下部工とも推進しました。用地補償を推進し、全ての契約が完了しました。〔再掲：ア(ウ)〕

(イ) 上矢次（矢巾町）：岩崎川1号橋架替工を推進しましたが、橋梁下部工掘削時、自然由来の砒素対応に時間を要したため、令和2年度の完成が困難となりました。令和3年度完成予定です。〔再掲：ア(エ)〕

ウ 高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善を推進します。

【取組実績】

県営加賀野アパート：浴室等改修について、県全体の予算都合により2月に工事を契約しました。令和3年度完成予定です。

エ 国道4号盛岡南道路が具体化されるよう国に働きかけていきます。

【取組実績】

国への働きかけについては、国土交通省に対し以下のとおり提言・要望を実施しました。

(ア) 令和2年6月10日 令和3年度政府予算提言・要望

(イ) 令和2年7月16日 東日本大震災津波等からの復興と令和3年度政府予算に関する提言・要望（部単独要望）

(ウ) 令和2年11月17日 令和3年度政府予算に関する提言・要望（部単独要望）

(2) 中心市街地の活性化

ア 管内市町が実施する中心市街地の賑わい創出の取組をソフト・ハードの両面から支援します。

【取組実績】

地元から要望がなされていた雫石町中心市街地のよしゃれ通りの歩行空間改善について、地域の皆様の意見を踏まえながら、歩行空間をできる限り見出し、その明確化を図るため、令和3年度からのカラー舗装の検討を行いました。

イ 岩手医科大学附属病院の移転により、盛岡市の中心市街地に生じる跡地について、関係者による活用方法の検討に参画するなど、跡地利用の具体化に向けて支援します。

【取組実績】

内丸地区の将来的な街づくりの方向性を検討するため、関係機関と現状についての情報を共有しました。

(3) ユニバーサルデザイン・景観に配慮したまちづくりの推進

ア 「岩手県景観計画」に基づき、良好な景観の形成や違反屋外広告物の是正指導等に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 観光道路である八幡平アスピーテラインについて、毎週金曜日の道路パトロールと合わせ、屋外広告物のパトロールを実施したほか、令和2年8月及び9月に、滝沢市内の国道及び県道沿いについて、屋外広告物の調査を実施しました。

(イ) 許可台帳と照合し、違反屋外広告物については、是正指導等に取り組みました。

イ ユニバーサルデザイン、景観形成、ひとにやさしい住宅・建築物の整備促進や普及啓発に取り組む関係機関等の活動を支援します。

【取組実績】

一定規模以上の建築物の計画について、条例に基づき景観形成、ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合するよう指導を行いました。

(4) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

ア 一般県道雫石東八幡平線「長山地区」や一般県道渋民田頭線「大更地区」の歩道整備、一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」架替事業、一般国道456号・主要地方道紫波江繋線「星山地区」の道路改築などにおいて、歩行空間の確保を推進します。

【取組実績】

(ア) 長山（雫石町）：歩道整備を推進し、令和2年6月に完成しました。

(イ) 好摩（盛岡市）：令和2年10月に歩道整備に着手し、工事を推進しました。

(ウ) 大更（八幡平市）：用地補償を推進しました。

(エ) 星山（紫波町）：用地補償を推進し、令和2年11月に道路改良に着手しました。

(オ) 赤沢（紫波町）：用地補償を推進し、全ての契約が完了しました。また、令和2年12月に着工しました。

(カ) 鶉飼八人打（滝沢市）：用地補償を推進しました。令和4年度の完成を目指します。〔再掲：(1)ア(イ)〕

(キ) 下鶉飼（滝沢市）：道路改良を推進しましたが、用地の取得に時間を要しているため、完成は令和3年度以降となる見込みです。

イ 自転車通行帯を明示することにより自転車通行空間を確保し、歩行空間との分離を図ります。

【取組実績】

盛岡市が策定した「盛岡市自転車ネットワーク計画」の該当区間となっている県管理道路で、自転車通行帯の設置を行うこととした区間について、設計を進め、公安委員会等の関係機関に設計内容について意見聴取を行いました。

(5) 汚水処理施設の計画的な整備

市町の汚水処理事業や個人が設置する浄化槽への財政支援を行い、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備を推進します。

【取組実績】

市町が実施する下水道、農業集落排水、浄化槽事業の補助金交付申請事務を行いました。

(6) 社会資本の計画的な維持管理

ア 過去に整備された道路や河川などの社会資本の老朽化が進行していることから、大規模施設等に関しては各種修繕計画等に基づき施設の長寿命化や更新を計画的・効率的に進め、一般の施設に関しては、定期的な点検と日常のメンテナンスにより、将来にわたってその機能が確保されるよう適切な維持管理を推進します。

【取組実績】

(ア) 飛鳥口橋（盛岡市）、黒沢川橋、天沼橋（以上、雫石町）、紫波橋（紫波町）：補修工（橋面防水、高欄取替等）を推進し、完成しました。

(イ) 好摩跨線橋（盛岡市）：令和2年10月に補修工（主桁、支承等）に着手し、推進しました。

(ウ) 松野橋、姥懐橋（以上、盛岡市）：令和2年11月に補修工（主桁、床版等）に着手し、推進しました。

(エ) 彦部橋（紫波町）：補修工（主桁、支承等）の発注準備を進め、令和3年3月に着手しました。

(オ) 赤川橋（八幡平市）：補修工（床版、高欄取替等）を推進し、令和2年6月に完成しました。

(カ) 荒沢口橋（葛巻町）：橋梁架替を推進し、令和3年1月に完成しました。

(キ) 令和3年度以降補修予定橋梁：調査設計を推進しました。

イ 道路や河川の愛護団体や地域住民と協働しながら、身近な道路や河川敷などの維持管理に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 県管理河川の草刈は、25団体がいわての川と海岸ボランティア活動支援制度を活用し、令和2年10月までに作業を完了しました。

(イ) 次のとおり県管理道路における住民協働草刈業務を32団体と契約しました。令和2年9月末に作業を完了しました。

○ 【盛岡広域振興局土木部】道路：26団体 河川：12団体

○ 【岩手土木センター】道路：6団体 河川：13団体

ウ 建設業の担い手を育成・確保するため、情報通信技術（ICT）による建設現場の生産性向上や、休日の拡大等による働き方改革などを促進し、建設業における労働環境の改善等を支援します。

【取組実績】

受注者希望型によるICT活用工事及び週休2日モデル工事を推進しました。

また、建設業への新規入職促進を図るため、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部及び(一社)岩手県測量設計業協会と連携し、管内中学生を対象とした体験型学習を、令和2年10月から11月に3校（北陵中、厨川中、滝沢中）で実施しました。

(7) 食の安全・安心の推進

HACCPの制度化に向けて、関係団体等と協働して食品事業者に対するHACCP

Pの考え方に沿った衛生管理の導入支援に取り組みます。

【取組実績】

食品営業許可の新規及び継続事業者の食品衛生責任者実務講習会、食品衛生指導員や責任者の研修会、養成講習会、さらに食品事業者からの依頼講習会等の機会を通じてHACCPの考え方に沿った衛生管理の導入支援に取り組みました。

(HACCPに関する講習会42回実施 HACCP実施ステッカー316枚交付)

4 令和2年度における取組の評価

(1) 高次都市機能の充実

ア 指標の状況

(ア) 交通混雑が緩和される街路完了工区〔累計〕

目標値：2工区、実績値：1工区 **遅れ**

(イ) 岩手医科大学附属病院へのアクセス道路完了工区〔累計〕

目標値：1工区、実績値：0工区 **遅れ**

(ウ) 高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善戸数〔累計〕

目標値：146戸、実績値：106戸 **やや遅れ**

イ 主な課題

(ア) 市街地の円滑な交通や歩行空間の確保及び岩手医科大学附属病院へのアクセス向上

上矢次(矢巾町)：橋梁下部工掘削時、自然由来の砒素対応に時間を要し、遅れが生じました。

(イ) 高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善

県営加賀野アパート浴室等改修について、2号棟40戸を整備する予定でしたが、県全体の予算都合により、遅れが生じました。

(2) 中心市街地の活性化

指標及び特段の課題はありません。

(3) ユニバーサルデザイン・景観に配慮したまちづくりの推進

指標及び特段の課題はありません。

(4) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

ア 指標の状況

歩道整備事業完了工区〔累計〕 目標値：2工区、実績値：2工区 **達成**

イ 主な課題 特段の課題はありません。

(5) 汚水処理施設の計画的な整備

指標及び特段の課題はありません。

(6) 社会資本の計画的な維持管理

ア 指標の状況

(ア) 早期に修繕が必要な橋梁の対策完了数〔累計〕

目標値：9橋、実績値：9橋 **達成**

(イ) 県管理河川・道路の草刈実施ボランティア団体数

目標値：44団体、実績値：56団体 **達成**

イ 主な課題 特段の課題はありません。

(7) 食の安全・安心の推進

ア 指標の状況

HACCP導入に関する講習会の受講者数(人)〔累計〕

目標値：700人、実績値：1,075人 **達成**

イ 主な課題

食品事業者全体に周知、指導する必要があります。

[達成度測定]

	指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 高次都市機能の充実	交通混雑が緩和される街路完了工区(工区)〔累計〕	目標値		0	2	2	3
		実績値	-	1	1		
		評価		◎	×		
	岩手医科大学附属病院へのアクセス道路完了工区(工区)〔累計〕	目標値		0	1	1	1
		実績値	-	0	0		
		評価		-	×		
	高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善戸数(戸)〔累計〕	目標値		106	146	180	216
		実績値	82	106	106		
		評価		◎	△		
(4) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保	歩道整備事業完了工区(工区)〔累計〕	目標値		0	2	6	7
		実績値	-	1	2		
		評価		◎	◎		
(6) 社会資本の計画的な維持管理	早期に修繕が必要な橋梁の対策完了数(橋)〔累計〕	目標値		4	9	15	21
		実績値	-	3	9		
		評価		△	◎		
	県管理河川・道路の草刈実施ボランティア団体数(団体)	目標値		44	44	44	44
		実績値	44	49	57		
		評価		◎	◎		
(7) 食の安全・安心の推進	HACCP導入に関する講習会の受講者数(人)〔累計〕	目標値		350	700	1,050	1,400
		実績値	327	684	1,075		
		評価		◎	◎		

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 高次都市機能の充実

ア 一般県道盛岡滝沢線「鶉飼八人打地区」などの道路改良により、市街地の円滑な交通や歩行空間の確保を図ります。

【取組方針】

(ア) 杜の大橋(盛岡市)：引き続き、上部工を推進します。令和7年度の開通を目指します。

(イ) 鶉飼八人打(滝沢市)：引き続き、用地補償を推進し、道路改良に着手します。令和4年度の完成を目指します。

(ウ) 徳田橋(盛岡市・矢巾町)：引き続き、下部工及び上部工を推進します。令和5年度の開通を目指します。

(エ) 上矢次(矢巾町)：引き続き、橋梁工及び道路改良を推進し、令和3年度完成予定です。

イ 一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」の架替えや一般県道不動盛岡線上矢次地区を整備し、岩手医科大学附属病院へのアクセスを向上させます。

【取組方針】

(ア) 徳田橋(盛岡市・矢巾町)：引き続き、下部工及び上部工を推進します。令和5年度の開通を目指します。〔再掲：ア(ウ)〕

(イ) 上矢次(矢巾町)：引き続き、橋梁工及び道路改良を推進し、令和3年度完成予定です。：〔再掲：ア(エ)〕

ウ 高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善を推進します。

【取組方針】

引き続き、3点給湯(キッチン・バスルーム・洗面所)改善を推進し、令和3年度完成予定です。

引き続き、平成21年度に策定した岩手県公営住宅等長寿命化計画（最終改訂は平成29年度）の見直しを行います。

エ 国道4号盛岡南道路が具体化されるよう国に働きかけていきます。

【取組方針】

引き続き、国に働きかけていきます。

(2) 中心市街地の活性化

ア 管内市町が実施する中心市街地の賑わい創出の取組をソフト・ハードの両面から支援します。

【取組方針】

引き続き、歩行空間の改善に取り組みます。

イ 岩手医科大学附属病院の移転により、盛岡市の中心市街地に生じる跡地について、関係者による活用方法の検討に参画するなど、跡地利用の具体化に向けて支援します。

【取組方針】

引き続き、医大跡地の活用や内丸地区のまちづくりに係る検討に参画します。

(3) ユニバーサルデザイン・景観に配慮したまちづくりの推進

ア 「岩手県景観計画」に基づき、良好な景観の形成や違反屋外広告物の是正指導等に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、調査した違反屋外広告物について所有者の調査を行い、許可申請又は撤去の指導を行う等取組を継続します。

イ ユニバーサルデザイン、景観形成、ひとにやさしい住宅・建築物の整備促進や普及啓発に取り組む関係機関等の活動を支援します。

【取組方針】

引き続き、一定規模以上の建築物の計画について、条例に基づき景観形成、ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合するよう指導を行います。

(4) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

ア 一般県道渋民田頭線「好摩地区」や一般県道渋民田頭線「大更地区」の歩道整備、一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」架替事業、一般国道456号・主要地方道紫波江繋線「星山地区」の道路改築などにおいて、歩行空間の確保を推進します。

【取組方針】

(ア) 好摩（盛岡市）：引き続き、歩道整備を推進します。令和3年度完成予定です。

(イ) 大更（八幡平市）：引き続き、用地補償及び歩道整備を推進します。完成は令和4年度以降となる見込みです。

(ウ) 星山（紫波町）：引き続き、用地補償及び道路改良を推進します。令和7年度の完成を目指します。※交差点改良は令和5年度完成を目指します。

(エ) 赤沢（紫波町）：引き続き、歩道整備を推進します。令和3年度完成予定です。（当初：令和5年度完成予定）

(オ) 鶉飼八人打（滝沢市）：〔再掲：(1)ア(イ)〕

(カ) 下鶉飼（滝沢市）：引き続き、用地補償及び道路改良を推進します。完成は令和3年度以降となる見込みです。

イ 自転車通行帯を明示することにより自転車通行空間を確保し、歩行空間との分離を図ります。

【取組方針】

引き続き、盛岡市が策定した「盛岡市自転車ネットワーク計画」の該当区間となっている県管理道路の一部について、自転車通行帯の明示を推進します。

(5) 汚水処理施設の計画的な整備

市町の汚水処理事業や個人が設置する浄化槽への財政支援を行い、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備を推進します。

【取組方針】

引き続き、管内市町が実施する汚水処理事業への支援・助言を行います。

(6) 社会資本の計画的な維持管理

ア 過去に整備された道路や河川などの社会資本の老朽化が進行していることから、大規模施設等に関しては各種修繕計画等に基づき施設の長寿命化や更新を計画的・効率的に進め、一般の施設に関しては、定期的な点検と日常のメンテナンスにより、将来にわたってその機能が確保されるよう適切な維持管理を推進します。

【取組方針】

(ア) 彦部橋（紫波町）：引き続き、補修工(主桁、支承等)を推進し、令和3年度完成予定です。

(イ) 松野橋（盛岡市）：引き続き、補修工(主桁、床版等)を推進し、令和3年度完成予定です。

(ウ) 姥懐橋（盛岡市）：引き続き、補修工(主桁、床版等)を推進し、令和3年度完成予定です。

(エ) 好摩跨線橋（盛岡市）：引き続き、補修工(主桁、支承等)を推進し、令和3年度完成予定です。

(オ) 中ノ橋（盛岡市）：新たに、補修工(主桁、支承等)を行います。令和4年度の完成を目指します。

(カ) みつや橋（盛岡市）：新たに、補修工(主塔、支承等)を行います。令和4年度の完成を目指します。

(キ) 千刈田橋（紫波町）：新たに、補修工(ボックス頂板、舗装等)を行います。令和3年度の完成を目指します。

(ク) 舘市橋（八幡平市）：新たに、補修工を行います。令和6年度の完成を目指します。

(ケ) 道路法に則った5年ごとの定期点検に基づき、補修計画を策定のもと、新たに令和4年度補修予定橋梁の調査設計を実施します。

イ 道路や河川の愛護団体や地域住民と協働しながら、身近な道路や河川敷などの維持管理に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、県管理河川・道路の草刈について、地域住民と協働で取り組みます。

ウ 建設業の担い手を育成・確保するため、情報通信技術（ICT）による建設現場の生産性向上や、休日の拡大等による働き方改革などを促進し、建設業における労働環境の改善等を支援します。

【取組方針】

引き続き、ICT活用工事や週休2日モデル工事の拡大を図り、労働環境の改善を支援します。

また、建設業への新規入職促進を図るため、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部及び(一社)岩手県測量設計業協会と連携し、中学生の体験型学習等の取組を継続します。

(7) 食の安全・安心の推進

HACCPの制度化に向けて、関係団体等と協働で、食品事業者に対するHACCPの考え方に沿った衛生管理の導入支援に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、(一社)岩手県食品衛生協会県央支会、岩手支会と協働で「HACCPの考え方に沿った衛生管理」についての各種講習会等を通して、令和3年6月までの食品事業者へのHACCPによる自主衛生管理の導入に向けて、支援を図ります。

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

6 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます

1 基本方向

学術研究機関、産業支援機関などが集積している県央圏域の特性を生かしつつ、盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づき、市町や関係機関と連携し、IT⁵²・ものづくり産業などの産業集積を推進します。

また、IT産業と北上川流域のものづくり産業との連携推進により、第4次産業革命技術の導入促進を図り、国際リニアコライダー（ILC）関連産業をはじめとした他産業への参入を推進します。

さらに、学術研究機関、産業支援機関、高等教育機関、市町など関係機関との連携により、第4次産業革命⁵³を担う人材を育成するほか、産業人材の地元定着を促進するとともに、起業・創業を推進します。

2 令和元年度末の状況と課題

- (1) 県央圏域には、岩手大学、岩手県立大学などの学術研究機関や、岩手県工業技術センターやいわて産業振興センターなどの産業支援機関があり、本県の産業振興に大きな役割を果たしています。
- (2) 岩手大学構内の盛岡市産学官連携研究センター、岩手県立大学に隣接した滝沢市IPUイノベーションパーク、盛岡市及び八幡平市の貸工場の整備、岩手流通センターや盛岡貨物ターミナル、八幡平市起業家支援センターのシェアオフィスなど産業立地基盤が充実し、IT・ものづくり産業の集積が進んでいますが、引き続き、企業誘致や起業・創業を推進していく必要があります。
- (3) 盛岡市は新たに道明地区に工業用地の整備を進めており、ヘルスケア産業、医療福祉機器関連産業の集積を目指しているほか、滝沢市は経済産業省の地方版IoT推進ラボ⁵⁴に認定されるとともに、IT産業の集積を進めています。
- (4) 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づき、県央圏域内の40区域を企業立地の重点区域に設定するとともに、首都圏での立地セミナーの開催など、引き続き、緊密な連携の下に、産業集積に向けた取組を進めていく必要があります。
- (5) 令和元年（2019年）における全県のIT産業の売上高は317億円、令和元年（2019年）における県央圏域のものづくり関連産業分野の製造品出荷額は1,292億円となっており、ものづくり分野においては世界同時不況前の水準まで回復していないことから、新技術開発の取組を進めるとともに、最新の技術や情報化に対応した専門的知識、技術を有する人材の育成・確保を促進するほか、新事業に挑む意欲ある事業者を支援していく必要があります。
- (6) 県央圏域には、全県の6割に当たる情報処理関連産業の事業所が集積していますが、令和元年（2019年）における全県のソフトウェア業年間売上高136億円のうち、受注ソフトウェア開発が84億円を占めているなど、受託業務が中心のため、受託元の動向に左右される傾向があります。

⁵² IT：Information Technology（情報技術）の略。ICT（Information and Communication Technology）とほぼ同義の意味を持つが、このアクションプランにおいては、コンピューター関連の技術をIT、コンピューター技術の活用に着用する場合をICTと、区別して用いる。

⁵³ 第4次産業革命：人工知能（AI）やIoT、ロボットなどのIT技術によって、製造業を中心に産業構造を大きく転換しようとする動き

⁵⁴ 地方版IoT推進ラボ：経済産業省、IoT推進ラボ、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が選定する地域におけるIoTプロジェクト創出のための取組

- (7) 北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出とこれに伴う人口の増加が見込まれることから、管内に集積するIT産業と北上川流域のものづくり産業の企業間連携、産学官連携、医工連携等の多様で広域的な連携が求められているほか、新商品の開発や生産性の向上につながる第4次産業革命技術の導入を進めていく必要があります。
- (8) いわて加速器関連産業研究会、いわて組込みシステムコンソーシアム、いわて医療機器事化研究会等の設立により、産学官金連携、県内企業の技術力向上、取引機会の拡大等が期待される一方で、産業人材の不足による生産の停滞なども懸念されます。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業への訪問や県外で開催される企業誘致関連イベントが中止・オンライン開催とされるといった影響が出ており、感染拡大の防止に配慮した事業実施が必要です。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 情報サービス産業の売上高 (岩手県計)	億円	目標値	315	321	325	329	333
		実績値		317	※		
		評価		○			

※ 出典 経産省「特定サービス産業実態調査」又は「経済センサス活動調査」
「特定サービス産業実態調査」が廃止され、新たに創設された「経済構造実態調査」に統合・再編されたことにより、指標の把握が困難になったもの。

(2) ものづくり関連産業分野の 製造品出荷額	億円	目標値	1,232	1,325	1,374	1,425	1,477
		実績値		1,292	1,208		
		評価		○	○		

※ 出典 2019年工業統計調査結果報告書(H30実績)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

- (1) **情報サービス産業の売上高**
売上高を把握できる統計がなくなりました。
- (2) **ものづくり関連産業分野の製造品出荷額**
目標を下回り、対前年比6.5%（84億円）微減となりました。

3 令和2年度の主な取組実績

- (1) **盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進**
- ア 盛岡広域地域産業活性化基本計画に基づき、市町や在京盛岡広域産業人会などの関係団体と連携して、首都圏での企業立地セミナーの開催や関連イベントへの出展などに取り組みます。
- 【取組実績】**
- (ア) オンライン開催となった「ET⁵⁵&IoT Digital2020」において、企業紹介ページの中で管内市町の企業誘致情報を発信しました。(11/16～12/18 来訪者65名)
- 【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】**
- (イ) 在京盛岡広域産業人会総会及びセミナーの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。**【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】**
- (ウ) 在京盛岡広域産業人会視察会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。**【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】**
- (エ) 管内市町の企業誘致等担当者のスキルアップのため、企業誘致等担当者研修会を開催しました。(11/20 参加者15名) **【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】**

⁵⁵ ET: Embedded Technology (組込み技術) の略。特定の機能を実現するために家電製品や機械等に組み込まれるコンピュータシステムに関する技術のこと。

(オ) 県央広域圏への企業誘致を進めるため、盛岡広域企業立地セミナーをオンラインで開催しました。(2/19～3/1 視聴数2,532回)【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】

イ 県央圏域に集積する学術研究機関や産業支援機関に加え、岩手流通センターや盛岡貨物ターミナルなどの産業立地基盤を生かした企業集積を推進します。

【取組実績】

令和2年度に県工業技術センター内に開設されたヘルステック・イノベーション・ハブを中心とした医療機器関連産業の集積を図るため、同センターや大学等の関係機関、関連企業と情報・意見交換を行いました。

ウ 県全域を対象とした地域未来投資促進法に基づく基本計画において示された、成長ものづくり分野、第4次産業革命分野、ヘルスケア・教育サービス分野等の企業に対して、地域経済牽引事業計画の策定を支援します。

【取組実績】

企業訪問の機会を通じ、地域未来投資促進法や地域経済牽引事業計画策定のメリットについて、本庁所管課と連携して情報提供を行いました。

(2) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 学術研究機関や産業支援機関、高等教育機関、市町、商工指導団体、北上川流域ものづくりネットワークなどとの連携により、第4次産業革命を担う人材の育成を推進します。

【取組実績】

(ア) 学生と企業のマッチングガイダンスを県立大学、岩手大学、産業技術短期大学校、岩手県情報サービス産業協会と連携し、オンラインにより開催しました。

(2/1 学生参加者118名、参加 事業所28社)

(イ) 小中学校教員を対象とした、北上川流域ものづくりネットワーク企業への工場見学研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

イ 首都圏等で開催している岩手IT県人会について、県南広域振興局と新たに連携した取組を進め、中堅人材の確保を推進します。

【取組実績】

北上川流域と首都圏の人材のネットワーク構築を目的として「いわて未来ミーティング」の首都圏での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。

ウ 高等教育機関が実施するキャリア教育⁵⁶の講師として地元企業経営者・従業員を派遣するなど、学生などの管内就職・定住の意識を高める機会を創出します。

【取組実績】

地域を志向したキャリア教育を岩手大学、県立大学、産業技術短期大学校、盛岡情報ビジネス&デザイン専門学校、盛岡工業高校において実施しました。産技短(2回:9/23 65名・9/29 42名)、盛ジョビ(2回:10/30 165名・11/6 147名)、県大(1回:11/30 99名)、岩大(2回:12/8 37名・12/16 88名)、盛工(1回:3/15 22名)

(※岩大前期2回分は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

エ 管内企業を紹介するガイドブックを作成し、管内高等学校などへ設置するほか、県のホームページに公開することで、地元企業の情報を広く発信し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組実績】

令和2年度に管内138社を掲載したガイドブックを作成し、管内高校34校に配付しました。また、ホームページに公開済みです。

オ 高校生等を対象とした出前授業、工場見学等を実施し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組実績】

⁵⁶ キャリア教育：児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育むもの。

- (ア) 盛岡市立高校において盛岡広域地域の企業による出前授業を実施しました。(11/20・参加者200名、企業2社)
 - (イ) 盛岡広域地域の工場見学を行いました(沼宮内高校 11/26・参加者42名・1社見学)、(盛岡市立高校 11/26・参加者200名・4社見学)。
 - (ウ) 大学生等を対象に、管内企業の女性活躍の取組を紹介する雇用・労働フォーラム／ものづくり人材育成セミナーを開催しました(2/19・参加者51名)。
- カ 人材育成・定着支援員を配置し、地元定着に効果的な情報を企業及び学校等の双方向へ提供します。

【取組実績】

- (ア) 働き方改革に係る制度周知や企業情報の収集及び発信などのため、企業訪問を実施(31件)するとともに、Twitter「就職応援@もりおか8ct(ハチカラット)」を通じた情報発信を行いました。
 - (イ) 学校のキャリア教育の状況調査や情報提供などのため、専門学校、大学等への訪問(29件)を行いました。
- (3) IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進、起業・創業の推進**

ア 産業支援機関と連携しながら、管内に集積するIT企業と北上川流域のものづくり企業とのマッチングによる取引拡大を推進するとともに、第4次産業革命技術の導入による生産性向上、付加価値向上、新商品の開発、地域課題解決のための取組を推進します。

【取組実績】

- (ア) 管内企業のマッチングを促進するため、企業や関係各機関への訪問を行ったほか、マッチング支援を行いました。(マッチング件数2件：ホロニックシステムズ、紫波新技術研究会)
 - (イ) IoT機器の普及啓発を目的として、紫波新技術研究会とも連携し、紫波総合高等学校の農場において気温や湿度、土壌水分量を計測可能な機器の導入及びデータ計測を行いました。また、管内農業関係者のIoT機器への理解を深めるため、同校での運用状況発表会を開催しました。(2/16 参加者13名)
- イ 岩手大学や岩手県立大学などとの産学官連携を一層強化するとともに、岩手医科大学などとの医工連携により、新事業の展開を推進します。

【取組実績】

- (ア) TOLIC (Tohoku Life Science Instruments cluster) への参画を通じ、ライフサイエンス機器関連の情報把握に努めました。
 - (イ) 産学官連携による地域課題解決に取り組む紫波町新技術研究会に参画し、研究開発支援を行いました。
- ウ 国際リニアコライダー(ILC)の実現を見据えて、いわて加速器関連産業研究会と連携し、加速器関連産業への参入に関する情報の発信や研究会が開催するセミナーへの管内企業の積極的な参加を推進します。

【取組実績】

- 岩手県ILC推進研究会産業振興分科会へ参加し、状況の把握に努めました。
- エ 市町や商工指導団体、産業支援機関と連携し、各種事業を活用しながら、中小企業等経営強化法等に基づき、中小企業者の経営革新に係る事業活動を支援するとともに、起業・創業を推進します。

【取組実績】

- (ア) 経営革新計画策定支援について、24件実施し、全て評価委員会において承認されました。
 - (イ) 商工指導団体と連携し、計画策定企業の掘り起こし等に取り組みました。
- オ 商工会議所・商工会の小規模支援法に基づく取組と連携し、小規模事業者等の経営の改善や経営の再構築を推進します。

【取組実績】

- (ア) 商工指導団体と連携し、計画策定企業の掘り起こし等に取り組みました。〔再

掲：エ(イ)]

(イ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための、「岩手県感染拡大防止協力金」支給事務を行いました。(支給実績 273件) 加えて、感染症対策を行った事業者に対して「地域企業経営継続支援事業費補助金」等の支給を行う商工指導団体に対して補助しました。

4 令和2年度における取組の評価

(1) 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進

ア 指標の状況

(ア) 企業立地セミナーへの参加者数 目標値：150人、実績値：—
(参考:視聴数2,532回)

例年首都圏で開催されていた企業立地セミナーを、オンラインで動画配信する形としたことに伴い、参考値として視聴回数を記載しています。

(イ) 企業誘致関連イベントブースへの来訪者数 目標値：120人、実績値：65人 **遅れ**

例年対面式で開催されていたET&IoT展が ET&IoT Digital 2020としてオンライン開催となり、訪問者数が下回りました。

(ウ) 新規立地・増設企業数 目標値：8件、実績値：10件 **達成**

イ 主な課題

企業等のニーズを踏まえながら、引き続き感染症対策としてオンラインを活用するなど、効果的な企業誘致の情報発信をする必要があります。

(2) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 指標の状況

(ア) 組込みソフトウェア技術者等養成 目標値：184人、実績値：136人 **やや遅れ**

新型コロナウイルス感染症の影響により、講座回数が削減されたこと等から「やや遅れ」となりました。

(イ) 学生等を対象としたキャリア教育への講師派遣件数

目標値：7件、実績値：10件 **達成**

(ウ) 企業ガイドブック掲載企業数 [累計] 目標値：70社、実績値：95社 **達成**

イ 主な課題

技術者等養成講座について、関係機関と連携しながら感染症拡大状況に応じて柔軟な開催を促すなどして、参加者数の増加に取り組む必要があります。

(3) IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進、起業・創業の推進

ア 指標の状況

(ア) 企業訪問件数 目標値：120社、実績値：202社 **達成**

(イ) 県内企業間のマッチング件数 (件) 目標値：3件、実績値：2件 **やや遅れ**

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企業間での連携が例年と比べ活発ではなかったことから「やや遅れ」となりました。

(ウ) 経営革新計画承認数 (件) 目標値：227件、実績値：252件 **達成**

商工指導団体と連携した計画策定支援により、目標を達成しました。

イ 主な課題

企業訪問等により企業のニーズやシーズを的確に把握し、中小企業支援機関等と連携しながら、企業間のマッチングをさらに促進させる必要があります。

[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
(1) 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進	企業立地セミナーの参加者数(人)	目標値		145	150	155	160
		実績値	139	125	—		
		評価		○			
	企業誘致関連イベントブースへの来訪者数(人)	目標値		120	120	120	120
		実績値	70	130	65		
		評価		◎	×		
	新規立地・増設企業数(件)〔累計〕	目標値		4	8	12	16
		実績値	2	3	10		
		評価		○	◎		
(2) 地域産業を支える人材の確保・育成	組込みソフトウェア技術者等養成数(人)	目標値		184	184	184	184
		実績値	203	148	136		
		評価		○	△		
	学生等を対象としたキャリア教育への講師派遣件数(件)	目標値		7	7	7	7
		実績値	7	9	10		
		評価		◎	◎		
	企業ガイドブック掲載企業数(社)〔累計〕	目標値		40	70	100	130
		実績値	—	41	95		
		評価		◎	◎		
3 IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進、起業・創業の推進	企業訪問件数(件)	目標値		120	120	120	120
		実績値	44	206	202		
		評価		◎	◎		
	県内企業間のマッチング件数(件)	目標値		3	3	3	3
		実績値	—	3	2		
		評価		◎	△		
	経営革新計画承認数(件)〔累計〕	目標値	194	217	227	237	247
		実績値	(H29)	228	252		
		評価		◎	◎		

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

<p>(1) 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進</p> <p>ア 盛岡広域地域産業活性化基本計画に基づき、市町や在京盛岡広域産業人会などの関係団体と連携して、首都圏での企業立地セミナーの開催や関連イベントへの出展などに取り組みます。</p> <p>【取組方針】</p> <p>関係機関と連携しながら、感染症拡大状況に応じて、企業立地セミナー等を開催します。</p> <p>イ 県央圏域に集積する学術研究機関や産業支援機関に加え、岩手流通センターや盛岡貨物ターミナルなどの産業立地基盤を生かした企業集積を推進します。</p> <p>【取組方針】</p> <p>引き続き、企業訪問や盛岡広域地域産業活性化協議会への参画を通して、企業集積に向けた取組を進めます。また、企業立地促進法に基づく盛岡広域地域産業活性化協議会基本計画の計画期間が令和3年度で満了することから、令和4年度以降の同協議会のあり方の検討を進めます。</p> <p>ウ 県全域を対象とした地域未来投資促進法に基づく基本計画において示された、成長ものづくり分野、第4次産業革命分野、ヘルスケア・教育サービス分野等の企業に対して、地域経済牽引事業計画の策定を支援します。</p> <p>【取組方針】</p> <p>引き続き、企業訪問等により地域経済牽引事業計画の策定支援に取り組みます。</p> <p>(2) 地域産業を支える人材の確保・育成</p> <p>ア 学術研究機関や産業支援機関、高等教育機関、市町、商工指導団体、北上川流域ものづくりネットワークなどとの連携により、第4次産業革命を担う人材の育成を</p>
--

推進します。

【取組方針】

引き続き、技術者等養成講座について、関係機関と連携しながら、感染症拡大状況に応じて、柔軟な開催を促すなどして、参加者数の増加に取り組んでいきます。

イ 首都圏等で開催している岩手IT県人会について、県南広域振興局と新たに連携した取組を進め、中堅人材の確保を推進します。

【取組方針】

引き続き、県南広域振興局等と連携して、首都圏で開催する「いわて未来ミーティング」を開催するなどにより、北上川流域と首都圏における本県出身の企業人等とのネットワーク構築を進め、U・Iターンの促進等に取り組めます。

ウ 高等教育機関が実施するキャリア教育の講師として地元企業経営者・従業員を派遣するなど、学生などの管内就職・定住の意識を高める機会を創出します。

【取組方針】

管内においては、介護を中心とした医療・福祉関連人材について、新規雇用が高水準で推移していることから、令和3年度は、特に医療・福祉、サービス業に関連する企業経営者等をキャリア教育の講師に選定するなど、関係機関と連携しながら実施していきます。

エ 管内企業を紹介するガイドブックを作成し、管内高等学校などへ設置するほか、県のホームページに公開することで、地元企業の情報を広く発信し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組方針】

人材確保をさらに促進するため、学校、生徒側のニーズに応じて企業ガイドブックを調製するなど、ユーザー側の視点に立った形で就業支援を進めます。

オ 高校生等を対象とした出前授業、工場見学等を実施し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、各市町との連携を図りながら出前授業等を実施します。

(イ) 盛岡広域管内において、例年、新規雇用が高水準で進んでいる医療・福祉関連分野の認知度を向上させることで、人材確保を促進していきます。

カ 人材育成・定着支援員を配置し、地元定着に効果的な情報を企業及び学校等の双方向へ提供します。

【取組方針】

従来の人材育成・定着支援員に代えて、新たに、県内就業・キャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の支援や県内他地域の企業に就業を希望する高校生への就職の支援を行います。

(3) IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進、起業・創業の推進

ア 産業支援機関と連携しながら、管内に集積するIT企業と北上川流域のものづくり企業とのマッチングによる取引拡大を推進するとともに、第4次産業革命技術の導入による生産性向上、付加価値向上、新商品の開発、地域課題解決のための取組を推進します。

【取組方針】

(ア) 管内企業のマッチングを促進するため、企業訪問を通して得られた企業のニーズ及びシーズに基づいてマッチング提案等をするとともに、これまでマッチングを行った企業に対してもフォローアップを行うなど、必要な支援を講じていきます。

イ 岩手大学や岩手県立大学などとの産学官連携を一層強化するとともに、岩手医科大学などとの医工連携により、新事業の展開を推進します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、TOLICへの参画を通じ、ライフサイエンス機器関連の情報把握に努めます。

(イ) 引き続き、紫波町新技術研究会等の研究開発支援をしながら、岩手医大などのマッチングを図ることで、医療分野での新事業展開を推進していきます。

ウ 国際リニアコライダー（ILC）の実現を見据えて、いわて加速器関連産業研究会と連携し、加速器関連産業への参入に関する情報の発信や研究会が開催するセミナーへの管内企業の積極的な参加を推進します。

【取組方針】

引き続き、管内企業に対し、加速器関連産業への参入に関する情報の発信や関連情報の提供等を行っていきます。

エ 市町や商工指導団体、産業支援機関と連携し、各種事業を活用しながら、中小企業等経営強化法等に基づき、中小企業者の経営革新に係る事業活動を支援するとともに、起業・創業を推進します。

【取組方針】

引き続き、企業訪問等を通じて、経営革新計画策定企業の掘り起こしを行うとともに、商工指導団体とも連携して支援をしていきます。

オ 商工会議所・商工会の小規模支援法に基づく取組と連携し、小規模事業者等の経営の改善や経営の再構築を推進します。

【取組方針】

引き続き、感染症対策等に取り組む小規模事業者等の支援に取り組むとともに、商工指導団体等と連携し、企業の経営改善や事業の再構築を推進していきます。

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

7-（1）観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します（観光産業）

1 基本方向

県央圏域の自然や温泉、食、スポーツアクティビティなど、多彩な地域資源を活用した滞在・周遊型観光を推進するとともに、外国人観光客の増加や国民のライフスタイルの変化に伴い、多様化する観光ニーズに対応した受入環境整備を促進し、観光客の満足度が高く、リピーターの増加につながる魅力ある観光地づくりに取り組みます。

また、スポーツ団体や観光事業者、自治体等が一体となり、自然や施設等の地域資源を活用したスポーツ合宿・大会の誘致やスポーツアクティビティの開発・普及により、国内外からの誘客を図り、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大と地域の活性化を推進します。

2 令和元年度末の状況と課題

(1) 平成30年の県央圏域の観光客入込数は、東日本大震災津波前と同水準となっており、ここ数年はほぼ横ばいで推移していますが、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の入込数減少による影響が懸念されます。

また、教育旅行客入込数は、東日本大震災津波前の水準を上回っていますが、県全体として、震災前に比べて北海道からの入込が減少し、東北からの入込が増加しております。

(2) 観光地域づくりの実施主体として、平成30年5月に八幡平DMOが設立されたほか、葛巻町においてもくずまき型DMOが観光地域づくりに取り組んでおり、それらの組織と連携した観光振興に取り組む必要があります。

(3) 県央圏域は、岩手山、八幡平などの優れた自然などの観光資源に恵まれており、それらの資源を活用した多くのスポーツ大会やイベントが開催されていることから、スポーツアクティビティの更なる掘り起こしや磨き上げによる、スポーツツーリズムの推進が期待されています。

(4) 平成30年の圏域への外国人観光客の入込数は前年比40.4%増と大きく増加しており、うち台湾からの入込が全体の51.2%となっており、特に中国からの入込が大きく増加しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による影響で、令和2年は大きく減少することが予想されることから、当面は県内・隣県からの誘客を促進し、段階的にインバウンド誘致につなげていく必要があります。

(5) 日本の人口が減少傾向にある中、観光振興により交流人口を拡大するためには、中長期的視野に立った外国人観光客の更なる誘客と滞在の長期化等に向けた取組が必要であることから、新型コロナウイルス感染症終息後の反転攻勢に向けた観光コンテンツの磨き上げや受入態勢の整備が必要です。

(6) 県央圏域は県の中央部に位置するという立地を生かし、秋田県際地域と連携した「桜と雪の回廊キャンペーン」「紅葉と温泉キャンペーン」や「岩手・秋田の冬巡りキャンペーン」など、観光客の周遊化を促進する事業が展開されており、一般観光のみならず、教育旅行分野での連携など更なる強化が必要です。

(7) いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航による新たな観光客等の流れを見据えた二次交通の確保や、交通ネットワークに係る情報発信が必要です。

- (8) 管内各市町では、6市町がホストタウンとなっており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け事前合宿の誘致活動に取り組んでいます。また、首都圏で開催されているスポーツ関連商談会や合宿相談会等を通じて、地域のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿やスポーツ大会の誘致に積極的に取り組んでいます。スポーツを通じた国内外との交流が活発になってきていますが、スポーツ合宿や大会の誘致を一層推進するためには、他地域との差別化が課題となっています。
- (9) スポーツツーリズムの推進に向けて、県レベルでは「いわてスポーツコミッション」、県央広域圏では「盛岡広域スポーツコミッション」により広域的なスポーツ大会・合宿の誘致活動やスポーツ情報の一元的な発信などの取組が進められています。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
観光入込客数（延べ人数）	千人回	目標値	9,504	9,569	9,590	9,611	9,632
		実績値		9,681	集計中		
		評価					

※ 出典 岩手県観光統計概要

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

観光入込客数（延べ人数）
令和3年7月頃に確定見込みです。

3 令和2年度の取組実績

(1) 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上

ア 滞在型観光を推進するため、盛岡・八幡平エリアにおいて、「桜と雪の回廊」に代表される自然や豊富な温泉資源、地元食材、産業、文化など県央圏域の強みを活用し、四季の魅力を体感できるイベント開催や、酒蔵ツーリズムの推進など、滞在しながら楽しめる観光コンテンツづくりに取り組みます。

【取組実績】

(ア) 令和3年4月から9月まで開催される東北DCに向け、盛岡広域の観光コンテンツを掘り起こし、磨き上げて周遊ルートを作成する「観光コンテンツブラッシュアップ事業」を実施しました（6月～8月 講座3回 参加者計65人、2/25 成果発表会 参加者13名）。作成した5つの周遊ルートは、東北DCとアフターDCに向けて、首都圏の旅行代理店に向けた提案を行いました。

(イ) 次のような圏域の特色ある観光資源を活用したイベント等の実施を通じて、観光コンテンツづくりに取り組みました。

○ 秋田県鹿角地方振興局と連携し、「桜と雪の回廊 八幡平ドラゴンアイ観光キャンペーン」を実施しました（4/15～6/14）が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、スタンプラリーは中止しました。

○ 秋田県鹿角地方振興局と連携し「紅葉と温泉キャンペーン」を実施しました（9/19～11/3 スタンプラリー応募者数：ハガキ1,514名、スマホ165名）
[十和田八幡平地域広域観光推進会議主催、事務局：鹿角地方振興局]

○ 秋田県仙北地方振興局と連携し「雫石・田沢湖・角館 冬のささえ愛キャンペーン」を実施し、岩手、秋田両県で利用可能なクーポン券付きパンフレットの配布や商品券プレゼント（200名）を行いました（クーポン・商品券利用期間：1/9～4/10、商品券プレゼント応募者数：岩手653名、秋田1,317名 計1,970名）。

[雫石・田沢湖・角館地域誘客促進事業実行委員会主催、事務局：田沢湖・角館観光協会]

○ 県央圏域の酒蔵等を巡る酒蔵スタンプラリーについて、県南（花巻市）及び

県北（二戸市）地域を含めたエリアに拡大して実施しました（1/9～3/7 応募者数673件）。

（ウ） 秋田県鹿角地方振興局と連携して、仙台市で観光PR及び物産販売を行う「十和田八幡平観光物産フェア」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止しました〔十和田八幡平地域広域観光推進会議主催、事務局：鹿角地方振興局〕

（エ） 盛岡・八幡平元気まるごと発信事業実行委員会で例年実施していた「S-1スイーツフェア」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を考慮して中止とし、代替事業として、岩手日報社の#mekkeを活用した「盛岡ワイドエリアスイーツフェア」を実施しました（2/1～28 応募者数：94名）。

（オ） 盛岡・八幡平元気まるごと発信実行委員会で負担金を支出している「もりおか広域まるごとフェア」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止となりました（復興応援観光・物産フェア実行委員会主催、事務局：盛岡商工会議所）。

（カ） 令和3年度の「桜と雪の回廊 八幡平ドラゴンアイ観光キャンペーン」について、八幡平市観光協会と実施内容を協議し、春のキャンペーン実施に係る準備を進めました。

イ 宮古～室蘭間フェリー就航を契機とし、沿岸地域と内陸を周遊する新たな観光ルートを確立するため、地域で取り組む体験型観光素材を生かした教育旅行誘致や、観光周遊モデルのPRに取り組みます。

【取組実績】

沿岸地域への周遊も視野に入れ、例年8月開催の県観光協会主催の北海道での教育旅行説明会に参加予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。また、12月に予定されていた仙台の旅行会社に対する教育旅行のプロモーションも同様に中止しました。

ウ 観光による地域活性化を図るため、観光地域づくりに取り組むDMO等との連携体制を強化し、市町を越えて利用可能な観光施設共通クーポンの販売等、地域資源を広域的に活用する取組を促進します。

【取組実績】

八幡平DMOによるワーケーション導入推進の取組を先行事例として、圏域での導入を進めるため、八幡平観光協議会ワーケーション部会に参加して情報収集を行いました。

エ 宿泊・観光施設等における観光客のニーズに即した受入環境の整備と外国人観光客への対応力の向上を図るため、セミナー等を開催し、観光人材の育成に取り組みます。

【取組実績】

（ア） 「外国人観光客おもてなし講座」のDVD・研修資料の貸出しについて、当振興局のホームページで周知を図り、圏域内の宿泊施設及び関係機関に職員研修用として貸し出しました（実績1件）。

（イ） 台湾からの訪日教育旅行受入等に向け、農家民宿等を対象とした、インバウンド受入態勢整備セミナー等を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としました。〔再掲：3 地域づくり〕

オ 観光客のニーズを踏まえた交通手段の充実を図るため、滞在先と飲食施設の多い地域を結ぶ二次交通の運行促進等、市町や交通機関と連携した取組を推進します。

【取組実績】

外国人観光客の周遊化促進のため、令和3年2月に開催予定のいわて雪まつりの開催期間に雪まつり会場と周辺宿泊施設とを結ぶ周遊バスの実証運行を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、いわて雪まつりが中止となったため、実証運行は、令和3年度に実施することとしました（東北観光復興対策交付金事業）。

(2) 効果的な情報発信による誘客の促進

ア 秋田県際地域や県内隣接広域圏と連携した県外での観光PRや誘客イベントにおいて、観光客目線の広域的な観光情報を発信します。

【取組実績】

(ア) 次のようなイベント等を通じて、広域的な観光情報の発信を行いました。

○ 秋田県鹿角地方振興局と連携した「桜と雪の回廊 八幡平ドラゴンアイ観光キャンペーン」を実施し、特設ホームページ等により桜の開花情報や八幡平ドラゴンアイの状況等を発信しました。

○ 秋田県鹿角地方振興局と連携した「紅葉と温泉キャンペーン」を実施し、十和田八幡平観光物産協会のホームページ等で紅葉の状況等を発信しました。

○ 秋田県仙北地方振興局と連携し「雫石・田沢湖・角館 冬のささえ愛キャンペーン」を実施し、クーポン券付きパンフレットで観光スポット、温泉、飲食店等の情報を発信しました。

○ 県央圏域及び県南（花巻市）県北（二戸市）の酒造会社等を巡る「酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施し、特設ホームページ等で各酒蔵等の情報を発信するとともに、各酒蔵等を紹介する動画を配信しました。

(イ) 令和3年度の「桜と雪の回廊 八幡平ドラゴンアイ観光キャンペーン」について、八幡平市観光協会と実施内容を協議し、春のキャンペーンにおける情報発信の準備を進めました。

(ウ) 都営地下鉄の中吊り広告により、首都圏において「桜と雪の回廊 八幡平ドラゴンアイ観光キャンペーン」に係る情報発信を行いました（3/22～4/4）。

イ 個人旅行客向けの観光情報を充実させるため、市町や岩手県観光協会と連携し、家族や少人数で旅行する観光客が訪れやすい観光情報の紹介など、きめ細かな情報発信に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 観光施設・飲食店等取材し、イーハトーブログ61件、ツイッター166件の情報発信を行いました。

(イ) 6、7月及び2、3月に飲食店の口コミサイトへの投稿を集中的に働きかけるなど情報発信に取り組みました（延べ投稿数73件）。

ウ 東京2020パラリンピック開催を契機に、障がい者等の観光目的の来訪を促進するため、福祉関係機関、観光事業者等と連携して、観光施設等でのユニバーサルデザイン対応状況の情報発信に取り組みます。

【取組実績】

県観光協会ホームページに掲載している「いわてバリアフリー観光案内所」の情報について、盛岡局のホームページにもリンクを掲載し情報発信しています。

(3) 国際観光の推進

ア 台湾からの誘客に重点的に取り組むとともに、タイなど新たな市場からの誘客につなげるため、県全体の取組と調整を図りながら、商談会や国際旅行展等への参加をはじめ、海外メディア、ブロガー等を活用した魅力発信に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 雫石町をモデル地区に台湾からの訪日教育旅行を推進するため、雫石町及び観光関係団体等が参画した「盛岡広域圏訪日教育旅行推進戦略会議」を5回開催しました（6/30～3/11）。当初予定していた台湾の学校関係者のモニターツアーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期することとし、モニターツアーの実施に向け、台湾学校聞き取り調査を実施し、台湾学校の選定や周遊ルートの作成等に着手しました。

(イ) 新型コロナウイルス感染症により、台湾からの渡航制限解除の見込みが立たないことから、例年、訪問して実施している台湾知日協会へのトップセールスに代えて、2/2にオンラインによる交流会を開催し、誘致活動を行いました。

イ ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック

競技大会の開催を契機に、岩手県観光協会等と連携して、情報通信技術（ICT）やSNSを活用した多言語による観光PR動画や外国人観光客が一人歩きできるような交通アクセス方法など観光情報の提供に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 台湾に向けた管内市町情報の発信のため、繁体字版の盛岡広域観光動画及び繁体字版グリーン・ツーリズム動画を Youtubeに「非常喜歡!日本東北岩手縣盛岡八幡平観光」のチャンネル名でアップロードしました。

(イ) 各市町のホストタウンの国旗を掲載した「いわての10手」の「Welcome to Iwateアイコン」をホームページに掲載し、おもてなしの気持ちを発信しました。

ウ 言語、文化、慣習等の違い、宗教上の理由から生じる外国人観光客の多様なニーズ（ムスリムの食事や礼拝等）やLGBTツーリズム等に対する理解を深めるため、観光事業者等を対象にしたセミナーを開催します。

【取組実績】

台湾からの訪日教育旅行受入等に向け、農家民宿等を対象とした、インバウンド受入態勢整備セミナー等を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としました。〔再掲：3 地域づくり〕

エ 2022年に中国で開催される冬季オリンピックを契機に、外国人冬季スポーツ愛好者の誘客と周遊化を促進するため、本県のスキー場や観光施設等と連携し、滞在先から近郊スキー場、観光施設等へのアクセスや、飲食情報の発信など、滞在を楽しめる環境整備に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 外国人観光客の周遊促進のため、令和3年2月のいわて雪まつりの開催期間に雪まつり会場と周辺宿泊施設とを結ぶ周遊バスの実証運行を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、いわて雪まつりが中止となったため、実証運行は、令和3年度に実施することとしました（東北観光復興対策交付金事業）。〔再掲：(1)オ〕

(イ) 八幡平DMOが中心となって進める、降雪機の導入や周辺環境整備の充実等により世界水準のスノーリゾートを目指す「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進計画」の進捗状況について、八幡平市観光協議会の場を通じて、関係者と進捗状況の共有を図るとともに、管内市町商工観光課長等会議の場などを通じて管内市町への情報提供を行いました。

(4) スポーツツーリズムの推進

ア ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を契機とした事前合宿の誘致やホストタウンの取組等を推進するとともに、これらの大会のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッションや盛岡広域スポーツコミッションとの連携の下、引き続きスポーツ団体やNPO、企業等が行うスポーツ合宿や大会の誘致活動を促進します。

【取組実績】

(ア) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成及び大会を契機とした地域振興を図るため、街中を装飾するバナーや横断幕等の作成を支援しました。（盛岡市、岩手町、矢巾町）。

〔再掲1(2) 文化スポーツ〕

(イ) ホストタウンの取組の紹介や合宿誘致の推進のため、市町担当者、スポーツや観光関係者を対象に、釜石市の復興「ありがとう」ホストタウンや北上観光コンベンション協会の合宿誘致活動の取組についての研修会を開催しました（1/13参加者28人）。

イ 圏域内で開催されるヒルクライムやマラソンなどのスポーツイベントなどを活用したスポーツツーリズムツアー商品の造成や、自然景観などの魅力を活用したスポーツアクティビティの開発等を支援するなど、地域の特色を活かしたスポーツツーリズムを広域的に連携しながら推進します。

【取組実績】

管内のサイクルツーリズムを推進するため、市町担当者、観光関係者等を対象にサイクルツーリズムの概論やサイクリングコースの造成についての研修会を開催しました（11/19 第1回15人参加、1/25 第2回10人参加）。

ウ スポーツツーリズムにより地域経済の活性化を図るため、スポーツ団体や観光関連事業者等を対象としたセミナーの開催等を通じ、地域全体での取組につながる普及啓発を進めます。

【取組実績】

ホストタウンの取組の紹介や合宿誘致の推進のため、市町担当者、スポーツや観光関係者を対象に、釜石市の復興「ありがとう」ホストタウンや北上観光コンベンション協会の合宿誘致活動の取組についての研修会を開催しました（1/13 参加者28人）。〔再掲：ア(イ)〕

4 令和2年度における取組の評価

(1) 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上

ア 指標の状況

地域で取り組む観光素材開発等の促進件数 目標値：2件、実績値：8件 **達成**

（実績値内訳：つなぎ温泉におけるさんさ踊り常設公演事業（盛岡市）、チャリダーサイクルマップ事業（雫石町）、ONSENガストロノミー事業（雫石町）の3件について、地経費市町村事業で実施を支援。観光コンテンツブラッシュアップ事業において作成したモデル周遊ルート5件）

イ 主な課題

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、市場動向を的確に把握しながら、圏域の特色ある観光資源を活用したコンテンツづくりに取り組むとともに、感染防止対策を徹底しながら、感染状況に応じた段階的な誘客拡大に取り組む必要があります。

(2) 効果的な情報発信による誘客の促進

ア 指標の状況

SNSを活用したファン数 目標値：6,000人、実績値：6,531人（局公式ツイッターフォロワー数） **達成**

イ 主な課題

圏域内の観光情報をつぶさに収集し、積極的かつ継続的にSNSで発信するとともに、圏域内外のアカウントとの相互連携を活発に行うことにより、情報の拡散とファン数の増加につなげる必要があります。

(3) 国際観光の推進

ア 指標の状況

(ア) 外国人観光客入込数 目標値：203千人回、実績値：61千人回 **遅れ**

(イ) 外国人観光客の受入整備に係るセミナーの参加者数

目標値：50名、実績値：実施せず **遅れ**

雫石町において農家民宿等を対象とした外国人受入態勢整備に係るセミナーを開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止しました。

イ 主な課題

令和元年度から重点的に取り組んでいる台湾からの教育旅行誘致に向け、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、地元の受入態勢の整備やモデルコースの設定、台湾側への積極的かつ継続的な情報発信に取り組む必要があります。

(4) スポーツツーリズムの推進

ア 指標の状況

スポーツ合宿誘致件数〔累計〕 目標値：2件 実績値：2件 **達成**

イ 主な課題

新型コロナウイルス感染症のため、スポーツ合宿の誘致に至りませんでした。引き続き、合宿誘致を推進するため、情報発信を強化していく必要があります。

[達成度測定]

	指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上	地域で取り組む観光素材開発等の促進件数(件)	目標値	—	2	2	2	2
		実績値		3	8		
		評価		◎	◎		
(2) 効果的な情報発信による誘客の促進	SNSを活用したファン数(人)	目標値	4,807	5,600	6,000	6,400	6,800
		実績値		5,561	6,531		
		評価		○	◎		
(3) 国際観光の推進	外国人観光客入込数(千人回)	目標値	117	182	203	224	245
		実績値		239	61		
		評価		◎	×		
	外国人観光客の受入環境整備に係るセミナーの参加者数(人)	目標値	—	50	50	50	50
		実績値		99	実施せず		
		評価		◎			
(4) スポーツツーリズムの推進	スポーツ合宿誘致件数(件数)〔累計〕	目標値	0	1	2	3	4
		実績値		2	2		
		評価		◎	◎		

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上

ア 滞在型観光を推進するため、盛岡・八幡平エリアにおいて、「桜と雪の回廊」に代表される自然や豊富な温泉資源、地元食材、産業、文化など県央圏域の強みを活用し、四季の魅力を体感できるイベント開催や、酒蔵ツーリズムの推進など、滞在しながら楽しめる観光コンテンツづくりに取り組みます。

【取組方針】

次のような圏域の特色ある観光資源を活用したイベント等を実施することにより、観光コンテンツづくりに取り組みます。

(ア) 引き続き、秋田県と県際連携し、4/15～6/13に「桜と雪の回廊・八幡平ドラゴンアイキャンペーン」を実施します。

(イ) 引き続き、秋田県鹿角地方振興局と連携し、9月～11月頃に「紅葉と温泉キャンペーン」を実施します(十和田八幡平地域広域観光推進会議主催、事務局：鹿角地方振興局)。

(ウ) 引き続き、秋田県仙北地方振興局と連携し、12月～3月頃に「雫石・田沢湖・角館 冬のささえ愛キャンペーン」を実施します(雫石・田沢湖・角館地域誘客促進事業実行委員会主催、事務局：田沢湖・角館観光協会)。

(エ) 引き続き、秋田県との県際連携により3月に仙台市において、「十和田八幡平観光物産フェア」を開催します。

(オ) 新たに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見据えながら、圏域内の酒蔵等を一堂に集めたお酒をテーマとしたイベントを9/25～26(予定)に開催するほか、イベントの開催時期に合わせて、酒蔵めぐりスタンプラリーを開催し、幅広い層の誘客に取り組みます。

イ 宮古～室蘭間フェリー就航を契機とし、沿岸地域と内陸を周遊する新たな観光ルートを確立するため、地域で取り組む体験型観光素材を生かした教育旅行誘致や、観光周遊モデルのPRに取り組みます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、7月に北海道で開催予定の教育旅行誘致説明会において、沿岸への周遊も視野に入れた国内教育旅行の誘致活動を行います。

(イ) これまで県央圏域、県南(花巻市)及び県北(二戸市)地域をエリアとして

実施していた酒蔵めぐりスタンプラリーについて、宮古盛岡横断道路の全線開通を契機に、宮古地域の酒蔵等も加えて実施するほか、旅行会社に盛岡エリアと宮古エリアを周遊する旅行商品の造成を働きかけます。

ウ 観光による地域活性化を図るため、観光地域づくりに取り組むDMO等との連携体制を強化し、市町を越えて利用可能な観光施設共通クーポンの販売等、地域資源を広域的に活用する取組を促進します。

【取組方針】

新たに、八幡平DMOと連携し、同DMOのワーケーション導入推進の取組を先行事例とするシンポジウムを開催するなどして、圏域での導入促進を図ります。

エ 宿泊・観光施設等における観光客のニーズに即した受入環境の整備と外国人観光客への対応力の向上を図るため、セミナー等を開催し、観光人材の育成に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、インバウンドを呼び込むため、関係機関・団体等と連携し、研修会やセミナーの開催により、地域の魅力を発信するとともに、教育旅行や農業体験等の受入態勢を強化します。〔再掲：8 農業〕

(イ) 引き続き、「外国人観光客おもてなし講座」のDVD・研修資料の貸出しについて、当振興局のホームページで周知を図ります。

オ 観光客のニーズを踏まえた交通手段の充実を図るため、滞在先と飲食施設の多い地域を結ぶ二次交通の運行促進等、市町や交通機関と連携した取組を推進します。

【取組方針】

新たに、いわて雪まつり実行委員会が東北観光復興対策交付金を活用して実施する「いわて冬季誘客イベント強化・推進事業」において冬季二次交通の実証事業を行い、実証結果を踏まえ、関係市町、宿泊事業者、交通事業者等と連携しながら今後の取組を検討します。

(2) 効果的な情報発信による誘客の促進

ア 秋田県際地域や県内隣接広域圏と連携した県外での観光PRや誘客イベントにおいて、観光客目線の広域的な観光情報を発信します。

【取組方針】

(ア) 次のようなイベント等を通じて、広域的な観光情報の発信を行います。

○ 引き続き、秋田県鹿角地方振興局と連携した「桜と雪の回廊 八幡平ドラゴンアイ観光キャンペーン」を4/15～6/13に実施し、特設ホームページ等により桜の開花情報や八幡平ドラゴンアイの状況等を発信します。

○ 引き続き、秋田県鹿角地方振興局と連携した「紅葉と温泉キャンペーン」を実施し、ホームページ等で紅葉の状況等を発信します。

○ 引き続き、秋田県仙北地方振興局と連携し、雫石・田沢湖・角館エリアの冬季誘客キャンペーンを実施し、パンフレットで観光スポット、温泉、飲食店等の情報を発信します。

○ 引き続き、秋田県鹿角地方振興局と連携し、3月に仙台市において「十和田八幡平観光物産フェア」を開催し、令和4年春に実施する「桜と雪の回廊 八幡平ドラゴンアイ観光キャンペーン」やエリア内の観光・物産情報に係る情報発信を行います。

○ 新たに、コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見据えながら、圏域内の酒蔵等を一堂に集めたお酒をテーマとしたイベントを9/25～26（予定）に開催し、圏域内の酒の魅力を発信するほか、イベントの開催時期に合わせて、酒蔵めぐりスタンプラリーを開催し、特設ホームページ等で県央圏域、県北、県南及び宮古地域の各酒蔵等の情報を発信します。

(イ) 都営地下鉄の中吊り広告により、3月下旬～4月上旬に「桜と雪の回廊 八幡平ドラゴンアイ観光キャンペーン」に係る首都圏での情報発信に取り組みます。

イ 個人旅行客向けの観光情報を充実させるため、市町や岩手県観光協会と連携し、

家族や少人数で旅行する観光客が訪れやすい観光情報の紹介など、きめ細かな情報発信に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、盛岡広域振興局公式フェイスブックやツイッター、口コミサイト等のSNSにより、イベントや飲食店情報を含むタイムリーな情報発信に取り組むとともに、圏域内外のアカウントとの相互連携等により、情報の拡散とファン数の増加を図ります。

ウ 東京2020パラリンピック開催を契機に、障がい者等の観光目的の来訪を促進するため、福祉関係機関、観光事業者等と連携して、観光施設等でのユニバーサルデザイン対応状況の情報発信に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、県観光協会ホームページに掲載している「いわてバリアフリー観光案内所」の情報について、盛岡局のホームページにもリンクを掲載し情報発信します。

(3) 国際観光の推進

ア 台湾からの誘客に重点的に取り組むとともに、タイなど新たな市場からの誘客につなげるため、県全体の取組と調整を図りながら、商談会や国際旅行展等への参加をはじめ、海外メディア、ブロガー等を活用した魅力発信に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、雫石町をモデル地区に台湾からの訪日教育旅行を推進するため、雫石町及び観光関係団体等が参画した「盛岡広域圏訪日教育旅行推進戦略会議」を開催し、モニターツアーに参加する台湾学校の選定、周遊ルートの作成、学校間交流の内容等の検討を行い、2月（予定）にモニターツアーを実施するほか、訪台して台湾学校等へのプロモーションを行います。なお、コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、オンラインによる対応も検討します。

イ ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、岩手県観光協会等と連携して、情報通信技術（ICT）やSNSを活用した多言語による観光PR動画や外国人観光客が一人歩きできるような交通アクセス方法など観光情報の提供に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、令和2年度に開設したYoutubeチャンネル「非常喜歡!日本東北岩手県盛岡八幡平観光」などを通じ、管内各市町の観光情報等の発信に取り組みます。

ウ 言語、文化、慣習等の違い、宗教上の理由から生じる外国人観光客の多様なニーズ（ムスリムの食事や礼拝等）やLGBTツーリズム等に対する理解を深めるため、観光事業者等を対象にしたセミナーを開催します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、インバウンドを呼び込むため、関係機関・団体等と連携し、研修会やセミナーの開催により、地域の魅力を発信するとともに、教育旅行や農業体験等の受入態勢を強化します。〔再掲：(1)エ〕

(イ) 引き続き、「外国人観光客おもてなし講座」のDVD・研修資料の貸出しについて、当振興局のホームページで周知を図ります。〔再掲：(1)エ〕

エ 2022年に中国で開催される冬季オリンピックを契機に、外国人冬季スポーツ愛好者の誘客と周遊化を促進するため、本県のスキー場や観光施設等と連携し、滞在先から近郊スキー場、観光施設等へのアクセスや、飲食情報の発信など、滞在を楽しめる環境整備に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 新たに、いわて雪まつり実行委員会が東北観光復興対策交付金を活用して実施する「いわて冬季誘客イベント強化・推進事業」において冬季二次交通の実証事業を行い、実証結果を踏まえ、関係市町、宿泊事業者、交通事業者等と連携しながら今後の取組を検討します。〔再掲：(1)オ〕

(イ) 引き続き、八幡平DMOが中心となって進める「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」について、八幡平観光協議会の場などを通じて関係者と情報共有を図るとともに、取組内容について関係市町への情報提供を行います。

(4) スポーツツーリズムの推進

ア ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を契機とした事前合宿の誘致やホストタウンの取組等を推進するとともに、これらの大会のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッションや盛岡広域スポーツコミッションとの連携の下、引き続きスポーツ団体やNPO、企業等が行うスポーツ合宿や大会の誘致活動を促進します。

【取組方針】

(ア) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成及び大会を契機とした地域振興を図るため、ホストタウンの受入れや聖火リレー・聖火フェスティバルの実施などの取組を支援します。

〔再掲1(2) 文化スポーツ〕

(イ) 引き続き、合宿誘致を推進するため、市町担当者、スポーツや観光関係者を対象に、スポーツ合宿の誘致に向けた研修会を開催します。

イ 圏域内で開催されるヒルクライムやマラソンなどのスポーツイベントなどを活用したスポーツツーリズムツアー商品の造成や、自然景観などの魅力を活用したスポーツアクティビティの開発等を支援するなど、地域の特色を活かしたスポーツツーリズムを広域的に連携しながら推進します。

【取組方針】

サイクルツーリズムを推進していくため、市町、観光などのサイクルツーリズム関係者を対象に、市町の課題に沿ったワークショップを開催します。

ウ スポーツツーリズムにより地域経済の活性化を図るため、スポーツ団体や観光関連事業者等を対象としたセミナーの開催等を通じ、地域全体での取組につながる普及啓発を進めます。

【取組方針】

引き続き、合宿誘致を推進するため、市町担当者、スポーツや観光関係者を対象に、スポーツ合宿の誘致に向けた研修会を開催します。

〔再掲：ア(イ)〕

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

7-(2) 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します(食産業)

1 基本方向

専門家を活用したカイゼンの取組支援により、事業者の生産性向上を図るとともに、異業種交流セミナー等の開催による若手事業者との連携を強化しながら、食産業及び地場産業の人材育成を図ります。

また、商品の高付加価値化に向けて、いわて希望応援ファンド等補助制度及び専門家活用による新商品開発をはじめ、観光産業や流通業など他産業との連携により、新たなビジネスモデル⁵⁷を創出するなど、食産業及び地場産業の育成を図ります。

さらに、地域の生産者と消費者・飲食店等の交流を促進することで、地産地消による地域内連携や他地域との広域連携の強化を図ります。

加えて、県外の百貨店、ホテル、飲食店等のほか、管内を訪れる観光客に対して、特色ある食や工芸などの情報発信を行うとともに、それらの資源を活用した様々な取組を促進することにより地域経済の活性化に繋がります。

2 令和元年度末の状況と課題

(1) 県央圏域は、盛岡市を中心とした県内最大の食料消費地であるとともに、農業産出額が県全体の約3割を占める農業地帯となっています。

(2) 食料品製造業は、2019年において、管内の事業所数の24.7%、従業員数の33.7%、製造品出荷額(2018年)では36.9%を占める主要分野となっています。

(3) 専門家を活用した、食産業事業者に対するカイゼンの取組支援により、生産性の向上や人材育成に向けた取組が行われています。

(4) 人口減少傾向の中で、活力ある地域内の若手事業者、とりわけ地域の食産業をリードする人材を支援するとともに、これに続く人材を更に増やし育成していく必要があります。

(5) 主要な販路である国内マーケットが縮小傾向にある中、競争力を確保するため、商談会や物産展の開催等を通じて、売れる商品づくりや新たな販路の開拓が求められています。

(6) 南部鉄器や安比塗などの伝統工芸産業は、従事者の高齢化に伴う後継者不足、ライフスタイルの変化や安価な大量生産品の普及による需要の低迷が課題となっている一方、伝統技術を継承しながら現代の用途に合わせた新しいものづくりの取組が行われています。

また、2019年11月に、盛岡、滝沢両市を会場に「第36回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」が開催され、管内の伝統工芸産業を国内外に発信する絶好の機会となりました。

⁵⁷ ビジネスモデル：企業が継続的に売上や利益を生み出す仕組みのこと。生産者と食品製造業者が連携を強化し、加工用農産物の生産・販売等の取組、流通業と連携した付加価値商品の販売、外食産業と連携したメニューの提案などが例として挙げられる。

- (7) 県産食材の地産地消の取組を推進するため、平成30年度（2018年度）からスタートしている現在の小規模物流システムの新たなルート開拓などを通じて、県央圏域内等の生産者と飲食店、小売店などの更なる交流拡大に取り組む必要があります。
- (8) 経済成長が著しいアジア諸国をはじめとする海外展開に取り組む食産業や地場産業事業者を支援するため、海外の流通業者等とのネットワークを活用しながら、海外の消費者目線の商品の改良など、商品力の向上に向けた取組が必要となっています。
- (9) 生産者や加工業者、流通業者などの異業種交流ネットワークによる新たな商品開発の取組が行われるとともに、これら食産業の若手事業者（生産者、食品製造業者及び飲食店等）などによる地域活性化のプロジェクトの活動が拡大しています。
- (10) 特色ある多彩な食材や魅力ある工芸品などを効果的に活用し、地域経済の活性化につなげるため、引き続き、商工指導団体などの関係団体や市町と連携した取組を進めるとともに、観光産業や流通業など、より多様な分野との連携を進めていく必要があります。
- (11) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるイベント等の中止や観光交流の急激な減少等は、特に宿泊業・飲食業の経済活動に大きな影響を与えおり、感染予防を徹底しつつ、収益確保を図る必要があります。

【関連する県央圏域重点指標】

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
食料品製造出荷額	億円	目標値	1,137	1,160	1,171	1,183	1,195
		実績値		1,285	1,268		
		評価		◎	◎		

※ 出典 2019年工業統計調査結果報告書(H30実績)

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

【県央圏域重点指標（実績）に対するコメント】

食料品製造出荷額

目標を達成しています。

3 令和2年度 of 主な取組実績

(1) 食産業・地場産業事業者の経営改善と中核人材の育成

ア 商品の高付加価値化やカイゼンによる生産性向上などの経営改善に取り組む食産業・地場産業関連等事業者に対し、産業創造アドバイザーなどの専門家派遣や関係機関との連携強化によりきめ細かい支援を行います。

【取組実績】

- (ア) 食産業事業者5社・工芸産業事業者1社に対し、経営革新計画の作成指導を行いました。
- (イ) 過去2か年に経営革新計画の承認を受けた食産業事業者1社及び計画期間が終了した食産業事業者6社に対し、計画の実績等を把握するためフォローアップを行いました。
- (ウ) 新商品開発等を行う食産業事業者2者に対し産業創造アドバイザーの派遣を行ったほか、「もりおかマチナカ工芸商談会マーケティングセミナー」の講師として活用しました。（食産業：5件、10/21、11/24、11/25、12/25、2/2、工芸関連産業：1件、2/26）
- (エ) 首都圏シェフ等の産地視察のための招聘は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。
- (オ) 過去にカイゼン活動を行った事業者の支援として、浅沼醤油店（盛岡市）にフォローアップを行いました。（8/19、9/30、10/29 全3回）
- イ 意欲ある若手事業者（生産者、食品製造業者及び飲食店等）による、6次産業化

や農商工連携の自主的プロジェクトなど、ビジネス化に向けた取組を支援するとともに、セミナーの開催などを通じて次代を担う中核人材の育成に取り組めます。

【取組実績】

食産業振興につながる若手人材の育成のため、異業種交流プロジェクトの企画公募を行い、次の4団体を採択しました。(応募総数5件)

(ア) **【にんにく「八幡平バイオレット」のイトコ知ってもらおうプロジェクト】**

八幡平の特産にんにく「八幡平バイオレット」の知名度向上及び地域ブランド化による地域活性化

(イ) **【宅配サービスの仕組みづくりによる販路拡大プロジェクト】**

矢巾屋台村を構成する複数の飲食店が取組む、宅配サービスの共同運営及び新メニュー開発

(ウ) **【岩手県産食材を活用した寿司食材の開発・商品化プロジェクト】**

盛岡市の特産であるりんごと滝沢市の特産であるスイカを活用した、新しい「盛岡の寿司」のための食材開発・普及

(エ) **【業種の特性を生かした新商品開発・販売促進の協同化プロジェクト】**

飲食店、豆腐製造業、農家カフェの協同による新商品開発・販売促進

ウ 地域の農村資源等を活用した産直や農畜産物加工・起業等の農村ビジネスの振興を図るため、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の策定・実践及び経営管理能力の向上等の取組を支援するほか、生産体制の整備や商品力強化等の取組を支援します。

【取組実績】

食産業振興につながる異業種交流プロジェクトの企画公募を行い、次の団体を採択しました。

【にんにく「八幡平バイオレット」のイトコ知ってもらおうプロジェクト】

八幡平の特産にんにく「八幡平バイオレット」の知名度向上及び地域ブランド化による地域活性化〔再掲：(1)イ(ア)〕

(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の推進

ア 商品の高付加価値化等に取り組む事業者に対し、専門家による指導・助言をはじめ、産業支援機関等との連携によるいわて希望応援ファンド等の補助制度の活用などを通じて、食や工芸における消費者ニーズを踏まえた新商品の開発や販路拡大に向けた取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 食産業事業者5社・工芸産業事業者1社に対し、経営革新計画の作成指導を行いました。〔再掲：(1)ア(ア)〕

(イ) 過去2か年に経営革新計画の承認を受けた食産業事業者1社及び計画期間が終了した食産業事業者6社に対し、計画の実績等を把握するためフォローアップを行いました。〔再掲：(1)ア(イ)〕

(ウ) 新商品開発等を行う食産業事業者2者に対し産業創造アドバイザーの派遣を行ったほか、「もりおかマチナカ工芸商談会マーケティングセミナー」の講師として活用しました。(食産業：5件、10/21、11/24、11/25、12/25、2/2、工芸関連産業：1件、2/26)〔再掲：(1)ア(ウ)〕

(エ) 首都圏シェフ等の産地視察のための招聘は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。〔再掲：(1)ア(エ)〕

イ 県外商談会への出展促進や首都圏シェフ等の産地視察及び交流会の実施などにより、県外への「食」や工芸品の販路拡大を促進します。

【取組実績】

(ア) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、管内事業者の販路拡大と収益確保を図るため、関係機関と連携しながら「いわてECセミナー」を開催したほか、管内工芸産業の認知度向上や販路拡大につなげるため、展示商談会及び工房

見学会として「もりおかクラフターズフェア&ツアー2021」を開催しました。

(イ) 首都圏シェフ等の産地視察のための招聘は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。〔再掲：(1)ア(エ)〕

ウ 販路拡大に取り組む事業者に対し、専門家と連携しながら、ネットショップの立ち上げなど、IT技術を活用した情報発信を支援します。

【取組実績】

ECについての理解向上と効果的な活用方法を紹介し、今後の販路拡大と収益確保を図るため「いわてECセミナー」を開催しました。(1/26：オンライン44名・会場4名)

エ 2019年度に、盛岡、滝沢両市を会場に開催された「第36回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機に、県央圏域の伝統工芸産業の魅力を県内外に情報発信するとともに、関係団体や市町と連携し、新商品の開発や販路拡大を促進します。

【取組実績】

(ア) 地場産業の若手事業者の育成及び取引拡大を目的としたセミナーを開催しました。(「もりおかマチナカ工芸商談会マーケティングセミナー」(2/26：展示商談会出展事業者8名))

(イ) 新商品開発等を行う食産業事業者2者に対し産業創造アドバイザーの派遣を行ったほか、「もりおかマチナカ工芸商談会マーケティングセミナー」の講師として活用しました。(食産業：5件、10/21、11/24、11/25、12/25、2/2、工芸関連産業：1件、2/26)〔再掲：(1)ア(ウ)〕

(ウ) 管内若手職人の作品を紹介する展示商談会及び工房見学会として「もりおかクラフターズフェア&ツアー2021」を開催しました。また、事業者を紹介する動画資料を作成し併せて配布しました。(展示商談会3/4：出展事業者10社・バイヤー等17社(うちオンライン1社)、工房見学会3/5：見学先3箇所・バイヤー等3社)

(3) 県産食材の産地消費促進

生産者と飲食店をつなぐ地域内流通を促進するため、食産業事業者向けの商談会を開催するほか、地域内で生産される農産物や加工品などの新たな商品化に取り組みます。

【取組実績】

盛岡市と連携して「もりおかマチナカ商談会(11/24：出展事業者18社・バイヤー等47社)」及び「産地訪問見学会(1/27：訪問先 八幡平市内5箇所・参加飲食店等13社)」を開催しました。(成約件数 4件)

(4) 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援

海外への販路拡大を希望する事業者を支援するため、台湾などで物産展や商談会などを開催するとともに、現地ニーズに対応した商品開発などを促進します。

また、地域商社機能を有する岩手県産(株)や海外商社など、ビジネスパートナーとの連携を強化し、海外への販路拡大に取り組む小規模事業者を支援します。

【取組実績】

台湾裕毛屋(台中市)において岩手県物産展を開催し、県内事業者17社(うち管内事業者8社)が参加しました。(1/29~1/31)

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、特設コーナーにおける物販のみとなりました。(売上額 1,065千円)

(5) 観光等と連携した食産業・地場産業の振興

ア 産業創造アドバイザーなどの専門家や産業支援機関等との連携により、生産者を含めた食産業・地場産業事業者と観光・流通・IT産業等の事業者とのネットワークを拡大し、新たな事業展開を推進します。

【取組実績】

食産業振興につながる若手人材の育成のため、異業種交流プロジェクトの企画公募を行い、4団体を採択しました。(応募総数5件)〔再掲：(1)イ〕

イ 県北沿岸地域と県央地域を結んだ「塩の道」を軸として、地域の特色ある食文化とそれを形作った歴史文化のPR、トレイル等スポーツや観光などの分野と連携した取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 食・スポーツ・歴史文化を融合した『「いわて塩の道」トレイルラン』の開催を支援することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。

(イ) 「いわて塩の道」を啓蒙普及するための紹介冊子及び説明用パネルを作成しました。(冊子3,000部、説明用パネル2セット)

ウ 沿岸地域と連携した食産業イベントの開催や、生産者と連携した農業体験等の旅行商品素材の発掘支援など食や工芸と観光の連携を強化します。

【取組実績】

台湾での岩手県物産展への参加呼びかけやもりおかマチナカ商談会での沿岸食材の盛岡地域での紹介等、沿岸地域と連携した民間事業者による取組を促進しました。

(ア) 沿岸地域からの台湾での岩手県物産展への参加数 4社

(イ) 沿岸地域からのもりおかマチナカ商談会への出展数 1社(盛岡市、宮古市での新型コロナウイルス感染症の感染者発生により2社キャンセル)

〔新型コロナウイルス対策〕

コロナによる食産業への影響対策-収益確保支援-

「みんなで食べて盛岡地域応援プロジェクト」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるイベント等の中止や観光交流の急激な減少等により、経済活動に大きな影響を受けた宿泊業・飲食業の収益確保支援として、管内の「出前」や「テイクアウト」商品を消費者に広く周知し、購入の機会を拡大する取組を行いました。

【取組実績】

ア テイクアウトや出前を行う飲食事業者の情報を掲載した情報冊子の作成・配布を行いました。(6/8配布開始。岩手日報の管内購読者約83,000部、その他10,000部)

イ テイクアウトや出前を行う飲食事業者の情報を掲載したホームページの作成、掲載を行いました。(6~8月、計165者)

ウ SNS等を活用した飲食店等の情報発信力の強化を行うため、掲載店の「トリップアドバイザー」への掲載促進として、掲載マニュアルを提供しました。(登録店舗114店舗/165店舗中)

4 令和2年度における取組評価

(1) 食産業・地場産業事業者の経営改善と中核人材の育成

ア 指標の状況

農商工連携プロジェクト件数〔累計〕 目標値：13件、実績値：17件 **達成**

イ 主な課題

引き続き、食産業・地場産業のニーズを把握し、令和2年度に支援した案件(4件)へのフォローアップを行うとともに、新たな食産業・地場産業活性化の取組みの掘り起こしと継続的な人材育成を行う必要があります。

(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の推進

ア 指標の状況

経営革新計画支援件数 目標値：11件、実績値：13件 **達成**

イ 主な課題

引き続き、食産業・地場産業事業者のニーズを把握し、商工団体と連携してフォローアップを行う必要があります。

(3) 県産食材の地産地消促進
ア 指標の状況 地域内の生産者と飲食店を繋ぐ交流イベント等の平均参加事業者数 目標値：35社/回、実績値：18社/回 遅れ 新型コロナウイルス感染症の影響により、出展者のキャンセルがあったこと等で「遅れ」となりました。
イ 主な課題 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた柔軟な開催方法により、新規の事業者の参加を促進するとともに生産者と購買者のマッチングの強化を行う必要があります。
(4) 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援
ア 指標の状況 商談会参加事業者数〔累計〕 目標値：21社、実績値：36社 達成
イ 主な課題 引き続き、海外に関心を持つ食産業・地場産業事業者を把握し、関係機関等と連携しながら、新たな販売チャネルの獲得に取り組むなど販路の拡大を行っていく必要があります。
(5) 観光等と連携した食産業・地場産業の振興
ア 指標の状況 広域連携プロジェクト参加人数（社）〔累計〕 目標値：37人（社）、実績値：46人（社） 達成
イ 主な課題 引き続き、イベントや商談会等による他広域圏や管内市町との連携を強化しながら、民間事業者が主体となる取組の拡大につなげる必要があります。

[達成度測定]

	指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 食産業・地場産業事業者の経営改善と中核人材の育成	農商工連携プロジェクト件数（件）〔累計〕	目標値	9	12	13	14	15
		実績値		13	17		
		評価		◎	◎		
(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の推進	経営革新計画支援件数（件）	目標値	11	11	11	11	11
		実績値		13	13		
		評価		◎	◎		
(3) 県産食材の地産地消促進	地域内の生産者と飲食店を繋ぐ交流イベント等の平均参加事業者数（社/回）	目標値	34	35	35	35	35
		実績値		20	18		
		評価		×	×		
(4) 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援	商談会参加事業者数（累計 社）	目標値	8	19	21	23	25
		実績値		32	36		
		評価		◎	◎		
(5) 観光等と連携した食産業・地場産業の振興	広域連携プロジェクト参加人数（社）〔累計〕	目標値	22	35	37	39	40
		実績値		46	46		
		評価		◎	◎		

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 令和3年度 of 取組方針

(1) 食産業・地場産業事業者の経営改善と中核人材の育成
ア 商品の高付加価値化やカイゼンによる生産性向上などの経営改善に取り組む食産業・地場産業関連等事業者に対し、産業創造アドバイザーなどの専門家派遣や関係

機関との連携強化によりきめ細かい支援を行います。

【取組方針】

引き続き、経営革新計画の作成支援及びフォローアップ、高付加価値化や経営改善の取組に対する支援を行っていきます。

- イ 意欲ある若手事業者（生産者、食品製造業者及び飲食店等）による、6次産業化や農商工連携の自主的プロジェクトなど、ビジネス化に向けた取組を支援するとともに、セミナーの開催などを通じて次代を担う中核人材の育成に取り組めます。

【取組方針】

新たに、食産業事業者に加え工芸産業事業者も対象として、委託事業の公募により、ビジネス化（観光等異業種との連携も含む。）に向けた取組を支援していきます。

プロジェクト公募件数 5件（予定、食産業関連3件・工芸産業関連2件）

- ウ 地域の農村資源等を活用した産直や農畜産物加工・起業等の農村ビジネスの振興を図るため、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の策定・実践及び経営管理能力の向上等の取組を支援するほか、生産体制の整備や商品力強化等の取組を支援します。

【取組方針】

引き続き、農政部と連携し、事業者の取組に対する支援を行っていきます。

(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の推進

- ア 商品の高付加価値化等に取り組む事業者に対し、専門家による指導・助言をはじめ、産業支援機関等との連携によるいわて希望応援ファンド等の補助制度の活用などを通じて、食や工芸における消費者ニーズを踏まえた新商品の開発や販路拡大に向けた取組を推進します。

【取組方針】

引き続き、産業支援機関等との連携により、事業者のニーズを把握し、異業種交流プロジェクトや経営革新計画の作成支援などを行っていきます。

- イ 県外商談会への出展促進や首都圏シェフ等の産地視察及び交流会の実施などにより、県外への「食」や工芸品の販路拡大を促進します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、SNSを活用した異業種交流ネットワーク（もりおか広域フードビジネスネットワーク）やメーリングリストの活用により、県内外で開催する商談会への出展を促します。

(イ) 新たに、食産業事業者に加え工芸産業事業者も対象として、委託事業の公募により、ビジネス化（観光等異業種との連携も含む。）に向けた取組を支援していきます。〔再掲(1)イ〕

(ウ) 引き続き、首都圏のシェフや工芸バイヤーの招聘による産地・工房訪問見学会を行い、県外への食や工芸品の情報発信及び販路拡大を促進します。

- ウ 販路拡大に取り組む事業者に対し、専門家と連携しながら、ネットショップの立ち上げなど、IT技術を活用した情報発信を支援します。

【取組方針】

新たに、WEB商談会活用やEC等オンライン取引の推進に係る事業者向けセミナーを開催します。

- エ 2019年度に、盛岡、滝沢両市を会場に開催された「第36回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機に、県央圏域の伝統工芸産業の魅力を県内外に情報発信するとともに、関係団体や市町と連携し、新商品の開発を促進します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、事業者のニーズを把握し、産業支援機関等との連携により専門家派遣等の支援を行っていきます。

(イ) 引き続き、若手を中心とする管内の中小工芸事業者を対象とした「もりおかマチナカ工芸商談会・工房見学会」を開催し、管内の伝統工芸産業や地場産業の魅力を県内外に発信していきます。

(ウ) 新たに、食産業事業者に加え工芸産業事業者も対象として、委託事業の公募により、ビジネス化（観光等異業種との連携も含む。）に向けた取組を支援していきます。〔再掲：（１）イ〕

(3) 県産食材の地産地消促進

生産者と飲食店をつなぐ地域内流通を促進するため、食産業事業者向けの商談会を開催するほか、地域内で生産される農産物や加工品などの新たな商品化に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、「もりおかマチナカ商談会」を開催し、魅力ある生産物や商品の販路開拓を促進することにより、地産地消をさらに進めていきます。

(4) 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援

海外への販路拡大を希望する事業者を支援するため、台湾などで物産展や商談会などを開催するとともに、現地ニーズに対応した商品開発などを促進します。

また、地域商社機能を有する岩手県産(株)や海外商社など、ビジネスパートナーとの連携を強化し、海外への販路拡大に取り組む小規模事業者を支援します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、裕毛屋での物産展を開催するほか、現地での商談活動など新たな販路開拓の取組を進めます。

(イ) 新たに、関係機関と連携し、県内港湾を活用した輸出促進に係るセミナーを開催します。

(5) 観光等と連携した食産業・地場産業の振興

ア 産業創造アドバイザーなどの専門家や産業支援機関等との連携により、生産者を含めた食産業・地場産業事業者と観光・流通・IT産業等の事業者とのネットワークを拡大し、新たな事業展開を推進します。

【取組方針】

食産業事業者に加え、新たに工芸産業事業者も対象として、委託事業の公募により、ビジネス化（観光等異業種との連携も含む）に向けた新規のプロジェクトについて掘り起こしを行っていきます。

プロジェクト公募件数 5件（食産業関連3件・工芸産業関連2件）

〔再掲：（１）イ〕

イ 県北沿岸地域と県央地域を結んだ「塩の道」を軸として、地域の特色ある食文化とそれを形作った歴史文化のPR、トレイル等スポーツや観光などの分野と連携した取組を推進します。

【取組方針】

令和2年度に作成した「いわて塩の道」の紹介冊子及び説明用パネルを活用し、周知を図るとともに、関係機関等と連携しながら交流人口の拡大を促進します。

ウ 沿岸地域と連携した食産業イベントの開催や、生産者と連携した農業体験等の旅行商品素材の発掘支援など食や工芸と観光の連携を強化します。

【取組方針】

引き続き、商談会での沿岸食材の盛岡地域等での紹介や、台湾からの教育旅行の誘致に向けたグリーン・ツーリズムを推進します。

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます

1 基本方向

経営規模の拡大、労働生産性の向上及び農畜産物の高付加価値化等により所得の向上を図るとともに、若者の就農機会の拡大や女性の積極的な経営参画を促進します。

また、生産基盤の整備及び維持・保全を計画的に推進するとともに、省力・高品質生産を実現するスマート農業⁵⁸や経営改善につながる農業生産工程管理（GAP）⁵⁹の導入を推進し、国内外に通用する安全安心で競争力のある産地づくりを進めます。

さらに、担い手と地域住民との協働による農村資源の維持保全に向けた取組を支援するとともに、農村資源の魅力を生かした農村ビジネス⁶⁰を支援します。

2 令和元年度末の状況と課題

(1) 平成30年（2018年）の農畜産物の産出額は750億円で、畜産物価格の堅調な推移により、平成26年（2014年）から約103億円増加しています。

(2) 農業就業人口は、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までの5年間で3,832人（18%）減少し、平成27年（2015年）は17,435人となっており、認定農業者数も平成29年度（2017年度）末で1,859人と漸減しています。

(3) 新規就農者数は、令和元年度（2019年度）は79人、平成26年度（2014年度）から平成30年度（2018年度）までの5年間で累計356人（平均71人/年）確保されており、就農の形態は法人等への雇用就農が増加しています。

一方、農業就業人口の減少に加え、65歳以上の割合は平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までの5年間で57.8%から60.6%となり、一層高齢化が進んでいることから、多様な担い手の確保・育成を強化する必要があります。

(4) 販売額3,000万円以上の経営体数は、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までの5年間で12経営体増え、平成27年は179経営体となっており、増加傾向にあります。

(5) ものづくり産業の「カイゼン⁶¹」や作業管理ソフト等の情報通信技術（ICT）技術を導入し、生み出された時間や労力により、経営規模の拡大等に取り組む担い手が出てきています。

(6) 担い手への農地利用集積面積は、令和元年度（2019年度）までに25,861ha、集積率58.4%となっており、農地集積にかかる制度事業の活用や農地整備事業との連携の強化などにより、更なる集積を進めていく必要があります。

(7) 管内の水田整備率（30a程度以上：平成29年度（2017年度）まで）は57.5%と、県平均（52.4%）を上回っているものの、全国平均（65.9%）より低く、農地の利用集積・集約化の加速や担い手の育成、水田フル活用等に向け、ほ場整備の一層の推進が

⁵⁸ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業を指す。

⁵⁹ 農業生産工程管理（GAP）：農業者自らが、栽培準備から出荷・調製までの各段階で、記録、点検・評価により、食品安全、環境保全、農産物の品質、労働安全等を改善する生産工程管理手法

⁶⁰ 農村ビジネス：農村の地域資源を活用した、産直や農家レストラン、農家民泊などの取組

⁶¹ カイゼン：作業効率向上や安全性確保などを目的に、主に製造業の生産現場で行われる問題解決の取組

必要です。

(8) 耕地面積は44,410haで、県全体の29%を占め、平野部から山間地帯までの多様な立地条件を有しています。キャベツ・ほうれんそう・りんどうなど、県を代表する産地が形成され、園芸作物の販売額が県全体の4割を占めています。

また、乳用牛飼育頭数が県全体の約半分を占める酪農地帯でもあり、米、園芸、畜産のバランスのとれた産地を形成しています。

(9) 管内の農畜産物の輸出は、りんどうのほか、リンゴがタイ、ベトナムに加え、平成29年(2017年)に台湾に、平成30年(2018年)にカナダに輸出されるなど、販路拡大の好機となっています。

(10) 基幹的な農業水利施設の多くが耐用年数を経過し、更新対策を進めてきたところですが、今後においても、水路やため池等の整備による安定的な農業用水の確保が必要となっています。

(11) 県央圏域の農地の74%を占める中山間地域の人口減少により、集落機能はもとより、多面的機能を有する農村資源の維持や生産活動の継続が困難になるおそれがあることから、担い手のみならず、兼業農家等を含めた地域住民が有する能力を最大限発揮し、活力ある農村づくりを進める必要があります。

(12) 中山間地域の集落等が、地域の目指す姿及びその実現に向けた取組等を定めた「地域ビジョン」を策定し、外部ボランティア等の参加・支援も得ながら地域の活性化を図る取組例が見られることから、引き続き、取組の拡大を図る必要があります。

(13) 中山間地域等直接支払交付金に係る協定が管内145地域、1,279ha(令和元年度(2019年度))で締結されているほか、農地維持(共同)活動に係る多面的機能支払交付金が208組織、対象面積18,551ha(カバー率73%:令和元年度(2019年度))に交付されるなど、地域協働による生産基盤や生活環境の保全活動が実践されており、引き続き、取組の継続・導入に向けた啓発に努める必要があります。

(14) 農商工連携や生産者自身が加工・販売に取り組む6次産業化については、一部で取組が見られるものの、労働力の確保や販路等が課題であることから、ニーズに応じた支援を行う必要があります。

(15) グリーン・ツーリズム⁶²交流人口は、東日本大震災津波の影響により、一旦大幅に減少したものの、その後は回復し、増加傾向となっています。

平成29年度に総合交流施設の改修に伴う休業や農林漁家レストランの廃業の影響により減少となったものの、令和元年度は122万人回まで回復しています。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 農畜産物の産出額	億円	目標値	740	740	740	740	740
		実績値		750	集計中		
		評価		◎			

※ 出典 市町村別農業産出額(農林水産省)

(2) 農村交流人口	千人回	目標値	1,103	1,125	1,136	1,147	1,158
		実績値		1,123	集計中		
		評価		○			

※ 出典 グリーン・ツーリズム旅行者数等調査(農業振興課)

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

⁶² グリーン・ツーリズム:農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

- (1) 農畜産物の産出額
令和3年6月末頃に確定する見込みです。
- (2) 農村交流人口
令和3年6月末頃に確定する見込みです。

3 令和2年度の主な取組実績

(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成

ア 経営力・雇用力の高い持続可能な企業的経営体を育成するため、カイゼン及び情報通信技術（ICT）等革新技術の導入による経営の高度化や農地の集積・集約化による経営規模の拡大、高収益作物の導入、農畜産物の高付加価値化など所得向上に向けた取組を支援します。

【取組実績】（「盛岡」と「八幡平」は各農業改良普及センター。（以下同じ））

(ア) 令和2年度内の地域農業マスタープランの実質化に向けて、推進チーム会議や地区座談会への対応等、各市町の取組を支援するとともに、地方推進会議の開催による情報共有やコーディネータースキルアップ研修会を開催しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により2市町が実質化を令和3年度に延期しました。

（管内全地区数：126、実質化見込地区数：117、実質化延期地区：9）

(イ) 農地集積・集約化を促進するため、農地集積が進んでいる地域をモデル地区と設定し、県域5機関（中央会、農業会議、県庁など）と連携しながら、集約化に向けたスケジュール調整や、座談会の開催等を支援しました。

○ モデル地区：矢巾町三矢巾地区

○ モデル地区の中心経営体への農地集積率：95%

(ウ) 集落営農組織の法人化を促進するため、重点的に支援を行う組織を選定し、関係機関との情報共有や専門家派遣による経営課題解決を支援しました。また、法人化が困難な集落営農組織へは個別に対応し、今後の方向性等を検討しました。

○ 重点支援対象の集落営農組織：盛岡3、八幡平1（盛岡で1組織が法人化）

(エ) リーディング経営体等の経営発展を支援するため、「支援経営体」を明確化し、いわて農業経営相談センターと連携して専門家を派遣する等、経営課題解決を支援しました。また、意向確認や個別相談を効率的に進めるツールを作成しました。

○ 支援経営体の選定・指導状況（3月末時点）

・ 支援経営体候補：盛岡178経営体、八幡平122経営体、計300経営体

・ 支援経営体：盛岡39経営体、八幡平22経営体、計61経営体

・ 重点指導農業者：盛岡30経営体、八幡平11経営体、計41経営体

○ 新型コロナウイルス感染症に係る「経営継続補助金」相談対応の状況

（一次募集分、二次募集分）

・ 農業経営相談センター（普及C）：盛岡19+35件、八幡平7+6件、計67件

・ JAいわて中央：141+87件、JA新しいわて（盛岡管内分）：151+156件 計535件

総計 602件

イ 次世代の担い手となる農業者を確保・育成のため、管内農業の魅力発信の強化による就農希望者の裾野拡大を図るとともに、就農準備段階における生産・経営管理技術の習得に加え、就農後の早期経営確立に必要な機械・施設の導入など発展段階に応じた総合的な支援と併せ、円滑な経営継承に向けた支援体制の構築を進めます。

【取組実績】

(ア) 関係機関と「盛岡地域新規就農・確保アクションプラン」を共有し、支援態勢を整えるとともに、就農相談や農業研修相談への対応、青年等就農計画の作成等の対応を行いました。青年等就農計画の作成等を支援しました。また、児童・生徒を対象としたスマート農業学習会を開催しました。（小・中・高、7校384名）

(イ) 増加傾向にある新規就農に係る相談に対応するとともに、新規就農者の早期経営安定に向けて、新規就農者と先進農家とのマッチングや先進農家の活動を支援したほ

か、新規就農者の経営力向上に向けた研修会を開催しました。

(マッチング件数：盛岡4、八幡平1)

(ウ) 新規就農者の営農計画の目標達成に向け、青年等就農資金借入者への営農状況確認や次世代人材投資資金事業に係る経営計画作成支援や就農者の営農状況確認等を支援しました。

ウ 高齢化や規模拡大に伴う労働力不足解消のため、収穫・調製作業の効率化や外部化を加速させるとともに、他業種や関係機関と連携した人材募集・活用などの取組を支援し、女性・若者・障がい者など多様な働き手の確保を進めます。

【取組実績】

(ア) 果樹経営における軽労化に向けて、ぶどう及びりんご経営体における自動草刈り機による省力化実証を実施(2回)したほか、実証結果の取りまとめや導入経営モデルの検討を行いました。

(イ) 農繁期の労働力不足を解消するため、求職者や福祉施設関係者を対象にした体験見学会を開催しました(参加者：32名)。また、農業法人の雇用力向上に向けた新たな福利厚生システムの研究を岩手県立大学と開始しました。(令和2年度調査内容：法人の雇用状況や新規就農希望者の福利厚生の希望等)

エ 女性の農業経営への参画を促進し、より創造力のある地域農業を展開するため、各ライフステージの女性が活躍できる環境の整備や農業法人等における女性の登用拡大などの取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 若手女性農業者の経営参画を推進するため、交流会や研修会等では託児所を準備する等参加環境を配慮して開催しました。また、「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」を活用し、新たなビジネスモデルの実証や普及を図る女性グループの活動を支援しました。(継続7件、新規2件、県内合計21件)

(イ) 家族経営協定の締結支援を実施しました。(締結状況：盛岡7件、八幡平4件(再締結を含む。))

(2) 生産性・市場性の高い産地づくり

ア 水田のフル活用により所得向上を図るため、需要に応じた米生産を推進し、「銀河のしずく」の高品質安定生産等による産地化やGAPによる経営・作業改善に向けた取組を支援するとともに、低コスト・省力技術(高密度播種⁶³、ドローン等による病害虫防除、情報通信技術(ICT)を活用したほ場・営農管理等)の導入、土地利用型野菜の導入、花き及び薬用作物等の高収益作物への転換と拡大、麦(もち性小麦含む)・大豆等の収量向上技術の導入を促進します。

【取組実績】

(ア) 「銀河のしずく生産者マイスター」の認定や県版GAPの登録等に向けた研修会の開催により「銀河のしずく」の高品質安定生産技術の定着を図りました。

○ 「銀河のしずく生産者マイスター」の認定(21名)、研修会開催(1回)

○ 県版GAPの確認・登録に向けた個別指導や研修会開催(1回)：新規登録1名

(イ) イベント開催によるPR等を通じて、「銀河のしずく」のブランド確立を図りました。

○ 民間団体(岩手県すし業生活衛生同業組合盛岡支部)と連携したPR：すしの日イベントへの共催、すし食べ比べイベント開催による銀河のしずくPR

○ 管内消費者への消費拡大PR：親子料理教室開催、銀河のしずく提供飲食店PRのための木材プレート作成・店頭掲示、銀河のしずくキャンペーン開催による飲食店や弁当販売店でのPR、生産者と飲食店との対話番組放映や雑誌記事によるPR

(ウ) 水稻の低コスト技術の導入を図りました。

○ 高密度播種導入経営体への技術指導、低コスト研修会開催(1回)

(エ) 栽培技術指導等を通じて、水田への高収益作物の導入を推進しました。

⁶³ 高密度播種：水稻育苗箱に高密度で播種することで、一枚の苗箱でより多くの面積への移植が可能になり、資材費の削減や管理労力及び作業時間の低減などが期待される低コスト技術。

- 加工用たまねぎ〔紫波町〕：単収向上に向けた栽培技術指導（11.23ha）、7月の豪雨や日照不足の影響により減収（生産量215t 前年比63.4%）
- ズッキーニ〔盛岡市、紫波町、矢巾町〕：栽培技術指導（29.4ha）、補助事業による機械導入支援（野菜トップモデル産地創造事業、管理機等8台）
- にんにく〔八幡平市〕：栽培技術指導（8.0ha）、八幡平市オリジナルにんにく品種「八幡平バイオレット」のブランド化支援
- りんどう〔八幡平市、雫石町〕：補助事業による新植支援（高単価りんどう品種作付転換支援事業、14.8ha）

イ 園芸産地力の向上を図るため、消費者や実需者のニーズに対応した多様な品目の生産、出荷期間の拡大等に取り組むとともに、環境制御機能を備えた施設整備や情報通信技術（ICT）等を活用した革新的技術の導入による生産性向上・省力化に向けた取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 産地の核となる経営体を支援しました。

関係機関で構成する園芸振興支援チームにより、大規模園芸経営体やJA生産部会等の課題解決に向け支援しました。

- JAいわて中央（ズッキーニ）：補助事業による機械導入支援、栽培技術指導
- JA新しいわて南部（ねぎ）：集荷場でのカイゼンの取組

(イ) 施設園芸経営体への環境制御技術の導入・普及を推進しました。

- 環境制御技術導入6経営体（トマト・ミニトマト5、いちご1）の個別指導（1～4回/月）や勉強会開催（3回）による技術習得支援
- 「環境制御技術研究会」（生産者会員29経営体）活動による普及推進：研修会（2回）、会員1経営体（ミニトマト）への補助事業による環境モニタリング装置の導入支援

(ウ) 土地利用型野菜経営体へのスマート農業技術の導入を支援しました。

- キャベツ、だいこん等栽培における国事業によるスマート農業技術実証：計画・実績作成支援、会議・現地検討会開催支援、自動操舵補助システムや自動収穫機等による作業体系実証、導入効果分析、農業技術体系データ作成
- スマート農業技術の普及に向けた「岩手町スマート農業研究会」の設立支援

ウ 酪農・肉用牛経営体の規模拡大による収益向上を図るため、畜舎や堆肥舎、草地・飼料畑など生産基盤の整備を推進するとともに、雌雄産み分け技術や分娩監視装置等先端技術の導入拡大など生産性向上に向けた取組を支援します。

【取組実績】

関係機関による畜産サポートチームにより、規模拡大や経営発展を目指す経営体を総合的に支援しました。

(ア) 経営計画の策定等、規模拡大を目指す経営体への支援を実施しました。

- 経営計画策定支援、畜舎設計の助言・指導：計9経営体（酪農7、肉用牛2）

(イ) 補助事業による畜舎等整備を行いました。

- 畜産クラスター事業：完了4経営体（酪農2、肉用牛1、養豚1）
- 畜産公共事業（葛巻第2地区）：完了1経営体（酪農）、工事中1経営体（酪農）、計画策定1経営体（酪農）
- 畜産公共事業（八幡平地区）：完了1経営体（草地造成0.95ha、飼料畑13.23ha）

(ウ) 酪農・肉用牛経営体の経営発展に向けた支援を行いました。

- 畜舎等整備による規模拡大後の技術指導：計11経営体（酪農9、肉用牛2）
- 肉用繁殖牛経営体への繁殖巡回指導による生産性向上支援：17戸

(エ) スマート農業技術や新技術の導入による生産性向上に向けた実証を行いました。

- 牛群管理システム「ファームノートカラー」実証：2経営体（肉用牛）
- 自作GPSナビ付トラクターによる草地管理の省力化実証：1組織（花平コントラクター〔滝沢市〕）
- 肉用牛早期母子分離による子牛の発育改善実証：実証3経営体、リーフレットに

よる技術情報普及

(オ) 経営体が行う新型コロナウイルス感染症対策を支援しました。

○ 肥育経営生産基盤強化緊急支援事業（県単）による肥育牛経営体への支援：14経営体、279頭

○ 家畜飼養者が感染した場合の経営継続に向けた支援体制の構築支援：各JAにおける発生時対応（連絡体制、農家への注意喚起・情報提供等）の整備に係る助言

エ 家畜の飼養管理や飼料生産などの省力化を図るため、キャトル・ブリーディング・ステーション⁶⁴、哺育・育成センター⁶⁵や飼料生産受託組織などの外部支援組織の育成・強化に取り組むとともに、粗飼料の広域流通を支援します。

【取組実績】

(ア) 八幡平市繁殖・育成センターの整備及び運営開始に向けた準備を支援しました。

○ 施設整備：バンカーサイロ完成（2月）

○ 運営開始準備：運営体制構築に向けた検討への参画（利用農家マニュアルの完成）、飼料基盤確保に向けた助言・指導

(イ) 飼料生産受託組織への支援（花平コントラクター〔滝沢市〕）を行いました。

○ 作業の効率化に向けた助言・指導：作業計画策定支援、作業分析・改善策提示、検討会の定期開催による作業者の合意形成支援（3回）

○ 個人農家の採草受託に伴う作業拡大に対応可能な作業機械の導入を支援（トラクター、ロールベアラの機種検討）

(ウ) 公共牧場の機能強化に向けた支援を行いました。

○ 省力化及び軽労化に向けた技術実証：補助事業によるスマート農業技術実証（スマート共同放牧場実践支援事業、相の沢牧野〔滝沢市〕、芳沢牧野〔雫石町〕）、ノシバ型草地への転換実証（上野沢牧野〔雫石町〕）

○ 草地更新による生産性向上に向けた研修会（2回）、個別指導・助言（8牧野）

オ 海外への販路拡大を希望する事業者を支援するため、台湾などで物産展や商談会などを開催するとともに、現地ニーズに対応した商品開発などを促進します。

【取組実績】

(ア) 管内農業関連事業者等に対し商談会等の情報を提供しました。

(イ) 台湾裕毛屋で開催した物産展において、台湾向けのりんごPRパンフレット配布やポスター掲示を行いました。

カ 家畜伝染病の防疫対策を徹底するとともに、野生鳥獣の被害から産地を守るため、電気さく設置や有害捕獲、追い払いや環境改善など地域全体での野生鳥獣被害対策の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 養豚場や養鶏場に対し伝染病予防指導を行いました。

○ 農場立入指導（養豚場33、養鶏場65）

○ 鳥インフルエンザ等発生時の広域支部各班の行動確認（1回）

(イ) 野生鳥獣被害対策の取組を支援しました。

○ ICT技術実証（アニマルセンサー付き箱わな）：2市町〔滝沢市、雫石町〕

○ 地域住民一体となった被害防止対策の取組支援：1地区〔紫波町赤沢地区〕、研修会開催（1回）、一般住民参加による電気柵設置や維持管理の取組開始に向けた合意形成支援

○ 「盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会」と連携した情報交換会・研修会の開催（1回）

キ 産地の生産性向上や担い手への農地の集積・集約化の加速化に資するため、ほ場や用排水路・農道の整備、暗渠排水等による農地の高度利用及び集落営農の取組を支援します。また、ダムや水路などの農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を

⁶⁴ キャトル・ブリーディング・ステーション：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理する預託施設。農家は、牛を一定期間施設に預けることで、肉用牛生産に係る労力の軽減や飼養規模の拡大を図ることができるもの。

⁶⁵ 哺育・育成センター：飼養管理の効率化や育成成績の向上などを図るため、生後10日前後の哺育時期から子牛を預かり、育成するセンター。

図るため、施設管理者とともに、機能診断に基づく予防保全対策の検討や適時適切な補修、更新等を行います。

【取組実績】

(ア) 農地集積の加速化に向けたほ場整備を推進しました。

- 武道地区：ほ場整備工事A=18haが完成し、暗渠排水工事A=17haを実施中（令和3年5月完成）
- 星山・犬吠森地区：場整備工事A=26haを実施中（令和3年9月完成予定）
- 後藤川地区：幹線用水路工事1.2kmが完成し、2.0kmを実施中。（令和3年8月完成予定）、及びほ場整備工事A=24haを実施中。（令和3年12月完成予定）また、スマート農業に対応可能な基盤整備の実現に向け、自動給水管理システム研修会を開催し合意形成を推進しました。

(イ) 農業水利施設の整備を推進しました。

- 後藤川温水路：水路補修L=638mの工事实施中（令和3年5月完成）
- 安代防災ダム群：ダムコンピューター更新工事を実施中（令和3年秋季完成予定）

ク 災害に強い農村社会とするため、農業水利施設の計画的な整備とため池の適正管理の推進により農地や農業用施設の被害を未然に防止します。

【取組実績】

(ア) 農業用水路が原因となる被害の未然防止に向けた水路の整備を推進しました。

- 岩手山麓地区：水路更新・補修工事2件L=1.3kmの工事实施中（令和3年6月完成予定）

(イ) ため池の適正な保全・管理を推進しました。

- 「ため池防災支援システム」の活用による緊急点検訓練の実施
- 担当者会議を開催し、ため池耐震診断、廃止工事等本年事業の実施状況や今後のスケジュール、役割分担等について確認・共有
- ため池耐震診断、ハザードマップ作成支援のほか、廃止予定ため池に対する工法等技術的支援を実施

(3) 農村の地域活動の促進

ア 中山間地域の集落における地域活動の活性化を図るため、「地域ビジョン」の策定及び地域ビジョンに基づく取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 「地域ビジョン」策定に向け、専門家の派遣による集落の合意形成を支援しました。（対象地区：盛岡市築川地区）

(イ) いきいき暮らし活動支援事業の活用による地域ビジョンに基づく取組を支援しました（対象地区：葛巻町江刈川地区）。

(ウ) 中山間地域等直接支払制度（5期対策）の活用のため、交付金交付事務等の支援を行いました。

イ 農地・農業用施設及び農村景観等の農村資源が持つ公益的機能について地域住民の理解醸成を図るとともに、地域協働で保全する活動を支援します。

【取組実績】

(ア) 農村資源に係る公益的機能の理解醸成を図りました。

- 国営造成施設管理体制整備促進事業協議会等を通じた資源保全意識の啓発
- 農業用水の水源涵養啓発活動として「植樹体験学習会」「枝打体験学習会」への参加・活動及び小学生に対する出前授業を実施（3回）

(イ) 多面的機能支払の取組継続に向けた地域協働活動を推進しました。

- 実践活動中の安全管理の徹底を啓発
- 取組継続に向けた事務手続支援
- 安全かつ適正な実践活動に向けた現地指導会の実施
- 円滑かつ適正な事務執行支援

(ウ) 地域の環境負荷軽減と安全・安心な農産物生産の普及に向けた先進的な営農の取

組支援として現地指導会及び事務執行支援を行いました。
ウ 地域の農村資源等を活用した産直や農畜産物加工・起業等の農村ビジネスの振興を図るため、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の策定・実践及び経営管理能力の向上等の取組を支援するほか、生産体制の整備や商品力強化等の取組を支援します。

【取組実績】

- (ア) 産直組織の運営体制強化・経営力強化を図るため、産直実態調査の実施・取りまとめ、産直マップの改訂及び各種研修会の開催による支援を行いました。
- 食品衛生管理に関する研修会開催（5回、参加者延べ160名）
 - 盛岡地方産直研修会開催（12/10、参加者27名）
 - 産直マップ改訂（8,600部）
- (イ) 起業活動・経営の発展を図るため、起業活動実態調査、研修会の開催及び個別ニーズに応じた6次産業化等の取組支援を行いました。
- 起業活動実態調査、起業家研修会開催、経営管理チェックシートを活用した経営管理支援を実施
 - 「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」応募・活動支援〔(1)エに同じ〕及び八幡平バイオレットの産地ブランドの確立の支援〔(2)アに同じ〕を実施
- エ 農村地域ならではの魅力の向上と理解促進を図るため、管内各市町や沿岸地域等との連携により、インバウンド⁶⁶も視野に入れたグリーン・ツーリズムの受入態勢強化の取組を支援するほか、食に関する歴史、「食の匠」等の郷土食文化等の情報を内外に発信します。

【取組実績】

- (ア) 雫石町をモデル地区に台湾からの訪日教育旅行を推進するため、雫石町及び観光関係団体等が参画した「盛岡広域圏訪日教育旅行推進戦略会議」を5回開催しました（6/30～3/11）。当初予定していた台湾の学校関係者のモニターツアーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期することとし、モニターツアーの実施に向け、台湾学校聞き取り調査を実施し、台湾学校の選定や周遊ルートの作成等に着手しました。〔再掲：7(1) 観光〕
- (イ) 台湾からの訪日教育旅行受入等に向け、農家民宿等を対象とした、インバウンド受入態勢整備セミナー等を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としました。〔再掲：3 地域づくり〕
- (ウ) 食の匠の認定支援、県政テレビ番組「いわて！わんこ広報室」を活用した情報発信支援及び食の匠交流会等を実施しました。
- (エ) SNS広告による情報発信、移住促進のためのリーフレットの作成や配布により、移住促進を図りました。
- (オ) 「移住ツアー」等の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。
〔再掲：3 地域づくり〕

4 令和2年度における取組の評価

(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成

ア 指標の状況

- (ア) 法人経営体数〔累計〕
目標値：166経営体 実績値：**集計中**（令和3年6月末に確定見込みです。）
- (イ) 中心経営体等への農地集積面積
目標値：31,700ha 実績値：**集計中**（令和3年6月末に確定見込みです。）
- (ウ) 新規就農者数
・目標値：67人／年 実績値：**集計中**（令和3年6月末に確定見込みです。）
- (エ) 女性農業者の経営参画割合

⁶⁶ インバウンド：外国人が訪れてくる旅行

・目標値：37% 実績値：**集計中**（令和3年6月末に確定見込みです。）

イ 主な課題

- (ア) 実質化された地域農業マスタープランの確実な実践とプラン作成を延期した地区への合意形成支援が必要です。
- (イ) 組織化や法人化、法人化後の意向など地域での活発な話し合いやビジョン作成など継続支援するとともに、リーディング経営体等の「支援経営体」について、各経営体の経営課題を確認し、関係機関と共有しながらレベルに応じた支援を行う必要があります。
- (ウ) 新規就農者の確保に向け、就農希望者に対する情報発信や相談対応ほか、就農後の早期経営安定に向けた支援が必要です。
- (エ) 農繁期の労働力不足を解消するため、多様な働き手の確保と軽労化等環境の整備が必要です。

(2) 生産性・市場性の高い産地づくり

ア 指標の状況

- (ア) 銀河のしずく作付面積
目標値：1,170 ha 実績値：1,145 ha **概ね達成**
- (イ) 低コスト・省力技術の導入経営体数〔累計〕
目標値：4経営体 実績値：4経営体 **達成**
- (ウ) 販売額3,000万円以上の園芸農家戸数〔累計〕
目標値：30戸 実績値：**集計中**（令和3年5月末に確定見込みです。）
- (エ) 環境制御技術、ICT等革新的技術の導入経営体数〔累計〕
目標値：7経営体 実績値：7経営体 **達成**
- (オ) 1戸当たり飼養頭数（肉用牛（繁殖雌牛））
目標値：9.1頭 実績値：8.5頭 **概ね達成**
- (カ) 1戸当たり飼養頭数（乳用牛（経産牛））
目標値：32.7頭 実績値：31.6頭 **概ね達成**
- (キ) 外部預託施設利用頭数
目標値：2,000頭 実績値：2,222頭 **達成**
- (ク) 主な農産物の輸出額
目標値：32,700千円 実績値：19,402千円 **遅れ**
- (ケ) 地域全体での被害防止活動の取組を行う地区数〔累計〕
目標値：2地区 実績値：2地区 **達成**
- (コ) 水田整備面積〔累計〕
目標値：1,264 ha 実績値：1,267ha **達成**
- (サ) 農業水利施設の長寿命化対策施設数〔累計〕
目標値：22施設 実績値：22施設 **達成**
- (シ) 農村地域の防災・減災対策施設数（箇所）〔累計〕
目標値：1箇所 実績値：0施設 **遅れ**
本年度整備予定の「ため池」が、昨年度、決壊した場合に甚大な被害を及ぼす「防災重点ため池」として位置づけられました。このため、豪雨時等にも対応可能な整備水準が必要となり、整備計画を延伸したものです。
- (ス) 小水力発電の導入箇所数〔累計〕
目標値：2箇所 実績値：3箇所 **達成**

イ 主な課題

- (ア) 「銀河のしずく」のブランド確立に向け、高品質安定生産のための技術指導や更なる消費拡大に向けた取組を行っていく必要があります。また、水田での高収益作物（加工用たまねぎ、ズッキーニ、にんにく）の安定生産に向けた技術向上や八幡平市オリジナルにんにく品種「八幡平バイオレット」の認知度向上が必要です。
- (イ) 「盛岡地域環境制御技術研究会」や「岩手町スマート農業研究会」の活動支援等

を通じたスマート農業技術の理解促進や実証成果の普及推進が必要です。

(ウ) 規模拡大や経営発展を目指す畜産経営体への総合的支援の継続とともに、生産性向上に向けたスマート農業技術や新技術の普及推進が必要です。また、外部支援組織の育成や機能強化の取組を引き続き行っていく必要があります。

(エ) 生産コストの低減や高収益作物への転換に向けた水田の大区画化や、更なる省力化に向けたスマート農業に対応可能な基盤整備を推進する必要があります。

(3) 農村の地域活動の促進

ア 指標の状況

(ア) 「地域ビジョン」策定集落数〔累計〕

目標値：5地区 実績値：3地区 **やや遅れ**

盛岡市築川地区を対象に策定支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により地域住民との同意形成が進まなかったため。

(イ) 水田における地域共同等の取組面積割合〔累計〕

目標値：73.7% 実績値：73.3% **概ね達成**

(ウ) 主要産直の年間売上額

目標値：5,431百万円 実績値：**集計中**（令和3年8月頃確定見込み）

(エ) 農林漁業体験受入人数（人回）

目標値：23,200 実績値：実績値：**集計中**（令和3年8月頃確定見込み）

イ 主な課題

(ア) 「地域ビジョン」策定の取組を拡大するため、対象集落の掘り起こし、専門家による合意形成支援、地域リーダーの育成が必要です。

(イ) 中山間地域等直接支払制度の効果的・効率的な活用のため、管内市町への事務支援が必要です。

(ウ) 起業者の個別ニーズに応じた的確な指導・支援が必要です。

(エ) 移住促進に向け、地域の資源・魅力の認知度向上のための効果的なPR・情報発信が必要です。

[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成	法人経営体数（経営体）〔累計〕	目標値		161	166	171	176
		実績値	151	178	集計中		
		評価		◎			
	中心経営体等への農地集積面積（ha）	目標値		31,050	31,700	32,350	33,000
		実績値	28,708	27,191	集計中		
		評価		○			
	新規就農者数（人／年）	目標値		67	67	67	67
		実績値	68	79	集計中		
		評価		◎			
	女性農業者の経営参画割合（%）	目標値		36	37	38	39
		実績値	34.2	36	集計中		
		評価		◎			
(2) 生産性・市場性の高い産地づくり	銀河のしずく作付面積（ha）	目標値		1,090	1,170	1,210	1,250
		実績値	505	1,138	1,145		
		評価		◎	○		
	低コスト・省力技術の導入経営体数（経営体）〔累計〕	目標値		2	4	6	8
		実績値	-	2	4		
		評価		◎	◎		
	販売額3,000万円以上の園芸農家戸数（戸）〔累計〕	目標値		29	30	31	32
		実績値	28	34	集計中		
		評価		◎			

	環境制御技術、ICT等革新的技術の導入経営体数（経営体）〔累計〕	目標値		6	7	8	9
		実績値	1	6	7		
		評価		◎	◎		
	1戸当たり飼養頭数（肉用牛（繁殖雌牛））（頭）	目標値		8.6	9.1	9.6	10.0
		実績値	7.8	8.5	8.5		
		評価		○	○		
	1戸当たり飼養頭数（乳用牛（経産牛））（頭）	目標値		31.2	32.7	34.3	35.9
		実績値	28.5	31.7	31.6		
		評価		○	○		
	外部預託施設利用頭数（頭）	目標値		2,000	2,000	2,000	2,360
		実績値	1,942	2,281	2,222		
		評価		◎	◎		
	主な農産物の輸出額（千円）	目標値		31,200	32,700	34,300	36,000
		実績値	28,406	22,573	19,402		
		評価		△	×		
	地域全体での被害防止活動の取組を行う地区数（地区）〔累計〕	目標値		2	2	3	3
		実績値	1	2	2		
		評価		◎	◎		
水田整備面積（ha）〔累計〕	目標値		1,220	1,264	1,292	1,337	
	実績値	1,124	1,239	1,265			
	評価		◎	◎			
農業水利施設の長寿命化対策施設数（施設）〔累計〕	目標値		20	22	25	28	
	実績値	14	20	22			
	評価		◎	◎			
農村地域の防災・減災対策施設数（箇所）〔累計〕	目標値		—	1	2	2	
	実績値	0	—	0			
	評価		—	×			
小水力発電の導入箇所数（箇所）〔累計〕	目標値		2	2	3	3	
	実績値	1	2	3			
	評価		◎	◎			
(3) 農村の地域活動の促進	「地域ビジョン」策定集落数（地区）〔累計〕	目標値		4	5	6	7
		実績値	2	3	3		
		評価		○	△		
	水田における地域共同等の取組面積割合（%）〔累計〕	目標値		73.4	73.7	74.0	74.3
		実績値	72.9	73.1	73.3		
		評価		○	○		
	主要産直の年間売上額（百万円）	目標値		5,431	5,431	5,431	5,431
		実績値	5,431	4,737	集計中		
		評価		○			
	農林漁業体験受入人数（人回）	目標値		23,000	23,200	23,400	23,700
		実績値	22,510	29,211	集計中		
		評価		◎			

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成

ア 経営力・雇用力の高い持続可能な企業的経営体を育成するため、カイゼン及び情報通信技術（ICT）等革新技術の導入による経営の高度化や農地の集積・集約化による経営規模の拡大、高収益作物の導入、農畜産物の高付加価値化など所得向上に向けた取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、実質化された地域農業マスタープランの実践に向け、プランの担い手に位置される中心経営体に対して事業導入や技術支援等の経営発展を支援するとともに、中心経営体同士の農地交換等による農地の集約を加速化させるため、取組の先行している重点推進地区をモデルとし、他地区に波及させます。また、マスタープランの実質化が遅れた地区についても、引き続き推進チームの活動を支援します。

(イ) 引き続き、重点支援組織に対する法人化支援を継続し、新たに法人化を目指す集落営農組織に対する課題に応じた支援の他、圃場整備事業を契機とした営農組織の設立や法人化を支援します。

(ウ) 引き続き、リーディング経営体などの経営発展に向け、税理士による個別相談等を通じ、法人化や経営継承、税務・労務管理の習得など、「支援経営体」の個別経営課題の解決を継続支援します。

イ 次世代の担い手となる農業者を確保・育成のため、管内農業の魅力発信の強化による就農希望者の裾野拡大を図るとともに、就農準備段階における生産・経営管理技術の習得に加え、就農後の早期経営確立に必要な機械・施設の導入など発展段階に応じた総合的な支援と併せ、円滑な経営継承に向けた支援体制の構築を進めます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、就農相談等の情報を関係機関で情報共有するほか、児童・生徒を対象に農業の魅力を発信し、新規就農者の裾野を拡大します。

(イ) 引き続き、新農業人フェアにおけるPR・相談窓口の設置や、盛岡管内出身の農大生と地域農業者との懇談会を実施します。

(ウ) 引き続き、地域の先進農家による技術指導を重点的に実施し、就農者の早期経営安定が図られるよう引き続き支援します。

ウ 高齢化や規模拡大に伴う労働力不足解消のため、収穫・調製作業の効率化や外部化を加速させるとともに、他業種や関係機関と連携した人材募集・活用などの取組を支援し、女性・若者・障がい者など多様な働き手の確保を進めます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、多様な働き手の確保と軽労化等の環境整備に向け、スマート農業機械の実装を推進します。

(イ) 引き続き、農業法人の雇用力向上に向けた福利厚生システムの研究を岩手県立大学と取り組みます。

エ 女性の農業経営への参画を促進し、より創造力のある地域農業を展開するため、各ライフステージの女性が活躍できる環境の整備や農業法人等における女性の登用拡大などの取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、若手女性農業者を対象とした農業技術や経営管理力の向上のための研修会や個別支援を実施します。（盛岡地域若手農業者ジャンプアップ講座、元氣が出る女性農業者優良事例研修会等）

(イ) 引き続き、県単事業を活用した女性グループの活動を支援します。

(ウ) 引き続き、関係機関と連携し、家族経営協定の締結を推進します。

(2) 生産性・市場性の高い産地づくり

ア 水田のフル活用により所得向上を図るため、需要に応じた米生産を推進し、「銀河のしずく」の高品質安定生産等による産地化やGAPによる経営・作業改善に向けた取組を支援するとともに、低コスト・省力技術（高密度播種、ドローン等による病害

虫防除、情報通信技術（ICT）を活用したほ場・営農管理等）の導入、土地利用型野菜の導入、花き及び薬用作物等の高収益作物への転換と拡大、麦（もち性小麦含む）・大豆等の収量向上技術の導入を促進します。

【取組方針】

- (ア) 引き続き、「銀河のしずく」の高品質安定生産技術の定着に向け、栽培技術指導や県版GAP確認・登録の取組を推進します。
- (イ) 引き続き、「銀河のしずく」のブランド確立に向け、民間団体（岩手県すし業生活衛生同業組合盛岡支部）と連携したPR、親子料理教室開催や銀河のしずく提供飲食店紹介等による消費拡大PRの取組を推進します。
- (ウ) 引き続き、水稻の低コスト技術導入に向け、遠隔操作による水管理技術等に対する指導を行います。また、水稻転作作物の生産性向上に向け、小麦の収量向上につながる土壌改良技術（緑肥作物等の導入）を普及推進します。
- (エ) 引き続き、水田での高収益作物（加工用たまねぎ、ズッキーニ、にんにく）の安定生産及び単収向上に向け、重点的な技術指導を行うとともに、機械化体系の普及を推進します。また、八幡平市オリジナルにんにく品種「八幡平バイオレット」の認知度向上に向け、各種イベント参加等による販促活動や機能性成分分析を行います。

イ 園芸産地力の向上を図るため、消費者や実需者のニーズに対応した多様な品目の生産、出荷期間の拡大等に取り組むとともに、環境制御機能を備えた施設整備や情報通信技術（ICT）等を活用した革新的技術の導入による生産性向上・省力化に向けた取組を支援します。

【取組方針】

- (ア) 引き続き、関係機関による園芸振興支援チームにより、大規模園芸経営体やJA生産部会等の収益向上に向けた取組を支援します。
- (イ) 引き続き、盛岡地域環境制御技術研究会会員を対象とした研修会や先進地視察を開催し、環境制御技術に対する理解促進を図るとともに、高度な環境制御技術導入経営体に対する個別指導を強化します。
- (ウ) 引き続き、キャベツ等土地利用型野菜でのスマート農業技術の導入推進に向け、実証成果に基づいたスマート農業技術一貫体系モデルを提案するとともに、岩手町スマート農業研究会の活動を支援しながら実証成果の普及推進を図ります。

ウ 酪農・肉用牛経営体の規模拡大による収益向上を図るため、畜舎や堆肥舎、草地・飼料畑など生産基盤の整備を推進するとともに、雌雄産み分け技術や分娩監視装置等先端技術の導入拡大など生産性向上に向けた取組を支援します。

【取組方針】

- (ア) 引き続き、関係機関による畜産サポートチームが、規模拡大や経営発展を目指す経営体を総合的に支援します。
- (イ) 引き続き、スマート農業技術や新技術の実証を進めるとともに、生産性向上につながる取組を推進し、成果の普及推進を図ります。
- (ウ) 引き続き、新型コロナウイルス感染症に家畜飼養者が感染した場合の経営継続に向けた支援体制構築に向け、各団体への支援を継続します。

エ 家畜の飼養管理や飼料生産などの省力化を図るため、キャトル・ブリーディング・ステーション、哺育・育成センターや飼料生産受託組織などの外部支援組織の育成・強化に取り組むとともに、粗飼料の広域流通を支援します。

【取組方針】

- (ア) 引き続き、八幡平市繁殖・育成センターの令和4年秋の供用開始に向け、補助事業の進捗管理、運営体制構築や飼料基盤確保に向けた支援を強化します。また、飼養管理作業の省力化に向けた肉用牛への混合飼料給与実証を行います。
- (イ) 引き続き、粗飼料生産の外部支援体制の強化に向け、公共牧場と飼料生産受託組織が連携した生産モデルを構築する取組を進めます。

オ 海外への販路拡大を希望する事業者を支援するため、台湾などで物産展や商談会な

どを開催するとともに、現地ニーズに対応した商品開発などを促進します。

【取組方針】

引き続き、海外への販路拡大を希望する事業者に対し、商談会やセミナー、輸入業者からの取引意向等について情報提供するとともに、海外物産展でのPRやパンフレット等の作成を支援します。

カ 家畜伝染病の防疫対策を徹底するとともに、野生鳥獣の被害から産地を守るため、電気さく設置や有害捕獲、追い払いや環境改善など地域全体での野生鳥獣被害対策の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、養豚経営者、関係市町、団体を対象とした豚熱（CSF）・アフリカ豚熱（ASF）対策研修会を開催します。

(イ) 引き続き、経営企画部、中央家畜保健衛生所等と連携し、特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱）発生時の対応訓練を行います。

(ウ) 引き続き、地域住民一体となった野生鳥獣被害防止対策を推進するため、モデル地区（紫波町赤沢地区）での活動を岩手大学の協力を得ながら支援します。また、新たな地区（雫石町）において、ドローンを活用したイノシシ被害状況の把握や対策実施に向けた住民の合意形成等を支援します。

キ 産地の生産性向上や担い手への農地の集積・集約化の加速化に資するため、ほ場や用排水路・農道の整備、暗渠排水等による農地の高度利用及び集落営農の取組を支援します。また、ダムや水路などの農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、施設管理者とともに、機能診断に基づく予防保全対策の検討や適時適切な補修、更新等を行います。

【取組方針】

引き続き、受益者・市町・土地改良区・受注者等と連携し、円滑に工事を進めるとともに、スマート農業に対応可能な基盤整備や水管理の省力化に向けた整備を推進します。

ク 災害に強い農村社会とするため、農業水利施設の計画的な整備とため池の適正管理の推進により農地や農業用施設の被害を未然に防止します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、令和3年度が国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策初年度であることを踏まえ、受益者や市町・土地改良区等と連携し、災害に強い農村づくりを目指して工事を推進します。

(イ) 引き続き、ため池の適正管理・保全及び決壊による被害の発生防止に向け、耐震診断やハザードマップ作成を支援するとともに、廃止予定のため池については、工法等について技術的支援を行います。

(3) 農村の地域活動の促進

ア 中山間地域の集落における地域活動の活性化を図るため、「地域ビジョン」の策定及び地域ビジョンに基づく取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、「地域ビジョン」策定予定地区への専門家派遣等を通じた合意形成支援を行うとともに、新たな策定地区の掘り起こしを行い地域の活性化を図ります。

(イ) 引き続き、地域ビジョン策定済みの集落に対しては、ビジョン実践の支援を行います。

(ウ) 引き続き、中山間地域等直接支払制度の効果的・効率的な活用のため、管内市町への事務支援等を行います。

イ 農地・農業用施設及び農村景観等の農村資源が持つ公益的機能について地域住民の理解醸成を図るとともに、多面的機能支払の取組継続に向けた地域協働活動を推進します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、各種イベント等を通じ、農村資源が持つ公益的機能について理解醸成を図ります。

(イ) 引き続き、安全な実践活動に向けた現地指導会を開催するとともに、円滑かつ適正な事務執行支援を継続します。

ウ 地域の農村資源等を活用した産直や農畜産物加工・起業等の農村ビジネスの振興を図るため、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の策定・実践及び経営管理能力の向上等の取組を支援するほか、生産体制の整備や商品力強化等の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、産直の運営力強化に向け、研修会（食品表示研修会等）を開催します。

(イ) 引き続き、農村ビジネスに関するスキルアップを図るため、農村起業研修や先進地視察研修を行います。また、「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」にかかる取組支援を行います。

(ウ) 引き続き、個別ニーズに応じた専門家派遣（6次産業化プランナー、食のプロフェッショナルチームアドバイザー等）の派遣支援を行います。

エ 農村地域ならではの魅力の向上と理解促進を図るため、管内各市町や沿岸地域等との連携により、インバウンドも視野に入れたグリーン・ツーリズムの受入態勢強化の取組を支援するほか、食に関する歴史、「食の匠」等の郷土食文化等の情報を内外に発信します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、インバウンドを呼び込むため、関係機関・団体等と連携し、研修会やセミナーの開催により、地域の魅力を発信するとともに、教育旅行や農業体験等の受入態勢を強化します。〔再掲：3 地域づくり〕

(イ) 引き続き、食文化、農業・農村体験等の情報発信を行うため、「食の匠」の掘り起こしと認定支援を行うとともに、「食の匠」を対象とした食の技交流・情報交換会を開催します。また、高校生等を対象とした郷土料理伝承会を開催します。

(ウ) 引き続き、農村への移住・定住促進のため、関係市町と連携した効果的なPRを行うとともに、移住ツアーの開催に向け関係機関と調整していきます。〔再掲：3 地域づくり〕

Ⅱ I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

9 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます

1 基本方向

森林資源の循環利用に向けて、森林施業の集約化、路網⁶⁷の整備、低コスト林業の促進、高性能林業機械の導入支援を図るとともに、新規林業従事者や高度技能者等林業担い手の育成及び確保等に取り組みます。

また、地域材の利用促進を図るため、アカマツ材等の建材への利用や松くい虫被害材のチップ化、木質バイオマスのエネルギー利用等に取り組みます。

さらに、原木しいたけについては、原木の安定確保を図るとともに、担い手育成や輸出に取り組みます。

2 令和元年度末の状況と課題

- (1) 平成29年度（2017年度）における県央圏域の私有林森林面積は約16万haとなっており、県全体の約21%を占めています。また、県央圏域の森林は、針葉樹の樹種別面積割合でアカマツ（38%）に次いでカラマツ（32%）が高い一方、スギの割合が他地域より低い（28%）ことが特徴であり、特に、カラマツの面積は県全体の約4割を占め、県内一の資源量を有しています。県央圏域の森林資源の循環利用を促進するとともに、水源涵養及び地球温暖化防止等、森林が有する多面的な機能を高度に発揮させるため、皆伐後の再造林、下刈、間伐等の森林整備や林内路網¹の整備、地域材（間伐材を含む）の利用拡大を計画的に進める必要があります。
- (2) 県央圏域の林業従事者は、ここ数年60歳以上の占める割合が4割を超える状況が続いており、数も減少（平成26年度（2014年度）512人→平成29年度（2017年度）406人）していることから、新規林業従事者の確保を促進する必要があります。
- (3) 計画的な主伐、造林、間伐を進めるため、素材生産における生産性の向上を図るとともに、森林整備を行う意欲と能力のある林業経営体⁶⁸や提案型集約化施業⁶⁹を担う森林施業プランナー⁷⁰の活動支援が必要となっています。
- (4) 平成12年度（2000年度）紫波町において発生した松くい虫⁷¹被害は、その後、矢巾町、盛岡市及び滝沢市に拡大・定着しました。近年、これまで未被害とされてきた八幡平市、岩手町及び雫石町においても単木的な被害が確認されていることから、これらの市町への被害定着を防ぐ必要があります。また、ナラ枯れ⁷²被害は近隣市町で発生

⁶⁷ 路網：林道、林業専用道、森林作業道から構成され、保育・素材生産等の施業を効率的に行うため林業で最も重要な生産基盤

⁶⁸ 意欲と能力のある林業経営体：森林所有者に代わって地域単位に生産性の高い森林経営を実践している林業経営体

⁶⁹ 提案型集約化施業：複数の森林所有者に対して、施業内容、必要経費、木材販売額等の収支を明らかにした見積を提示して、林地を集約化して施業すること。

⁷⁰ 森林施業プランナー：森林経営計画を作成するとともに、作業団地単位ごとに森林施業の内容や事業収支を示した施業提案書を作成し、森林所有者へ提示して施業を受託することのできる者

⁷¹ 松くい虫：正式名称はマツ材線虫病。マツノマダラカミキリが媒介する体長1mm程度のマツノザイセンチュウにより松を枯らす感染症

⁷² ナラ枯れ：正式名称はブナ科樹木萎凋病。カシノナガキクイムシが媒介する病原菌（ナラ菌）によりナラ類やシイ・カシ類の木を枯らす感染症

が確認されていることから、未被害地域である県央圏域への侵入を警戒する必要があります。

- (5) 公共施設では、地域産のスギ、カラマツ、アカマツ材が構造部材や内装材として使用されるなど、地域材の活用事例が増えてきていますが、より多くの需要が期待できる新築住宅や店舗等のリフォームにおける利用拡大を図るため、更なる地域材のPRを行う必要があります。
- (6) 県央圏域に豊富に賦存するアカマツや広葉樹材については、価格が低廉なパルプ材としての利用が大宗を占めていることから、収益性の向上を図るため内装材等住宅用部材としての利用促進を図る必要があります。
- (7) 県央圏域における木質バイオマス利用機器導入台数は、公共施設等を中心に増加（平成27年度（2015年度） 33台→平成30年度（2018年度） 37台）しており、今後も、低炭素社会の実現に向けて、産業分野への導入を促進するとともに、木質燃料の安定供給体制の構築を図る必要があります。
- (8) 県央圏域の原木しいたけ生産量は、原発事故の影響を受け、全国的な原木不足により原木価格が上昇していることに加え、生産者の減少や高齢化等（70歳代以上約4割）により減少傾向（平成26年（2014年） 221t→平成29年（2017年） 192t）にあります。これらを踏まえ、原木しいたけの産地再生に向け、原木の安定確保、担い手の育成を図るほか、経営規模の拡大や販路の拡大等により生産量の増加と収益性の向上を図る必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 木材生産産出額	千万円	目標値	324	327	329	331	332
		実績値		329	集計中		
		評価		◎			

※ 出典 県農林水産部林業振興課調べ

(2) 再造林面積	ha	目標値	282	296	304	311	318
		実績値		324	集計中		
		評価		◎			

※ 出典 県農林水産部森林整備課調べ

(3) 原木しいたけ (乾生) 生産量	t	目標値	192	230	248	267	286
		実績値		204	集計中		
		評価		○			

※ 出典 平成29年特用林産物統計表(県農林水産部林業振興課)

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

- (1) 木材生産産出額
令和3年9月末に確定見込みです。
- (2) 再造林面積
令和3年8月末に確定見込みです。
- (3) 原木しいたけ（乾生）生産量
令和3年8月末に確定見込みです。

3 令和2年度の主な取組実績

(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保

ア 市町及び森林組合等林業事業体と連携し、森林施業の集約化を図るとともに、林道や森林作業道等路網を整備し、生産基盤の強化を図ります。

【取組実績】

(ア) 盛岡地区森林施業プランナー連絡会を開催（3月）し、森林施業の集約化を行う人材の育成を図りました。

(イ) 県営林道3路線は完成しました。また、森林整備事業等による森林作業道については、本年度10路線を開設しました。

イ 持続的な森林経営を図るため、伐採と造林の一貫作業システム⁷³の普及やコンテナ苗⁷⁴による植栽、カラマツ天然更新実証調査を進め、低コスト造林を促進します。

【取組実績】

管内森林整備事業等打合せ会議において、市町村や森林組合等に対し、伐採と造林の一貫作業に係る補助事業の周知やPRを行い、3事業体が事業に取り組みました（5/14、5/19）。また、下刈の省力化による初期育林経費の低コスト化を促進するため、森林組合に対し個別指導を行いました（7～8月 計3回）。

ウ 県央圏域の森林資源を適正に管理するため、森林経営計画作成等を通じて、森林組合等林業事業体への支援を推進します。

【取組実績】

矢巾町及び事業体2者（盛岡広域森林組合、宍田村製材所）に対して個別指導を行い（4～2月）、計画認定を行いました。引き続き、市町及び事業体に対して、計画策定の支援を行っていきます。

エ 県産漆の増産に向け、漆造林に取り組む森林所有者等を補助事業等により支援します。

【取組実績】

管内における新たな漆造林の情報はありませんでした。

オ 新規林業従事者等の雇用を促進するため、社会保険等の処遇改善の支援のほか、林福連携等による新たな労働力の開拓、労働強度の軽減のためのドローンの活用や空調服等の普及を促進します。

【取組実績】

(ア) 林福連携に向けて「林福イーハートブ通信」を発行（7月、9月、12月、2月）したほか、林業と福祉、それぞれの現場での視察勉強会を開催しました（11/4、2/4）。

(イ) 事業体に空調服を貸出し、モニタリングを実施しました（7～9月）。また、ドローンによる苗木運搬の実証試験を行いました（11/10）。

カ 素材生産における生産性の向上を図るため、高性能林業機械の林業事業体への導入を支援します。

【取組実績】

事業体に対し、国庫補助事業の活用等について普及指導しました。

キ 松くい虫被害については、未被害地域への被害拡大を防ぐため、被害木の駆除のほか、樹種転換や広葉樹林化を促進します。

【取組実績】

松くい虫被害防除監視員4名及び松くい虫等防除推進員1名による月7日の巡視で未被害地域の監視強化に取り組んでおり、春季に255㎡、秋季に446㎡（予定）の被害木を駆除しました。

また、ヘリコプターによる空中探査を実施（9月）し、紫波町においては、樹種

⁷³ 一貫作業システム：素材生産で使用した機械をその後の地拵、植栽に活用し、伐採から植栽までを一連の作業として実行するシステム。

⁷⁴ コンテナ苗：活着率の向上と植栽作業の効率化を図るため、専用の容器で育成した苗木。

転換やアカマツ林の広葉樹林化を行い、被害拡大防止に努めました。

ク ナラ枯れ被害については、県央圏域への侵入を警戒するため、松くい虫等防除推進員等による巡視とともに、各市町と連携して被害の監視に取り組みます。

【取組実績】

松くい虫等防除推進員等による巡視を通じ被害の早期発見に取り組みました。

また、市町と連携して、ヘリコプターによる空中探査を行いました（9月、キに同じ）。

ケ 森林の有する公益的機能の維持・増進と山地災害の防災対策を推進するため、治山施設等を整備するほか、治山施設の点検結果に基づき治山施設個別施設計画の見直しを行い、治山施設の長寿命化対策に取り組みます。

【取組実績】

治山事業は13件のうち11件が完成し、2件が令和3年度に完成予定です。既設治山施設の点検は、予定していた52件のうち位置特定が困難な施設を除いた45件の点検を終了し、1施設で補修の必要が認められたため、個別施設計画の見直しを行いました。

コ NPO等民間活動組織が実施する森林保全活動に対する支援を行うほか、「岩手県県民の森」及び「岩手県滝沢森林公園」について、県民の保健休養や森林体験学習の場として提供します。

【取組実績】

(ア) 民間活動組織が実施する森林環境学習活動等11件について、いわての森林づくり県民税を活用した補助事業により支援を行いました。

(イ) 「岩手県県民の森」及び「岩手県滝沢森林公園」については、毎月の業務報告に基づき、指定管理者を指導し、適正な管理を行いました。

サ 交流人口を増やすため、県央圏域の北部地域に豊富なカラマツ林の黄葉等の魅力を情報発信する取組を推進します。

【取組実績】

カラマツ黄葉フォトコンテスト（8月～12月）を実施し、フォトコンテストで投稿された画像やビューポイントを紹介するホームページの更新を随時行いました。

(2) 地域材の利用促進

ア 各市町が策定した「公共建築物等木材利用推進方針」に基づく地域材利用について、市町と情報共有し、木材の利用を促進します。

【取組実績】

各市町に対して、公共建築物等の整備に活用可能な補助制度一覧を提供（7月）するとともに、盛岡地区アカマツ等利用促進連絡会議を開催（10/1）し、情報共有、連携等について確認しました。

イ アカマツ材の認知度の向上を図るため、公共施設等へQRコードを付した地域材製品を設置するとともに、PR活動を通じ、構造材や内装材等の住宅部材への利用促進に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 盛岡駅待合室にQRコードを付したアカマツ材テーブルセットを引き続き設置し、アカマツ材のPRを図りました。

(イ) 令和元年度に作成したIWATE県産木材DESIGN BOOKを設計士や工務店等に配付し、PRに努めました。

ウ 商店街における店舗等の木質化の意向調査等を行い、地域材の利用促進につなげていきます。

【取組実績】

盛岡市と連携して茸出町商店街において店舗の木質化に関する意向調査を行い、商店街のニーズを踏まえて長椅子を設置するとともに、先進事例や利用可能な制度を

紹介するなど、地域材の利用促進に係る取組を進めました。
エ 木質バイオマス燃料⁷⁵として、利用が進んでいない松くい虫被害材のチップ化を促進します。

【取組実績】

(一社)紫波農林公社が、国有林の森林管理道開設に伴う支障木(松くい虫被害木を含む)を木質バイオマス燃料としてチップ化(16m³)する取組を支援しました。

オ 民間企業への木質バイオマス利用機器の導入を普及啓発し、木質バイオマスの利活用を促進します。

【取組実績】

木質バイオマス利用機器の導入に関心がある企業に対し、利用可能な制度を紹介するとともに、燃料材の安定調達等について指導を行いました(8月~1月)。

なお、管内で導入した木質バイオマス利用機器の実態を把握するため、利用動向調査を行いました(6月)。

(3) 原木しいたけ産地の再生

ア 原木しいたけについては、原木等の放射性物質検査の徹底による安全・安心の確保や原木コネクター⁷⁶への原木増産助成等により原木の安定確保を支援します。

【取組実績】

(ア) しいたけや原木等の放射性物質検査を183件(乾しいたけ34件、生しいたけ88件、原木22件、ほだ木39件)実施しました。

(イ) コナラ林資源を把握するため、リモートセンシングによる試験を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

(ウ) 原木コネクターが増産した原木に対して助成を行うとともに、原木生産の向上を図るため、「しいたけ原木」生産向上研修会を開催(11/6 参加者20名)しました。

イ 経営規模の拡大等による収益性の向上を図るため、栽培技術勉強会の開催など、担い手育成の取組や、県主催物産展への出展など、原木しいたけ輸出の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 生産者の収益向上を図るため、高品質生産に向けた原木しいたけ研修会を開催(2/26 参加者15名)しました。

(イ) 台湾「裕毛屋」岩手県物産展へ岩手町産乾しいたけを出展しました(1月)。(株)裕源への商談は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。)

4 令和2年度における取組の評価

(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保

ア 指標の状況

(ア) 森林経営計画認定面積

目標値：50,824ha、実績値：**集計中**(令和3年6月頃に確定見込みです。)

(イ) 間伐材利用率

目標値：40.3%、実績値：**集計中**(令和3年8月頃に確定見込みです。)

(ウ) 計画的な路網整備

目標値：829km、実績値：829km **達成**

(エ) 山地災害防止機能が確保された集落数

目標値：98箇所、実績値：97箇所 **概ね達成**

イ 主な課題

⁷⁵ 木質バイオマス燃料：木質ペレット、木質チップ、薪、製材加工の廃材などの木材由来の生物資源燃料

⁷⁶ 原木コネクター：森林所有者(原木林所有者)としいたけ生産者をつなぐ原木の生産・供給に意欲的な地域の原木生産者

森林施業プランナーに対する指導等を通じて、施業集約化を進め、森林経営計画の作成を促進する必要があります。

(2) 地域材の利用促進

ア 指標の状況

店舗等の木質化支援件数 目標値：2件、実績値：2件 **達成**

イ 主な課題

アカマツ材等の活用については県民への普及はもとより、アカマツ材等を活用していない設計士、工務店へ普及を図る必要があります。

(3) 原木しいたけ産地の再生

ア 指標の状況

原木しいたけ植菌本数 目標値：441千本、実績値：**集計中**

(令和3年8月頃に確定見込みです。)

イ 主な課題

放射性物質の影響により、原木価格の高騰が継続しており、原木が調達困難なため、引き続き原木の安定確保対策を実施するとともに、原木しいたけの高価格での取引を促進する必要があります。

[達成度測定]

		指標	現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保	森林経営計画認定面積 (ha)	目標値		50,017	50,824	51,631	52,438
		実績値	48,874	48,539	集計中		
		評価		○			
	間伐材利用率 (%)	目標値		40.0	40.3	40.7	41.0
		実績値	39.3	45.4	集計中		
		評価		◎			
	計画的な路網整備 (林道) (km) [累計]	目標値		828	829	829	830
		実績値	828	828	829		
		評価		◎	◎		
	山地災害防止機能が確保された集落数 (箇所) [累計]	目標値		97	98	99	100
		実績値	93	97	97		
		評価		◎	○		
(2) 地域材の利用促進	店舗等の木質化支援件数 (件) [累計]	目標値		1	2	3	4
		実績値	—	1	2		
		評価		◎	◎		
(3) 原木しいたけ産地の再生	原木しいたけ (乾生) 植菌本数 (千本)	目標値		438	441	443	446
		実績値	433	365	集計中		
		評価		○			

100%以上：◎ (達成)、80%以上100%未満：○ (概ね達成)、60%以上80%未満：△ (やや遅れ)、60%未満：× (遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保

ア 市町及び森林組合等林業事業者と連携し、森林施業の集約化を図るとともに、林道や森林作業道等路網を整備し、生産基盤の強化を図ります。

【取組方針】

(ア) 引き続き、森林施業プランナーに対する森林経営計画の作成等の指導を通じて、森林施業集約化を促進します。

(イ) 引き続き、県営林道の工事路線の早期完成を目指すとともに、補助事業による森林作業道について整備を促進します。

イ 持続的な森林経営を図るため、伐採と造林の一貫作業システムの普及やコンテナ苗による植栽、カラマツ天然更新実証調査を進め、低コスト造林の促進を図ります。

【取組方針】

引き続き、伐採と造林の一貫作業システム等の低コスト造林技術の普及を図るとともに、天然更新による実生カラマツの生育について、モデル林の定点調査等により、効果検証を行います。

ウ 県央圏域の森林資源を適正に管理するため、森林経営計画作成等を通じて、森林組合等林業事業体への支援を推進します。

【取組方針】

引き続き、森林施業プランナーへの情報提供や林業事業体への個別指導を行い、森林経営計画作成等に係る支援を行います。

エ 県産漆の増産に向け、漆造林に取り組む森林所有者等を補助事業等により支援します。

【取組方針】

引き続き、漆造林に係る情報収集に努め、補助事業等により支援します。

オ 新規林業従事者等の雇用を促進するため、社会保険等の処遇改善の支援のほか、林福連携等による新たな労働力の開拓、労働強度の軽減のためのドローンの活用や林業用アシストスーツ等新技術の導入、空調服等の普及を促進します。

【取組方針】

引き続き、林業事業体における社会保険等の処遇改善の支援、林福連携に係る林業への就業支援や労働強度の軽減技術（アシストスーツやドローンの活用等）の普及について、取組を推進します。

カ 素材生産における生産性の向上を図るため、高性能林業機械の林業事業体への導入を支援します。

【取組方針】

引き続き、林業成長産業化総合対策事業のPRを行い、事業要望があった林業事業体への高性能林業機械の導入を支援します。

キ 松くい虫被害については、未被害地域への被害拡大を防ぐため、被害木の駆除のほか、樹種転換や広葉樹林化を促進するとともに、各市町と連携し、被害材の利用促進にも取り組みます。

【取組方針】

引き続き、監視員と推進員による未被害地域の監視強化に取り組むとともに、補助事業による被害木駆除に取り組むほか、樹種転換や広葉樹林化を促進します。

ク ナラ枯れ被害については、県央圏域への侵入を警戒するため、松くい虫等防除推進員等の巡視とともに、各市町と連携し、被害の監視に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、各市町と連携し、被害の監視を実施します。

ケ 森林の有する公益的機能の維持・増進と山地災害の防災対策を推進するため、治山施設等を整備するほか、治山施設の点検結果に基づき治山施設個別施設計画を策定し、治山施設の長寿命化対策に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、森林の山地災害防止機能等を確保するため、計画的な治山施設の整備を行うとともに、治山施設個別施設計画に基づき、治山施設の長寿命化対策に取り組みます。

コ NPO等民間活動組織が実施する森林保全活動に対する支援を行うほか、「岩手県県民の森」及び「岩手県滝沢森林公園」について、県民の保健休養や森林体験学習の場として提供します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、民間活動組織から企画書の提出があった森林環境学習活動等について、いわての森林づくり県民税を活用して支援を行います。

(イ) 引き続き、県営の森林公園について適切な管理運営を行い、利用促進に努めます。

サ 交流人口を増やすため、県央圏域の北部地域に豊富なカラマツ林の黄葉等の魅力を情報発信する取組を推進します。

【取組方針】

カラマツの魅力を情報発信するため、新たに新緑の季節から画像やコメントの投稿を行い、新規フォロワーの獲得を図るとともに、引き続き、フォトコンテストを開催します（募集期間：4月～12月）。

(2) 地域材の利用促進

ア 各市町が策定した「公共建築物等木材利用推進方針」に基づく地域材利用について、市町と情報共有し、木材の利用を促進します。

【取組方針】

引き続き、岩手県県産木材等利用促進行動計画に基づき、県産木材等の利用促進や適切な供給の確保を促進するとともに、盛岡地区アカマツ等利用促進会議の開催により関係者間の連携を促進し、木材の利用促進に努めます。

イ アカマツ材等の認知度の向上を図るため、公共施設等へ地域材製品等を設置するとともに、PR活動を通じ、構造材や内装材等の住宅部材への利用促進に取り組みます。

【取組方針】

引き続き、IWATE県産木材DESIGN BOOKを活用してアカマツ材等のPRに努めるとともに、新たに、新盛岡バスセンターに県産木材製品を設置し、認知度の向上に努めます。

ウ 商店街における店舗等の木質化の意向調査や木質化を行い、地域材の利用促進につなげていきます。

【取組方針】

引き続き、店舗等における木質化を支援するとともに、木質化した店舗については、商店街のイベント等においてPRを行います。

エ 木質バイオマス燃料として、利用が進んでいない松くい虫被害材のチップ化を促進します。

【取組方針】

引き続き、伐倒駆除した松くい虫被害材について、チップ化に向けた普及指導を行います。

オ 民間企業への木質バイオマス利用機器の導入を普及啓発し、木質バイオマスの利活用を促進します。

【取組方針】

引き続き、木質バイオマス利用機器の導入に係るアドバイザーの派遣や事例の情報提供を行います。

(3) 原木しいたけ産地の再生

ア 原木しいたけについては、原木等の放射性物質検査の徹底による安全・安心の確保や原木コネクターへの原木増産助成等により原木の安定確保を支援します。

【取組方針】

引き続き、放射性物質検査を実施します。また、原木コネクターの研修会開催等により、原木の生産を支援するとともに、新たに、原木として活用できるコナラ林の資源把握のため、リモートセンシングを活用した試験の実施及び原木の傷の許容範囲を把握するための栽培試験を実施します。

イ 経営規模の拡大等による収益の向上を図るため、担い手の育成や販路拡大を支援します。

【取組方針】

引き続き、収益の向上を図るため、ほだ場研修会の開催や、国内外のスーパー等との定期的な取引に向けた交渉を進めていきます。

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます

1 基本方向

市町や関係機関などと連携した各分野の産業振興施策の推進をはじめ、学術研究機関や産業支援機関などとの連携により、地域産業を支える優れた人材の育成・確保を行います。

また、将来の県央圏域を担う若年者等の地域内就職と職場定着を促進するため、管内若年者の県内企業の認知度を向上させ、社会人としての基礎を築く大事な時期にある高校生などの勤労観の醸成を促進するとともに、関係機関と一体となり、企業とのマッチングを促進します。

さらに、雇用の質や企業の魅力向上を図るため、県や関係機関の支援制度等に関する情報提供などにより、企業のワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革を推進します。

2 令和元年度末の状況と課題

(1) 雇用情勢は、東日本大震災津波に関連した復興需要や企業の生産活動の改善等により求人が増加し、令和2年(2020年)3月の管内有効求人倍率は1.17倍と79か月連続の1倍台と、求人数が求職者数を上回る状況が続いていることから、企業の人材不足が深刻化しています。

また、平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)にかけて、管内新規高卒就職者数が減少しているため、一層の人手不足が懸念され、人材確保が課題となっています。

(2) 新規高卒者向け管内求人受理数は平成22年(2010年)3月の669件から年々回復し、令和2年(2020年)3月新規高卒者向け管内求人受理数は1,902件と依然高い状況は続いております。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用状況について注視していく必要があります。

(4) 就職内定者のうち管内企業の内定者が占める割合は50~60%と低迷しており、関係機関と一体となった就職マッチング促進の重要性が高まっています。

(5) 若年者等が地域の産業を支える人材として能力を発揮できるよう、若年者等の定着支援に取り組んでいく必要があります。

(6) 特別支援学校等に在籍する生徒が地域の中で自立し、社会参加できるよう、障がいのある生徒に対する理解促進に向けた取組と、地域の企業や関係機関と連携した支援を行っています。

(7) 管内企業に就職した管内新規高卒就職者の1年目離職率は、平成26年度(2014年度)以降の15~16%台から、平成29年度~平成30年度は13%~14%台と若干改善されたものの、令和元年度(2019年度)は16.5%と上昇しており、引き続き定着率を上げるため、ワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の推進などによって、企業の魅力を更に向上させていく必要があります。

(8) 観光、農林業、食産業などの地域資源を活用した産業振興施策、経営革新計画の策定支援を通じた新事業への取組を促進し、特色ある地域産業の成長と新たな雇用の創出につなげる必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
県央圏域高卒者の管内就職率	%	目標値	56.5	72.2	72.2	72.2	72.2
		実績値		55.3	56.5		
		評価		△	△		

※ 出典 盛岡公共職業安定所調べ

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

県央圏域高卒者の管内就職率

対前年比1%増（H31 55.3%）であり、横這いが続いています。目標値と実績値に開きがあることから、引き続き若年者の地元志向の醸成により、地元産業を支える人材の確保・定着を支援していく必要があります。

3 令和2年度の主な取組実績

(1) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 地域の包括的な支援体制を支える医療、介護、福祉人材の育成・確保・定着を図るため、修学資金貸付金の利用等の促進や労働環境や処遇の改善を図るほか、中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うため出前講座等による啓発事業を実施します。

【取組実績】

(ア) 中学生を対象とした医療介護出前講座を開催しました。（盛岡市1校：9/3 参加者18名）

また、令和3年度の実施に向けて、盛岡教育事務所と連携し、管内中学校に意向調査を実施しました。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(イ) 生活困窮者自立支援事業で行う学習会への参加者（小中学生）を対象に、医療・福祉分野の仕事の内容等について説明する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は実施を見送りました。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(ウ) 社会福祉施設等の労働環境や処遇の改善を図る為、介護ロボットの導入支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度の事業実施はできなかったことから、令和3年度から事業を開始することとしました。

〔再掲：1(1) 保健福祉〕

イ 建設業の担い手を育成・確保するため、情報通信技術（ICT）による建設現場の生産性向上や、休日の拡大等による働き方改革などを促進し、建設業における労働環境の改善等を支援します。

【取組実績】

引き続き、ICT活用工事や週休2日モデル工事の拡大を図り、労働環境の改善を支援します。

また、建設業への新規入職促進を図るため、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部及び(一社)岩手県測量設計業協会と連携し、中学生の体験型学習等の取組を継続します。

〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

ウ 学術研究機関や産業支援機関、高等教育機関、市町、商工指導団体、北上川流域ものづくりネットワークなどとの連携により、第4次産業革命を担う人材の育成を推進します。

【取組実績】

(ア) 学生と企業のマッチングガイダンスを県立大学、岩手大学、産業技術短期大学校、岩手県情報サービス産業協会と連携し、オンラインにより開催しました。(2/1 学生参加者118名、参加 事業所28社)〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(イ) 小中学校教員を対象とした、北上川流域ものづくりネットワーク企業への工場見学研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。(いわてものづくり産業担い手育成事業：盛岡教育事務所共催)〔再掲：6 IT・ものづくり〕

エ 首都圏等で開催している岩手IT県人会について、県南広域振興局と新たに連携した取組を進め、中堅人材の確保を推進します。

【取組実績】

北上川流域と首都圏の人材のネットワーク構築を目的として「いわて未来ミーティング」の首都圏での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

オ 高等教育機関が実施するキャリア教育の講師として地元企業経営者・従業員・大学教授を派遣するなど、学生・生徒の管内就職・定住の意識を高める機会を創出します。

【取組実績】

地域を志向したキャリア教育を岩手大、県立大、産業技術短大、盛岡情報ビジネス&デザイン専門学校、盛岡工業高校において実施しました。産技短(2回：9/23 65名・9/29 42名)、盛ジョビ(2回：10/30 165名・11/6 147名)、県大(1回：11/30 99名)、岩大(2回：12/8 37名・12/16 88名)、盛工(1回：3/15 22名)(※岩大前期2回分は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)〔再掲：6 IT・ものづくり〕

カ 管内企業を紹介するガイドブックを作成し、管内高等学校などへ設置するほか、県のホームページに公開することで、地元企業の情報を広く発信し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組実績】

(ア) 令和元年度に管内企業95社を掲載したガイドブックを作成し、令和2年6月に管内高校34校に配付しました。また、ホームページに公開済みです。

〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(イ) 令和2年度に管内138社を掲載したガイドブックを作成し、管内高校34校に配付しました。また、ホームページに公開済みです。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

キ 宿泊・観光施設等における観光客のニーズに即した受入環境の整備と外国人観光客への対応力の向上を図るため、セミナー等を開催し、観光人材の育成に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 「外国人観光客おもてなし講座」のDVD・研修資料の貸出しについて、当振興局のホームページで周知を図り、管内宿泊施設及び関係機関に職員研修用として貸し出しました。〔再掲：7(1) 観光〕

(イ) 台湾からの訪日教育旅行受入等に向け、農家民宿等を対象とした、インバウンド受入態勢整備セミナー等を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としました。〔再掲：8 農業〕

ク 意欲ある若手事業者(生産者、食品製造業者及び飲食店等)による、6次産業化や農商工連携の自主的プロジェクトなど、ビジネス化に向けた取組を支援するとともに、セミナーの開催などを通じて次代を担う中核人材の育成に取り組みます。

【取組実績】

食産業振興につながる異業種交流プロジェクトの企画公募を行い、4団体を採択しました。(応募総数5件)

また、取組成果はホームページにおいて公開し、若手人材育成につなげます。

〔再掲：7(2) 食産業〕

ケ 次世代の担い手となる農業者を確保・育成するため、管内農業の魅力発信の強化による就農希望者の裾野拡大を図るとともに、就農前における生産・経営管理技術の習得に加え、就農後における早期経営自立に必要な機械・施設の導入など発展段階に応じた総合的な支援と併せ、円滑な経営継承に向けた支援体制の構築を進めます。

【取組実績】

(ア) 関係機関と「盛岡地域新規就農・確保アクションプラン」を共有し、支援態勢を整えるとともに、就農相談や農業研修相談への対応、青年等就農計画の作成等の対応を行いました。青年等就農計画の作成等を支援しました。また、児童・生徒を対象としたスマート農業学習会を開催しました。(小・中・高、7校384名)
〔再掲：8 農業〕

(イ) 増加傾向にある新規就農に係る相談に対応するとともに、新規就農者の早期経営安定に向けて、新規就農者と先進農家とのマッチングや先進農家の活動を支援したほか、新規就農者の経営力向上に向けた研修会を開催しました。(マッチング件数：盛岡4、八幡平1)〔再掲：8 農業〕

(ウ) 新規就農者の営農計画の目標達成に向け、青年等就農資金借入者への営農状況確認や次世代人材投資資金事業に係る経営計画作成支援や就農者の営農状況確認等を支援しました。〔再掲：8 農業〕

コ 高齢化や規模拡大に伴う労働力不足解消のため、収穫・調制作業の効率化や外部化を加速させるとともに、他業種や関係機関と連携した人材募集・活用などの取組を支援し、女性・若者・障がい者など多様な働き手の確保を進めます。

【取組実績】

(ア) 果樹経営における軽労化に向けて、ぶどう及びりんご経営体における自動草刈り機による省力化実証を実施(2回)したほか、実証結果の取りまとめや導入経営モデルの検討を行いました。〔再掲：8 農業〕

(イ) 農繁期の労働力不足を解消するため、求職者や福祉施設関係者を対象にした体験見学会を開催しました(参加者：32名)。また、農業法人の雇用力向上に向けた新たな福利厚生システムの研究を岩手県立大学と開始しました。(令和2年度調査内容：法人の雇用状況や新規就農希望者の福利厚生の希望等)〔再掲：8 農業〕

サ 新規林業従事者等の雇用を促進するため、社会保険等の処遇改善の支援のほか、林福連携等による新たな労働力の開拓、労働強度の軽減のためのドローンの活用や林業用アシストスーツ等新技術の導入、空調服等の普及を促進します。

【取組実績】

(ア) 林福連携に向けて「林福イーハトープ通信」を発行(7月、9月、12月、2月)したほか、林業と福祉、それぞれの現場での視察勉強会を開催しました(11/4、2/4)。〔再掲：9 林業〕

(イ) 事業体に空調服を貸出し、モニタリングを実施しました(7～9月)。また、ドローンによる苗木運搬の実証試験を行いました(11/10)。〔再掲：9 林業〕

シ 地域の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、職業訓練法人に対し、適正な運営に関する指導及び認定職業訓練の円滑な実施を図るための支援を行います。

【取組実績】

認定職業訓練校2校に対し、適正な運営に関する指導及び認定職業訓練の円滑な実施を図るための支援を行うとともに、業務検査及び令和2年度の業務状況についてのヒアリングを行いました。

(2) 若年者等の就業支援と人材の確保

ア 就職を希望する高校生等の若年者に対し、関係機関と連携した就職ガイダンス開催などを通じ、若年者の管内企業に対する認知度を向上させ、様々な産業分野に係る勤労観の醸成を促すとともに、地元企業とのマッチングを行い、本人の希望や適性に応じた就職ができるよう支援します。

【取組実績】

(ア) 高校生を対象に、「もりおか就職面談会」を実施(11/16 参加生徒31名・参加事業所55社)、盛岡工業高校においては「地元企業を知るガイダンス」を実施しました(2/16 参加生徒229名・参加事業所24社)。

(イ) 専修学校生以上を対象にした就職ガイダンス(面談会)を実施しました。(3/16 参加者49名・参加事業所89社)。

(ウ) 学生と企業のマッチングガイダンスを県立大学、岩手大学、産業技術短期大学、岩手県情報サービス産業協会と連携し、オンラインにより開催しました(2/1 学生参加者118名、参加事業所28社)。「再掲：6 IT・ものづくり」

(エ) 盛岡広域高校生インターンシップ事業については、10月に実施し、管内21事業所で5校82名の生徒がインターンシップを行いました。【盛岡広域高校生インターンシップ事業協議会】

(オ) 盛岡市立高校において盛岡広域地域の企業による出前授業を実施しました。(11/20・参加者200名)【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】「再掲：6 IT・ものづくり」

(カ) 盛岡広域地域の工場見学を行いました(沼宮内高校 11/26・参加者42名・1社見学)、(盛岡市立高校 11/26・参加者200名・4社見学)。「再掲：6 IT・ものづくり」

(キ) 管内企業の女性活躍の取組を紹介する雇用・労働フォーラム／ものづくり人材育成セミナーを開催しました(2/19・参加者51名)。「再掲：6 IT・ものづくり」

イ 人材育成・定着支援員を配置し、地元定着に効果的な情報を企業及び学校等の双方向へ提供します。

【取組実績】

(ア) 働き方改革に係る制度周知や企業情報の収集及び発信などのため、企業訪問を実施(31件)するとともに、Twitter「就職応援@もりおか8ct(ハチカラット)」を通じた情報発信を行いました。「再掲：6 IT・ものづくり」

(イ) 学校のキャリア教育の状況調査や情報提供などのため、専修学校、大学等への訪問(29件)を行いました。「再掲：6 IT・ものづくり」

ウ 管内高等学校の就職希望者に対し、高等学校と連携しながら、生徒の適性に応じた応募先選定の支援や選考試験の際のアドバイス等を行います。

【取組実績】

生徒のニーズを把握したうえで面接指導を行うなど、高等学校と連携しながら、就職希望者への確かなアドバイスを行うよう努めました。

エ 管内新規高卒者を採用した管内企業に対し、企業訪問等の中で新規高卒就職者へのフォロー等を依頼することにより、職場への定着を促進します。

【取組実績】

就業支援員が企業訪問等(277件)により、新規高卒就職者の更なる職場定着を促進するため、定着状況のフォローアップを行いました。

オ 特別支援学校等に在籍する生徒の就職支援にあたっては、学校側に企業訪問で得た障がい者雇用情報を提供するとともに、学校や地域、企業との意見交換等を重ねながら、関係機関と連携し、一人ひとりの実情に合わせた支援を行います。

【取組実績】

各種会議等により情報共有を図るとともに、就業支援員が個別ヒアリングを行うことで、生徒一人ひとりの実情に合わせた支援を行いました。

カ 国・市町や各産業分野の関係団体と連携し、管内へのU・Iターンに関する情報提供や相談対応を行うことにより、県外からの人材確保やU・Iターン希望者の就業を促進します。

【取組実績】

(ア) 当圏域への移住定住を促進するため、局と管内8市町との共催により、盛岡広域での移住相談会「第2回盛岡エリアくらしホンネトーク」を開催し、参加者を市町の移住相談窓口につなげました。(9/26 オンライン開催 参加者13名)

「再掲：3 地域づくり」

(イ) 人材育成・定着支援員の企業訪問に際し、就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」への登録の紹介、移住支援金制度等の紹介を行いました。

キ 各種の雇用助成制度などを活用し、若年者等の就業を促進します。

【取組実績】

管内企業に対し、企業訪問の際に雇用助成などの各種制度の周知等を図りました。

(3) 企業における雇用・労働環境整備の促進

ア 雇用の維持、無期転換ルール⁷⁷の適正な運用による非正規労働者の正社員転換・待遇改善、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上等の働き方改革の取組や賃金などの労働条件の改善等について、市町と連携し、商工指導団体や企業への要請活動を行います。

【取組実績】

市町と連携し、管内全ての商工会・会議所に対して、①雇用の維持、②無期転換ルールの適正な運用による非正規労働者の正社員転換・待遇改善、③長時間労働の是正、④年次有給休暇の取得率向上、⑤賃金などの労働条件の改善の5項目について要請を行いました。

イ 企業訪問を通じて、県や関係機関の支援制度や認定制度について情報提供することにより、ワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 就業支援員、人材育成・定着支援員による企業訪問等を通じ、働き方改革等各種労働条件の改善を中心とした制度の周知を図り、いわて働き方改革推進運動参加事業者の拡大に努めました。(276事業所)

(イ) 大学生等を対象に、管内企業の女性活躍の取組を紹介する雇用・労働フォーラム／ものづくり人材育成セミナーを開催しました(2/19・参加者51名)。【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6(2)オ〕

ウ 仕事と子育ての両立支援及び企業による子育て支援活動を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」の認証企業や、「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充するなど、企業等の理解や協力を得ながら、子育て家庭を企業等も含めた地域全体で支援する取組を促進します。

【取組実績】

(ア) 3月末現在、管内の「いわて子育て応援の店」は624店舗、「いわて子育てにやさしい企業」は61事業所(うち令和2年度認証企業32社)となっています。

〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(イ) 盛岡地区福祉連絡協議会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充促進への協力依頼を市町にしました。(5月書面開催)〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(ウ) 毎月開催される食品衛生責任者実務者講習会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店に関するパンフレットを配付しました。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(エ) 企業訪問の実施と併せて、管内の社会保険労務士事務所66か所に「いわて子育てにやさしい企業」の認証の協力を依頼しました。(7月)〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(オ) 精神科医による精神保健相談について市町広報誌や部のホームページで周知し、毎月1回実施しました(2月末まで11回 相談者延べ24名)。

精神障害者等の通報等緊急対応が54件と令和元年度に比較して10件増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による社会的な不安やストレスに配慮し、迅速で適正に対応しました。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(カ) 自死遺族支援として、自死遺族自助グループ「りんどうの会」に年5回参加予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で12月から開催中止とし、年2回参加となりました(6月、9月)。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(キ) ひきこもり者の支援として「ひきこもり家族教室」を4回予定しましたが、新型

⁷⁷ 無期転換ルール：「改正労働契約法」(平成25年(2013年)4月1日施行)により、同一の使用者(企業)との間で、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって無期労働契約に転換されるルール。

コロナウイルス感染症の影響により、教室は開催せず、個別相談会（11/13、2/8）、ひきこもり事例検討会（2/9）を開催しました。

また、一般住民や支援者等を対象とした公開講座を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。〔再掲：1（1）保健福祉〕

- エ 事業所を対象とした「健康づくりチャレンジ事業」や健康に関する出前講座などの実施により、働き盛り世代のアルコール健康障害を含む生活習慣病予防の取組を強化するとともに、事業所の「健康経営」の取組を支援します。

【取組実績】

事業所の健康づくりの取組をサポートするため、出前講座（5事業所、参加者226名）や歩数計、体組成計、血圧計等の貸出（7事業所参加）を実施しました。

令和2年度県民主体の健康度アップ支援事業では、県内参加16事業所のうち管内から5事業所144人が参加し、腹囲内臓脂肪の減少面積を競う対抗戦の総合順位で、1位と3位を獲得しました。〔再掲：1（1）保健福祉〕

（4）多様な雇用の場の確保と就労の促進

- ア 市町や関係機関などと連携して、企業誘致に関わる優遇措置を活用しながら、IT産業やものづくり産業などの企業集積を促進します。また、新事業に挑戦する事業者の取組や起業家の育成により、新たな雇用の場の創出につなげます。

【取組実績】

（ア） ET & IoT Digital2020がオンライン開催となったことから、管内企業に対して出展補助を行い、企業紹介ページにおいて管内市町の企業誘致情報を発信しました。

（11/16～12/18 来訪者65名）【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】

〔再掲：6 IT・ものづくり〕

（イ） 在京盛岡広域産業人会総会及びセミナーの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。（盛岡市が所管）【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕

（ウ） 在京盛岡広域産業人会視察会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。（盛岡市が所管）【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕

（エ） 管内市町の企業誘致等担当者のスキルアップのため、企業誘致等担当者研修会を開催しました。（11/20 参加者15名）（盛岡市が所管）【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕

（オ） 県央広域圏への企業誘致を進めるため、盛岡広域企業立地セミナーをオンラインで開催しました。（2/19～3/1 視聴数2,532回）（盛岡市が所管）【盛岡広域地域産業活性化協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕

（カ） T O L I C（Tohoku Life Science Instruments cluster）への参画を通じ、ライフサイエンス機器関連の情報把握に努めました。（関連会議6回参加）

〔再掲：6 IT・ものづくり〕

（キ） 産学官連携による地域課題解決に取り組む紫波町新技術研究会に参画し、研究開発支援を行いました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

- イ 観光産業、農林業、食産業などの地域資源を活用した産業振興施策、経営革新計画の策定支援を通じた新事業への取組などを促進し、特色ある地域産業の成長と新たな雇用の創出につなげます。

【取組実績】

（ア） 経営革新計画策定支援について、令和2年度は24件実施し、全て評価委員会において承認されました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

（イ） 商工指導団体と連携し、計画策定企業の掘り起こし等について取り組みました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

- ウ 生活の中で生きにくさを感じている人が、早期に各種福祉サービス等の包括的な支援を受けられるよう、地域住民や関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度による住居確保や家計改善等の支援を行うとともに、就労を通して自分らしく社会参加するワーキ

ング・インクルージョンを実現するために中間的就労の場の確保など、新たな社会資源創出の支援を行います。

【取組実績】

(ア) 生活困窮者自立支援の推進を図るため「生活困窮者自立支援事業関係者会議」を開催し、国の動向、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応等について情報共有を行いました（4/30書面開催 参加者18名、10/18 参加者18名）。

〔再掲：1（1） 保健福祉〕

(イ) 様々な課題を抱える生活困窮者へワンストップサービスを提供する相談窓口を設置するとともに、各町の関係者で構成する「支援調整会議」において支援プランの策定等を行いました。

また、支援を必要とする方を速やかに必要な支援に繋げるため、行政、社協、民生委員等からなる「支援会議」を開催しました（6/17、9/7、12/8、3/2 矢巾町）。なお、新たに紫波町でも同様の連携組織が設置されました（3月）。

〔再掲：1（1） 保健福祉〕

(ウ) ひきこもりの方等「生きにくさ」を抱える人たちが就労を通じて自分らしく社会参加できるようにするための官民協働によるワーキング・インクルージョン推進ネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催時期が遅れたことから、予定の3回から2回（9/28、3/16）に回数を減らし実施しました。

中間的就労の先進施設の視察は、新型コロナウイルス感染症の影響により視察先事業所（宮城県仙台市）の受入が困難となったため中止しました。

有識者を招いての講演会は、予定通り実施しました（11/5 参加者27名）。

就労支援担当の先進事業所（東京都）視察研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。〔再掲：1（1） 保健福祉〕

4 令和2年度における取組の評価

(1) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 指標の状況

(ア) 学生等を対象としたキャリア教育への講師派遣件数 目標値：7件、実績値：10件

達成

(イ) 企業ガイドブック掲載企業数〔累計〕目標値：70社、実績値：95社 **達成**

イ 主な課題

(ア) キャリア教育の進学校への拡大など、県内企業への認知度向上に向けた取組が必要となっています。

(イ) 人材確保をさらに促進するため、学校、生徒側のニーズに応じて企業ガイドブックを調製するなど、ユーザー側の視点に立った形で就業支援を進める必要があります。

(2) 若年者等の就業支援と人材の確保

ア 指標の状況

若年者を対象とした就職ガイダンス等の開催件数

目標値：2件 実績値：4件 **達成**

イ 主な課題

介護を中心とした医療・福祉関連人材について、新規雇用が高水準で推移していることから、就職ガイダンス等における、対象業種の拡充が求められます。

(3) 企業における雇用・労働環境整備の促進

ア 指標の状況

管内企業におけるいわて働き方改革推進運動参加事業者数〔累計〕

目標値：333事業者、実績値：276業者 **概ね達成**

イ 主な課題

待遇改善やワーク・ライフ・バランス等の浸透を図るため、いわて働き方改革推進運動の参加事業者を増やす取組を進めていく必要があります。

(4) 多様な雇用の場の確保と就労の促進

ア 指標の状況

障がい者就業・生活支援センター支援対象者の就職率

目標値：15%、実績値：**集計中**（令和3年6月頃に確定見込みです。）

イ 主な課題

様々な「生きにくさ」を抱えたまま声を上げられない人々を早期に見い出し、適切な支援につなげる取組を推進していく必要があります。

[達成度測定]

	指標	現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
(1) 地域産業を支える人材の確保・育成	学生等を対象としたキャリア教育への講師派遣件数(件)	目標値		7	7	7	7
		実績値	7	9	10		
		評価		◎	◎		
	企業ガイドブック掲載企業数(社)〔累計〕	目標値		40	70	100	130
		実績値	—	41	95		
		評価		◎	◎		
(2) 若年者等の就業支援と人材の確保	若年者を対象とした就職ガイダンス等の開催件数(件)	目標値		2	2	2	2
		実績値	2	1	4		
		評価		×	◎		
(3) 企業における雇用・労働環境整備の促進	管内企業におけるいわて働き方改革推進運動参加事業者数(事業者)〔累計〕	目標値		222	333	444	555
		実績値	71	162	276		
		評価		△	○		
(4) 多様な雇用の場の確保と就労の促進	障がい者就業・生活支援センター支援対象者の就職率(%)	目標値		15	16	17	18
		実績値	13	8.8	集計中		
		評価		×			

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 地域の包括的な支援体制を支える医療・介護、福祉人材の育成・確保・定着を図るため、修学資金貸付金の利用等の促進や労働環境や処遇の改善を図るほか、中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うため出前講座等による啓発事業を実施します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、管内の中学生を対象に、医療・介護職への動機付けを目的とした「医療介護出前講座」を開催します。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(イ) 引き続き、生活困窮者自立支援事業で実施する学習会に参加している中学生等を対象に、医療・福祉分野の仕事内容及び奨学金等の紹介を行います。

〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(ウ) 新たに、介護従事者の身体的な負担軽減や業務の効率化を図り、介護施設における就労環境の整備を促進するため介護ロボットの導入を支援します。

〔再掲：1(1) 保健福祉〕

イ 建設業の担い手を育成・確保するため、情報通信技術（ICT）による建設現場の生産性向上や、休日の拡大による働き方改革などを促進し、建設業における労働

環境の改善等を支援します。

【取組方針】

引き続き、ICT活用工事や週休2日モデル工事の拡大を図り、労働環境の改善を支援します。

また、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部及び(一社)岩手県測量設計業協会と連携し、中学生の体験型学習等の取組を継続します。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕
ウ 学術研究機関や産業支援機関、高等教育機関、市町、商工指導団体、北上川流域ものづくりネットワークなどとの連携により、第4次産業革命を担う人材の育成を推進します。

【取組方針】

引き続き、技術者等養成講座について、関係機関と連携しながら、感染症拡大状況に応じて、柔軟な開催を促すなどして、参加者数の増加に取り組んでいきます。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

エ 首都圏等で開催している岩手IT県人会について、県南広域振興局と新たに連携した取組を進め、中堅人材の確保を推進します。

【取組方針】

引き続き、県南広域振興局と連携し、首都圏で「いわて未来ミーティング」を開催するなどにより、北上川流域と首都圏における本県出身の企業人等とのネットワーク構築を進め、U・Iターンの促進等に取り組めます。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

オ 高等教育機関が実施するキャリア教育の講師として地元企業経営者・従業員を派遣するなど、学生などの管内就職・定住の意識を高める機会を創出します。

【取組方針】

管内においては、介護を中心とした医療・福祉関連人材について、新規雇用が高水準で推移していることから、令和3年度は、特に医療・福祉、サービス業に関連する企業経営者等をキャリア教育の講師に選定するなど、関係機関と連携しながら実施していきます。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

カ 管内企業を紹介するガイドブックを作成し、管内高等学校などへ設置するほか、県のホームページに公開することで、地元企業の情報を広く発信し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組方針】

人材確保をさらに促進するため、学校、生徒側のニーズに応じて企業ガイドブックを調製するなど、ユーザー側の視点に立った形で就業支援を進めます。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

キ 宿泊・観光施設等における観光客のニーズに即した受入環境の整備と外国人観光客への対応力の向上を図るため、セミナー等を開催し、観光人材の育成に取り組めます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、「外国人観光客おもてなし講座」のDVD・研修資料の貸出しについて、当振興局のホームページで周知を図ります。〔再掲：7(1) 観光〕

(イ) 引き続き、インバウンドを呼び込むため、関係機関・団体等と連携し、研修会やセミナーの開催により、地域の魅力を発信するとともに、教育旅行や農業体験等の受入態勢を強化します。〔再掲：3 地域づくり〕

ク 意欲ある若手事業者（生産者、食品製造業者及び飲食店等）による、6次産業化や農商工連携の自主的プロジェクトなど、ビジネス化に向けた取組を支援するとともに、セミナーの開催などを通じて次代を担う中核人材の育成に取り組めます。

【取組方針】

新たに、食産業事業者に加え工芸産業事業者も対象として、委託事業の公募により、ビジネス化（観光等異業種との連携も含む。）に向けた取組を支援していきます。〔再掲：7(2) 食産業〕

ケ 次世代の担い手となる農業者を確保・育成するため、管内農業の魅力発信の強化による就農希望者の裾野拡大を図るとともに、就農前における生産・経営管理技術の習得に加え、就農後における早期経営自立に必要な機械・施設の導入など発展段階に応じた総合的な支援と併せ、円滑な経営継承に向けた支援体制の構築を進めます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、就農相談等の情報を関係機関で情報共有するほか、引き続き児童・生徒を対象に農業の魅力を発信し、新規就農者の裾野を拡大します。

〔再掲：8 農業〕

(イ) 引き続き、新農業人フェアにおけるPR・相談窓口の設置や、盛岡管内出身の農大生と地域農業者との懇談会を実施します。〔再掲：8 農業〕

(ウ) 引き続き、地域の先進農家による技術指導を重点的に実施し、就農者の早期経営安定が図られるよう引き続き支援します。〔再掲：8 農業〕

コ 高齢化や規模拡大に伴う労働力不足解消のため、収穫・調製作業の効率化や外部化を加速させるとともに、他業種や関係機関と連携した人材募集・活用などの取組を支援し、女性・若者・障がい者など多様な働き手の確保を進めます。

【取組方針】

(ア) 引き続き、多様な働き手の確保と軽労化等の環境整備に向け、スマート農業機械の実装を推進します。〔再掲：8 農業〕

(イ) 引き続き、農業法人の雇用力向上に向けた福利厚生システムの研究を岩手県立大学と取り組みます。〔再掲：8 農業〕

サ 新規林業従事者等の雇用を促進するため、社会保険等の処遇改善の支援のほか、林福連携等による新たな労働力の開拓、労働強度の軽減のためのドローンの活用や林業用アシストスーツ等新技術の導入、空調服等の普及を促進します。

【取組方針】

引き続き、林業事業体における社会保険等の処遇改善の支援、林福連携に係る林業への就業支援や労働強度の軽減技術（アシストスーツやドローンの活用等）の普及について、取組を推進します。〔再掲：9 林業〕

シ 地域の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、職業訓練法人に対し、適正な運営に関する指導及び認定職業訓練の円滑な実施を図るための支援を行います。

【取組方針】

職業訓練法人に対する検査、指導、助言及び随時のフォローを行います。

(2) 若年者等の就業支援と人材の確保

ア 就職を希望する高校生等の若年者に対し、関係機関と連携した就職ガイダンス開催などを通じ、若年者の管内企業に対する認知度を向上させ、様々な産業分野に係る勤労観の醸成を促すとともに、地元企業とのマッチングを行い、本人の希望や適性に合った就職ができるよう支援します。

【取組方針】

(ア) 就職ガイダンス等において、医療・福祉、サービス業への拡充を行います。

(イ) 引き続き、各市町との連携を図りながら出前授業等を実施します。

〔再掲6：IT・ものづくり〕

(ウ) 盛岡広域管内において、例年、新規雇用が高水準で進んでいる医療・福祉関連分野の認知度を向上させることで、人材確保を促進していきます。〔再掲6：IT・ものづくり〕

イ 人材育成・定着支援員を配置し、地元定着に効果的な情報を企業及び学校等の双方向へ提供します。

【取組方針】

人材確保をさらに促進するため、学校、生徒側のニーズに応じて企業ガイドブックを調製するなど、ユーザー側の視点に立った形で就業支援を進めます。

ウ 管内高等学校の就職希望者に対し、高等学校と連携しながら、生徒の適性に応じた応募先選定の支援や選考試験の際のアドバイス等を行います。

【取組方針】

高等学校と連携し、生徒が勤労観や職業観を持って社会人として自立するための取組を支援するとともに、生徒の希望に応じた応募先選定の支援や助言を行うことなどにより職場への就職を支援します。

エ 管内新規高卒者を採用した管内企業に対し、企業訪問等の中で新規高卒就職者へのフォロー等を依頼することにより、職場への定着を促進します。

【取組方針】

引き続き、離職調査を実施し、人材定着の状況を確認するとともに、随時高卒就職者へのフォロー等を実施し、職場定着を支援します。

オ 特別支援学校等に在籍する生徒の就職支援にあたっては、学校側に企業訪問で得た障がい者雇用情報を提供するとともに、学校や地域、企業との意見交換等を重ねながら、関係機関と連携し、一人ひとりの実情に合わせた支援を行います。

【取組方針】

引き続き、関係機関、学校と連携し、障がい者の雇用を支える連携体制の構築・強化を図っていきます。また、管内企業への障がい者雇用に関する各種制度、在宅における就労移行支援事業等の周知を図り、就業支援員が個別生徒へのフォローをしていくことで、一人ひとりの実情に合わせた支援を行います。

カ 国・市町や各産業分野の関係団体と連携し、管内へのU・Iターンに関する情報提供や相談対応を行うことにより、県外からの人材確保やU・Iターン希望者の就業を促進します。

【取組方針】

引き続き、いわてふるさとワーキングホリデー、岩手県移住支援事業（岩手移住支援金制度等）の各種施策の周知、岩手U・Iターンクラブ加盟大学への積極的な情報提供及び管内企業への就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」への登録促進や関連イベント等の各種取組に連動し、人材確保に取り組みます。

キ 各種の雇用助成制度などを活用し、若年者等の就業を促進します。

【取組方針】

引き続き、就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターの企業訪問等を通じ、各種補助制度の周知等を行います。

(3) 企業における雇用・労働環境整備の促進

ア 雇用の維持、無期転換ルールの適正な運用による非正規労働者の正社員転換・待遇改善、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上等の働き方改革の取組や賃金などの労働条件の改善等について、市町と連携し、商工指導団体や企業への要請活動を行います。

【取組方針】

雇用・労働環境の改善に向けた要請活動等を引き続き実施します。

イ 企業訪問を通じて、県や関係機関の支援制度や認定制度について情報提供することにより、ワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の取組を支援します。

【取組方針】

引き続き、就業支援員等による企業訪問等を通じ、各種支援制度及びワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の周知・広報活動を行います。

ウ 仕事と子育ての両立支援及び企業による子育て支援活動を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」の認証企業や、「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充するなど、企業等の理解や協力を得ながら、子育て家庭を企業等も含めた地域全体で支援する取組を促進します。

【取組方針】

(ア) 引き続き、盛岡地区福祉連絡協議会や子ども・子育て会議等機会を捉えて、市町等に「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛

店の拡充促進について協力依頼を行います。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(イ) 引き続き、毎月開催される食品衛生責任者実務者講習会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店に関するパンフレットを配付し周知を図ります。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

エ 事業所を対象とした「健康づくりチャレンジ事業」や健康に関する出前講座などの実施により、働き盛り世代のアルコール健康障害を含む生活習慣病予防の取組を強化するとともに、事業所の「健康経営」の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 管内市町においては、運動を中心とした健康づくりの取組が進められていることから、引き続き、地域住民や地元企業により身近な市町の主体的な取組を支援します（健康づくりの実施に向けたノウハウの提供、機器の貸し出し、出前講座講師等）。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(イ) 引き続き、事業所に対して、健康づくりチャレンジ事業のノウハウの提供と機器の貸し出しによる健康づくりの支援、生活習慣病予防に関する出前講座を継続して実施します。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(4) 多様な雇用の場の確保と就労の促進

ア 市町や関係機関などと連携して、企業誘致に関わる優遇措置を活用しながら、IT産業やものづくり産業などの企業集積を促進します。また、新事業に挑戦する事業者の取組や起業家の育成により、新たな雇用の場の創出につなげます。

【取組方針】

(ア) 管内企業のマッチングを促進するため、企業訪問を通して得られた企業のニーズ及びシーズに基づいてマッチング提案等を行うとともに、これまでマッチングを行った企業に対してもフォローアップを行うなど、必要な支援を講じていきます。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(イ) 引き続き、TOLICへの参画を通じ、ライフサイエンス機器関連の情報把握に努めます。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(ウ) 引き続き、紫波町新技術研究会等の研究開発支援をしながら、岩手医大などとのマッチングを図ることで、医療分野での新事業展開を推進していきます。

〔再掲：6 IT・ものづくり〕

イ 観光産業、農林業、食産業などの地域資源を活用した産業振興施策、経営革新計画の策定支援を通じた新事業への取組などを促進し、特色ある地域産業の成長と新たな雇用の創出につなげます。

【取組方針】

引き続き、産業支援機関等との連携により、事業者のニーズを把握し、異業種交流プロジェクトや経営革新計画の作成支援などを行っていきます。

ウ 生活の中で生きにくさを感じている人が、早期に各種福祉サービス等の包括的な支援を受けられるよう、地域住民や関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度による住居確保や家計改善等の支援を行うとともに、就労を通して自分らしく社会参加するワーキング・インクルージョンを実現するために中間的就労の場の確保など、新たな社会資源創出の支援を行います。

【取組方針】

(ア) 引き続き、生活困窮者の自立支援の一層の推進を図るため、「生活困窮者自立支援事業関係者会議」を年2回開催し、制度改正の内容や事業の実施状況等について情報共有を行います。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(イ) 引き続き、自立相談支援事業において実施している「支援調整会議」を定期的開催し支援プランの策定等を行うとともに、令和3年度も関係機関との連携により支援の充実を図ります。〔再掲：1(1) 保健福祉〕

(ウ) 引き続き、支援を必要とする方を早期に発見し、速やかに必要な支援に繋げるため、生活困窮者自立支援法に基づき設置した、行政、社協、民生委員等からなる

「岩手県県央圏域生活困窮者支援会議（矢巾町）」及び「岩手県県央圏域生活困窮者支援会議（紫波町）」との連携により、支援の強化を図るとともに、雫石町、葛巻町、岩手町への支援会議の設置を進めます。〔再掲：1（1） 保健福祉〕

(エ) 引き続き、ワーキング・インクルージョンの実現に向けた取組を継続するとともに、認定就労訓練事業所の育成に向けて、中間的就労訓練モデル事業を実施します。〔再掲：1（1） 保健福祉〕

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます

1 基本方向

産業経済活動を支援するための道路や、北上川流域における県央圏域内外の交流・連携を担う道路整備などを推進するとともに、沿岸地域の復興・振興を支える地域高規格道路⁷⁸の整備を進めるなど、交通ネットワークの形成・強化を図ります。

また、地域医療を支えるため、医療機関への広域的な救急搬送ルートなどの整備を推進します。

2 令和元年度末の状況と課題

- (1) 観光地へのアクセス改善や物流の効率化により産業振興を支援するとともに、救急医療や災害時の円滑な救援活動に資するため、スマートインターチェンジ⁷⁹の整備が進んでいます。
- (2) 北上川流域は、産業集積圏域としての社会資本整備が求められています。
- (3) 沿岸へ繋がる国道106号などの路線は、内陸部から沿岸部への緊急輸送道路として、災害に強い交通ネットワークの構築が求められており、国道106号については高規格化が進められています。
- (4) 新たな国道4号盛岡南道路の計画検討が進められています。
- (5) 県央圏域北部の幹線道路整備が求められています。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
物流・交流の基盤となる道路の整備推進箇所の整備率	%	目標値	30.6	30.6	62.7	79.3	87.6
		現状値		42.8	62.7		
				◎	◎		

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標(実績)に対するコメント]

物流・交流の基盤となる道路の整備推進箇所の整備率

大坊の2地区の道路改良が完成し、目標を達成しました。

3 令和2年度の主な取組実績

- (1) 物流・交流ネットワークの整備
 - ア 産業経済活動を支える物流ネットワークを構築するとともに、国道4号盛岡南道路が具体化されるよう国に働きかけていきます。

⁷⁸ 地域高規格道路：高規格幹線道路と一体となって自動車による高速交通網を形成する自動車専用道路、もしくは同様の規格を有する道路のこと。県央圏域内では、宮古盛岡横断道路（国道106号等）が事業化され、盛岡秋田道路（国道46号）が計画路線として指定されている。

⁷⁹ スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りできるように設置されるインターチェンジ。ETCを搭載した車両が通行可能であり、料金徴収員が不要となるため、簡易な料金所の設置で済む。

【取組実績】

国への働きかけについては、国土交通省に対し以下のとおり提言・要望を実施しました。〔再掲 5 都市環境・生活環境〕

(ア) 令和2年6月10日 令和3年度政府予算提言・要望

(イ) 令和2年7月16日 東日本大震災津波等からの復興と令和3年度政府予算に関する提言・要望（部単独要望）

(ウ) 令和2年11月17日 令和3年度政府予算に関する提言・要望（部単独要望）

イ 国道281号や国道282号など県央圏域内外との交流を促進する広域ネットワークの整備を進めます。

【取組実績】

(ア) 大坊の2（岩手町）：令和2年12月に道路改良が完成しました。

(イ) 一本木（滝沢市）：令和2年7月までに用地取得を完了し、令和3年3月に道路改良工を契約しました。

(ウ) 佐比内（八幡平市）：用地補償（民有地）について、交渉を進めました。

(エ) 星山（紫波町）：用地補償を推進し、令和2年10月に道路改良に着手しました。

〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

(2) 沿岸地域の復興・振興を支える道路の整備

内陸と沿岸を結ぶ復興道路⁸⁰（国道106号（地域高規格道路））及び復興支援道路⁸¹（国道281号）の整備を進めます。

【取組実績】

大坊の2（岩手町）：令和2年12月に道路改良が完成しました。

〔再掲：(1)イ(ア)〕

(3) 医療機関への救急搬送ルートの整備

ア 地域医療を支援するため、広域的な救急搬送を支える道路整備（国道106号、国道281号、一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」）を推進します。

【取組実績】

(ア) 大坊の2（岩手町）：令和2年12月に道路改良が完成しました。

〔再掲：(1)イ(ア)〕

(イ) 一本木（滝沢市）：令和2年7月までに用地取得を完了し、令和3年3月に道路改良工を契約しました。〔再掲：(1)イ(イ)〕

(ウ) 佐比内（八幡平市）：用地補償（民有地）について、交渉を進めました。

〔再掲(1)イ(ウ)〕

(エ) 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：令和2年7月に下部工（A1橋台）が完成し、6月に下部工（A2橋台）、7月に上部工に着手し、上下部工とも推進しました。用地補償を推進し、全ての契約が完了しました。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

イ 救急医療や災害時の円滑な救援活動に効果を発揮するよう、スマートインターチェンジ及び周辺道路の整備を推進します。

【取組実績】

上矢次（矢巾町）：岩崎川1号橋架替工を推進しましたが、橋梁下部工掘削時、自然由来の砒素対応に時間を要したため、令和2年度の完成が困難となりました。令和3年度完成予定です。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

⁸⁰ 復興道路：三陸沿岸地域の復興のために必要な災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク。県央圏域内では宮古盛岡横断道路が指定されている。

⁸¹ 復興支援道路：内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路。県央圏域内では、国道281号、国道340号、国道396号、国道455号が指定されている。

4 令和2年度における取組の評価

(1) 物流・交流ネットワークの整備
ア 指標の状況 道路整備事業完了工区〔累計〕 目標値：2工区、実績値：2工区 達成
イ 主な課題 特段の課題はありません。
(2) 沿岸地域の復興・振興を支える道路の整備
ア 指標の状況 復興支援道路の完了工区〔累計〕 目標値：1工区、実績値：1工区 達成
イ 主な課題 特段の課題はありません。
(3) 医療機関への救急搬送ルートの整備
ア 指標の状況 救急搬送等道路完了工区〔累計〕 目標値：2工区、実績値：1工区 遅れ
イ 主な課題 上矢次（矢巾町）：橋梁下部工掘削時、自然由来の砒素対応に時間を要し、遅れが生じました。

[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 物流・交流ネットワークの整備	道路整備事業完了工区（工区）〔累計〕	目標値	—	2	3	4
		現状値	1	2		
		評価	◎	◎		
(2) 沿岸地域の復興・振興を支える道路の整備	復興支援道路の完了工区（工区）〔累計〕	目標値	—	1	1	1
		現状値	—	1		
		評価	—	◎		
(3) 医療機関への救急搬送ルートの整備	救急搬送等道路完了工区（工区）〔累計〕	目標値	—	2	2	3
		現状値	—	1		
		評価	—	×		

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 物流・交流ネットワークの整備
ア 産業経済活動を支える物流ネットワークを構築するとともに、国道4号盛岡南道路が具体化されるよう国に働きかけていきます。 【取組方針】 引き続き国への働きかけ等の取組を行います。
イ 国道281号や国道282号など県央圏域内外との交流を促進する広域ネットワークの整備を進めます。 【取組方針】 (ア) 一本木（滝沢市）：引き続き、道路改良を推進します。令和6年度の完成を目指します。 (イ) 佐比内（八幡平市）：引き続き、用地交渉を進めるとともに、令和3年度の国有林の保安林解除を目指します。令和3年度の着工を予定し、令和6年度の完成を目指します。 (ウ) 星山（紫波町）：引き続き、用地補償及び道路改良を推進します。令和7年度の完成を目指します。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕
(2) 沿岸地域の復興・振興を支える道路の整備
内陸と沿岸を結ぶ復興道路（国道106号（地域高規格道路））及び復興支援道路（国道281号）の整備を進めます。 【取組方針】

大坊の2（岩手町）：令和2年12月に供用開始したことから、適切な維持管理に努めていきます。

（3）医療機関への救急搬送ルートの整備

ア 地域医療を支援するため、広域的な救急搬送を支える道路整備（国道106号、国道281号、一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」）を推進します。

【取組方針】

（ア） 一本木（滝沢市）：引き続き、道路改良を推進します。令和6年度の完成を目指します。〔再掲：（1）イ（ア）〕

（イ） 佐比内（八幡平市）：引き続き、用地交渉を進めるとともに、令和3年度の国有林の保安林解除を目指します。令和3年度の着工を予定し、令和6年度の完成を目指します。〔再掲：（1）イ（イ）〕

（ウ） 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：引き続き、下部工及び上部工を推進します。令和5年度の開通を目指します。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

イ 救急医療や災害時の円滑な救援活動に効果を発揮するよう、スマートインターチェンジ及び周辺道路の整備を推進します。

【取組方針】

上矢次（矢巾町）：引き続き、橋梁工及び道路改良を推進し、令和3年度完成予定です。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕